

中間市学校施設再編基本計画（案）に対する市民意見
提出手続（パブリックコメント）の実施結果について

中間市学校施設再編基本計画（案）に対する市民意見提出手続（パブリックコメント）を実施したところ、市民の皆さまから貴重なご意見をいただきありがとうございました。

提出されました意見の概要とこれに対する教育委員会の考え方を公表いたします。

なお、意見の概要につきましては、いただきましたご意見を本基本計画（案）の該当ページごとに取りまとめ掲載しておりますが、一部内容の抜粋や補正を行っている場合があります。

また、回答につきましては、本基本計画（案）に関することのみお示ししております。

実施期間	令和4年2月10日（木）から 令和4年3月22日（火）まで
資料閲覧場所等	中間市のホームページで告知 市役所の情報公開コーナー（本館）と教育施設課（本館3階）、 市民図書館、ハピネスなかま、人権センター、地域交流センター
応募資格	市内に在住、通勤または通学している人、 この計画に利害関係のある個人または団体
意見提出者数	83名（160件）
意見提出状況	持参 34名、電子メール 31名、FAX 18名 計 83名

No.	ページ	行番号、項目など
1	計画全般	

【意見の概要】

学校施設再編を含んだ中間市の今後のまちづくりについての計画や展望も共に資料として提供すべきである。ただ学校教育だけの視点では、判断できない部分もあるのではないかと。判断材料が不十分な上、市民の生活に大きく関わることである。市民への十分な説明と理解がなされていないまま話が進んでいるように感じる。ぜひ、検討期間を延長し、全体計画を周知徹底していただきたい。また、第7回策定委員会の報告も早く出してほしい。

【回答】

学校施設再編の取組みについては、小中学校のPTA代表、学校関係者の代表、地域代表、学識経験者など13名の委員で構成される中間市学校施設再編基本計画策定委員会の場において議論を重ねてまいりました。また、各小中学校での教職員との意見交換やPTA理事会などにも可能な限り参加させていただき、学校施設再編の取組みや策定委員会の進捗状況などをご説明、ご報告させていただいたところです。

今回ご指摘のとおり、学校施設再編の取組みにおいて、特に学校施設の配置を含んだ学校施設整

備方針案の取りまとめに当たりましては、市全体のまちづくりを踏まえた検討が必要でありますことから、令和4年度以降につきましても、本計画の周知に取組むとともに、しかるべき時期に小学校区での説明会を実施し、ご意見を賜った上で、教育委員会として学校施設整備方針案を取りまとめまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
2	計画全般	第7回策定委員会議事録を見ての追記

【意見の概要】

議論の内容がほぼ中学校3校案を残すかどうかだったが、3校案を削除した理由に納得がいかない。現場の一意見として言わせてもらうならば、人数の割り方をまず学年で割るのは当然であるし、80人まで2学級というのもどうかと思う。仮に80人生徒がいたとして、1クラス40人の限度まで満たすよりは少人数に分ける方が学習効果も高まり、人間関係に配慮した学級編成もしやすい。転入生が来たらどうするのかという問題もある。教育のためを思うなら3校案は有りだと思うので、案から外さなければならぬ理由が分からない。現場の声を考慮するという内容の発言も過去の委員会で挙がっていたはず。委員の意見にもあったが、小学校については委員会の全7回を通してほぼ議論されていない（まず中学校からという話で進んでいた）のに、「資料について意見がなかったので、同意とみなす」後出しするのは卑怯だ。また、委員会の中で言い切れ意見や個人の意見を委員会と委員会の間で教育施設課に伝えるということは本来第1回で共通確認すべきなのに、それをせずに「言いたいことがあるなら言えば良かった」と一蹴するのはどうか。情報が周知できていないことに「謙虚に受け止めます」と言っておきながら委員会内で共通確認がとれず、明らかに議論が不十分なまま、あたかも強行採決となっている事に誠意が感じられない。公職だからこそ、誠意を大切に、行動で見せてほしい。

- ・上記に関して、明らかに議論不足。計画の時間設定不足。周知や資料作成の準備不足を感じた。こんなもので話を進めるつもりか。
- ・委員長が中立に見えない。事務局の肩を持ちすぎているのではないか。
- ・議事録が出るのが遅い。ふつうパブリックコメント前には出すものでは。
- ・パブリックコメントの内容とそれに対する返答、回答を必ず公表していただきたい。意見を求め、全ての市民に時間と労力を求めた以上は誠意をもって対応すべき。

【回答】

学校施設再編の検討に当たりましては、将来の学校のあり方を議題として、20年後の2040年、そして2040年以降も将来に渡って持続可能な学級数を確保できる市内小中学校10校のあり方を検討いたしました。市内全域を見渡したときに、ある程度規模のある中で、できる限り同じ教育環境を将来に渡って子供たちに提供できる充実した環境の構築を目指し、小学校は1校から3校、中学校は1校から2校の学校規模の組み合わせ案を5つ取りまとめました。どこかの学校だけを廃校にするということではなく、さまざまな時代のニーズに対応できるような未来型の新しい学校づくりを全校にて行ってまいりたいと考えております。今後は、本基本計画の周知を図りながら、学校施設の配置を含めた学校づくりの方針策定に向けて、保護者や地域住民の皆さまを対象とした

説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、方針を決定してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
3	計画全般	

【意見の概要】

今の教育委員会は、児童生徒の立場に立って学校の再編計画を立てたとは思えない。市長の指示に従って強引に小学校、中学校各1校を進めようとしているとしか思われぬ。従って再度児童・生徒の立場に立った再編案を検討すべきである。

「中間市学校施設長寿命化計画」（2019年）を基本計画とし再検討すべきである。

【回答】

本基本計画では、学校規模の検討に当たり、基本的な考え方として、6つの項目を重視し、限りある財源を子供たちの学び、生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることができる将来に渡って持続可能が学級数を確保できる学校規模を目指しております。子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校となるよう、学校施設の配置を含めた学校施設整備方針の策定に当たりましては、本基本計画の周知を図りながら、保護者や地域住民を対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、決定してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
4	計画全般	

【意見の概要】

はじめに、今回の再編問題、子どもや保護者が学校を再編してほしいという願いからスタートしたのではなく、中間市が新しい教育をすすめるためにということではまった問題です。しかし、再編計画においては小学校については脇に置かれたまま十分に話し合われたといえなく、学校数だけを決めるという、これからの中間市の学校教育をどうしたいのか、教育によって子どもたちをどう育てていきたいのか、また、地域のコミュニティとしての存在である学校を地域との関係においてどのようなものにしていきたいのか、さらには、その先にある中間市をどのようなまちづくりをしていくのか、何ら具体性のない、中間市の未来が全く見えない再編計画になっています。結局のところ、財政が厳しいといいつながら、学校数が減れば維持管理の費用がどれだけ減るかという、どう教育の予算を削っていくかというための再編計画としかいえません。もちろん、財政の効率化は大切なことですが、教育にお金をかけないでどこにお金をかけるのか、学校の設置者である市の考え方がここには透けて見えます。市民の暮らしと福祉の向上に責任を持つ自治体の役割が問われていると思います。

1 先生の数の問題

学校が再編されれば、中間市に今いる先生の本数は必ず減ります。児童、生徒の本数は変わらないの

に先生の数が減れば教育の質がどうなるかは明らかではないでしょうか。先生1人に対する児童、生徒の数は確実に増え、授業や生徒指導、また、保護者への対応など、今日的な教育課題への先生の負担は今よりさらに増えることでしょう。再編による教育的効果は、今よりマイナスにてなってしまうのではないのでしょうか。

2 コロナ・災害対策の問題

現在のコロナ禍において、今でも市内の各学校で学級閉鎖が続いているのに巨大な学校が誕生すれば感染症は一気に広がることは明らかでしょう。クラスターの心配も増えます。どのように対策をするのか、学校規模が大きくなればなるほど難しくなってくるといえます。学校給食における、食中毒の問題も同様です。小さい規模の学校の方が安全対策・災害対策を取りやすいといえます。また、学校は地域の災害時における避難場所と指定されています。地域の学校がなくなればその地域に住む人々の避難場所がなくなってしまいます。再編計画では、地域の避難場所について何ら検討されていません。特に中間中学校は、川西地域の人々にとって 命の砦となる場所です。避難場所の問題は喫緊の課題です。

3 地域との連携の問題

これまで各学校は地域と連携した教育を創造して、学校独自のプログラムを作ってきました。そこで、児童、生徒は地域の人たちと触れ合いながら通常の教科学習だけではできないことを学んでいます。再編で巨大な学校ができると校区は広くなり、地域との連携は薄れ、これまでのような教育の創造はできにくくなってくると言えます。そうすれば、児童、生徒たちは地域の方々と触れ合う機会が減り、また、自分の住んでいる町の歴史や文化、自然に触れる機会が減り、郷土愛や中間に住んでいてよかったというような感覚が育ちにくくなるのではないのでしょうか。

4 校区の問題

校区が広くなり地域との連携が薄れると、登下校の安全確保の心配が当然出てきます。地域見守り隊の役割、学校と地域のつながりも再編問題では見落としてはいけない問題です。しかし、検討委員会ではこのような問題は直接教育と関わらないので出ていないようですが。

5 「学校の適正規模」の問題

学校再編のために言われる「学校の適正規模」は効率よく運営ができる行政にとっての適正であり、教育的な観点からの適正規模ではありません。子どもたちの学習や成長にとってどれくらいの学校規模がふさわしいのか、だれが決めることでしょうか。

2015年1月に文部科学省が公表した「手引」では、「小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい」、教育的な観点から学校規模の適正化を考える上で「一定の学校規模を確保することが重要」としているだけであり、国は「適正規模」を定めていません。

国は、学校規模の標準（12～18学級）定めていますが、しかし「標準」を「適正」と同様にすることはできません。「学校の適正規模」というのは、地域の実情によって異なり、全国一律に決められるものではないというのが、現在の到達点です。それは行政が一方的に決めるものでもなく、教育条件の改善の観点を中心に据えることはもちろん、「地域とともにある学校づくり」の視点を

ふまえた、保護者や地域住民との丁寧な議論を積み重ねて決める必要があるからです。

1947年（昭和22年）3月31日に、教育基本法、学校教育法が制定され、このとき、義務教育期間が小学校6年間と中学校3年間をあわせた9年間とされ、戦後の新しい義務教育制度（6・3制）が発足することになります。その9年後の1956年に「12～18学級」という基準が初めて出てきます。そして、1学級の児童・生徒数は法律で定められています。この「義務標準法」ができたのは1958年です。制定された当時の1学級の児童・生徒数は50人でした。ですから、「12～18学級」という「標準規模」が示されたときには、法律で1学級の児童・生徒数さえ決まっていなかったのです。文部科学省の資料によれば、法制定前の各県の基準の平均は60人だったようです。こういう時代の基準が、現在も学校の「標準規模」「適正規模」として使われているのです。当時の「基準」が果たして現代の「適正規模」といえるのでしょうか。

「12～18学級」という基準に教育学的根拠がないことは、文部省（当時）自身が、国会の場で説明しています。

学問的あるいは科学的な見地からこれが最適であるというのは、教育につきましてはなかなかそういうような判断は出しにくいわけございまして、経験的に申しましてそういうものが一番望ましいということございまして。

（1973年3月7日衆院・予算委員会第2分科会岩間英太郎文部省初等中等教育局長）

このように中間市の学校の「適正規模」は地域の実情に合わせて弾力的に考えるべきです。

6 「学校教育によってどのような力を子どもたちにつけるのか」の問題

これからの中間市の子どもたちに、再編によってどのような力をつけていきたいのか、どのような教育的価値が再編にあるのか計画でははっきりしたものがでていません。

学校規模が大きくなれば、フワツとした「切磋琢磨される」「社会性が育つ」「部活動が活発になる」などという声は聞かれますが、それが本当なのかどうかははっきりしていません。

子どもたちの自然な競争意識を芽生えさせるのに大規模な学級集団は必要ありません。子どもは、自分と他人との能力の違いに気づくことによって競争意識が芽生えるといえます。「〇〇さんは、お花のことをよく知っている」「●〇さんは、鉄棒が上手」「●●さんは、給食を食べるのが早い」などなど。そうすると「もっとお花のことが知りたい」「鉄棒が上手になりたい」「給食を残さず早く食べよう」というような競争意識が芽生えます。同時に、競争意識は、自分とはちがった者、自分より弱者、自分より劣った者の存在を自覚することともいえます。何とか上手になろうと自分なりにがんばって、どうしてもできないときは他者から教えてもらって、新しい発見をして、うれしくなります。できない子に教えてあげたときは優越感を感じます。しかし、ただ優越感にとどまらず、相手が喜んでくれた時は自分もうれしくなります。こうして子どもたちは他者との違いを認識することによって、自ら深く学ぶとともに助け合う喜びや相手を思いやる喜びなどを経験していくといえます。これは小さな集団でも十分にできることです。わざわざ大きな集団にすることはありません。

しかし、「切磋琢磨」や「社会性」として持ち込まれるのは大人社会からの競争ではないでしょうか。それは、過度の競争主義しかもたらさないのではないのでしょうか。子どもたちの内面から自然に芽生えた競争意識ではないので、子どもたちが積極的・能動的になることはなく、子どもにとっては負担になり、かえって疎外感や無気力を生み出すことになるのではないのでしょうか。

国連子どもの権利委員会は日本政府に対して、これまで3回にわたって「過度に競争主義的な環境による否定的な結果を避けることを目的として、学校制度及び学力に関する仕組みを再検討すること」などを勧告しています。しかし、これまで全く改善されていません。

一人ひとりの子どもが分かるまで学ぶためには学級規模が小さいほうがいいことははっきりしています。単純に知識だけでなく、それらの応用力、思考力、問題解決力など大人になって、社会人になって求められる能力や知恵を身に着けるには、子どもたちが少人数で一緒に学びあうことが有効であることはもうすでに立証済みです。だからこそ世界では、「小さな学校」「少人数のクラス」が当たり前になっています。

少人数での安定した継続的な人間関係は、子どもたちの成長にとって必要なことです。学校や家庭、地域社会で、親密で安定した年齢の異なる集団は大切です。このような人間関係の中でこそ、子どもたちは安心して毎日を過ごすことができます。そういう環境の中でこそ子どもたちは自分が常に周りから気にかけてもらえていること、大切にされていることが実感できます。その集団・人間関係の中で、自分の役割、自分がどのような言動をとればまわりにどんな影響を与えるかをいうようなことを学びます。このようにして自己肯定感や社会性が育っていくといえます。

それが、小学生になっていきなり大きな集団に身を置かなくてはいけないとなってしまうらどうなるでしょう。子どもたちは不安になり、戸惑ってしまいます。子どもたちにとってありのままの自分で安心していられるという集団規模は、そんなに大きなものではありません。できるだけ小さな集団・人間関係の中にいることが子どもたちにとっては大切です。

人間関係が固定化されることのデメリットとしてよく「いじめがあった時にクラス替えで対応できない」とか「社会性が育ちにくい」と言われます。

社会性というのは、主体的に生きることです。周りの人たちと力を合わせて何かを成そうとしたり、自分の属する集団の中で自分の役割をしっかりと果たし、主体性を発揮できたりすることです。さらに言えば、よりよい社会にするために真理を探究し、周りに働きかけて行動し、変えていく力です。

そうした力は、年齢や成長段階にふさわしい規模の集団の中でこそ、だんだんと培われるものです。

いじめの問題でも根本は同じです。いじめは、人間関係が不安定だからこそ起きるのです。クラス替えで根本的な解決にならないことは明らかでしょう。そもそもいじめ問題でクラス替えをしなければならぬのは、いじめを芽のうちに気づいて対応できず、深刻になってから初めて気づくからです。それはクラスや学校の規模が大きい場合に起こりがちなことではないでしょうか。

親密な安定した人間関係を築くことができる小規模な学校ほど、いじめは起こりにくく、起きてもすぐにみんなで適切に対応できます。

部活動の問題は全国的な問題になっています。指導者不足、先生の責任、働き方改革の中で先生にどこまで責任を持たせるのかというような、、

これからの部活動の問題は、学校再編と切り離して考える問題だといえます。

7 小規模校の優位性についての問題

「小さな学校」「小さなクラス」ほど、学習意欲や態度が積極的になり、子どもたちの人格形成・人間的成長にとっても効果的であることが実証されています。

学校・学級の規模と教育効果の関係についての研究報告としては、学校の規模が小さいほど教育効果が高まることを実証した「コールマン報告」（1966年）、学級の規模が小さいほど教育効果が高まることを実証した「グラス・スミス曲線」（1982年）などがあります。

また、WHO（世界保健機関）は生徒100人を上回らない学校規模を勧告しています。

①近年、子どもの教育機関を組織する際に従うべき原則に関して、有識者による実に多くの著書および報告書が発表されているので、ここで改めて議論する必要はあるまい。

②それらはすべて、大規模な機関においては回避することができない規則および規制を回避するためには、教育機関は小さくなくてはならない——カーティス報告が提案した生徒100人を上回らない規模——という点で意見が一致している。

③非人格的な規則ではなく、人間的な関係に基づいたインフォーマルで個性的な教育は、こうした条件のもとで初めて可能になる。

④（教育機関の内部の）集団の規模に関しても意見の相違は全くなく、小さな規模を保たなければならないという考え方で完全に一致している。（カークパトリック・セール『ヒューマンスケール』教育不在の「教育」機関より）

このようにWHOは、学校は小さくなくてはならないとして、生徒100人を上回らない規模が望ましいとしています。この基準は1学年あたりでは、小学校の場合は6学年ですから、1学年あたり16人以下、中学校の場合は3学年ですから、1学年あたり33人以下ということになります。いま、中間市が学校再編を進めようとして作ろうとしている学校は、WHOが望ましいとしている規模を大きく上回る規模の学校ではないでしょうか。WHOの基準、つまり教育的観点からすれば統合など必要ない、むしろ統合してはいけない規模の学校を無理に統合しようとしています。

教育効果を高めるために世界標準の先を行くのではなく、行政効率を優先して、望ましくない教育環境に導くのが、今の学校再編といえます。

これからの時代、単なる知識の詰め込みだけの受身の教育では役に立ちません。知識を応用し、いろいろな課題解決に取り組む力、集団の中で自らの能力を主体的・積極的に発揮する力が求められます。

そうした力を培うには、小さな学校が有効です。

8 学校再編によってできる学校のイメージの問題

今までの再編問題、「適正規模」「持続できる学校」という行政にとって効率の良い学校の数という入れ物の話ばかりで、児童、生徒、これからの子どもたちがどう変わっていくのかまったくわかりません。みなさんのイメージする再編された後の学校がどのようなものかまったく共有化されておらず、それぞれがそれぞれの感じ方をしているのではないのでしょうか。改めて、再編問題を整理する必要があるのではないかと思います。今、教育施設課が担当になっていますが、学校指導課もかかわる必要があります。

9 放課後児童クラブの問題

小学校が再編され、児童数が多くなった学校での学童・放課後児童クラブのあり方が全く分かりません。

10 登下校の方法の問題

小学校が再編され、登下校にスクールバスが検討されるようですが、学校の設置場所もわからず、スクールバスのルート、台数、所要時間など、全く不透明です。

小学校は、スクールバスなど利用せず、歩いていくこと、歩いていける距離が大切です。登下校時に見つける、虫、花、川に住む魚をはじめ様々な生き物、季節の変化など、また地域の方々から見守られているという安心感、そのような中で感じる時間の流れ、開放感、知的好奇心をくすぐる様々なものとの出会い、子どもの成長の根っこになる部分です。これは閉鎖的なスクールバスの中で育つものではありません。

11 今の学校でも不便ではない問題

今ある中間市の学校、それぞれの学校はそれぞれの独自性を活かしてよくやっているといます。限られた児童、生徒と先生たちでいじめや非行の話も聞かずに、わが子は毎日楽しく学校に通っています。学校大好きです。学校が大きくなきゃ行かないなんていう子はいないのではないのでしょうか。

学校を新しく建てるために借金をし、そのために返済していくのと、今ある学校を修繕しながらもう少し利用していくのと、かかる経費はそこまで大きな差が出るわけではないようです。無理やり再編する必要はありません。

部活動も入りたい部があってよかったようです。部活動の選択肢の少ないことは課題ですが、これは先に述べたように再編問題と切り離して考えるべき問題だと思います。

12 住民と行政が一緒になって学校・教育について考えるという問題

文部科学省は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定し、2015年1月27日、各教育委員会に通知しています。

この「手引」作成の背景には、全国で遅々として進まない学校統廃合を加速させたい政権と財務省の野望がありました。同時に「地方創生」の名で公共施設の集約化・行政投資の集中をねらう政府の思惑があります。

文部科学省が「公立小中学校の適正規模・適正配置」の基準を見直すのは約60年ぶりとされています。おもなポイントは、

○「学校規模の適正化」として、クラス替えができるかどうかを判断基準に、小学校で6学級以下、中学校で3学級以下の学校については、速やかに統廃合の適否を検討する必要があるとしたこと。

○「学校の適正配置」として、従来の通学距離について小学校で4km以内、中学校で6km以内という基準は引き続き妥当としつつ、スクールバスの導入などで交通手段が確保できる場合は「おおむね1時間以内」を目安とするという基準を加えたこと。

従来の学校統合の基準（従来の学校統合の基準は1956年通知で定めたもの）は、

○小規模学校を統合する場合の規模は、おおむね12～18学級を標準とすること。

○通学距離は、小学校4km、中学校6kmを最高限度とすることが適当。というものでした。

なお、この基準にもとづき無理な学校統廃合が進められ、様々な弊害が起きたことから、1973年に学校の統合について軌道修正する通知が出されました。

そこでは、学校統合の意義及び学校の適正規模については、先の通達（1956年11月17日）に示しているところとしながら、学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。

総合的に判断した場合、なお小規模学校として存置し充実するほうが好ましい場合もあることに留意すること。通学距離及び通学時間の児童・生徒の心身に与える影響、児童・生徒の安全、学校の教育活動の実施への影響等を十分検討し、無理のないよう配慮すること。学校の持つ地域的意義等をも考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めることなどが示されました。

今回の「手引」を1956年の統合基準と比べると、次のような特徴・問題点があります。

学校規模の標準（12～18学級）については、弾力的にとらえることが強調されてはいますが、標準を下回る規模の学校の対応を細かく定めたこと。

通学距離による考えだけでは実態に合わない面が出てきたとして、通学時間の観点を導入し、より遠方の学校との統合ができるように条件緩和を行ったこと。

また、今回の「手引」は、1973年通知から見れば、少子化を理由に学校統廃合推進へ再び方向転換するものです。この「手引」の公表に係る通知の発出をもって、過去の通知・手引は廃止するとされています。

「手引」は基本的には学校統廃合を加速させるものですが、1973年通知で示した内容を葬り去ることはできていません。

学校規模の適正化に関する基本的な考え方の中に次のような記述があります。

学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討については、行政が一方向的に進める性格のものでないことは言うまでもありません。

各市町村においては・・・学校が持つ多様な機能にも留意し、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれます。（「手引」3ページ）

また「手引」の位置づけの中では、次のような記述があります。

本手引の内容を機械的に適用することは適当ではなく、あくまでも各市町村における主体的な検討の参考資料として利用することが望まれます。（「手引」5ページ）

「手引」は、基本的には学校統廃合推進へ方向転換するものですが、保護者や住民の意向を尊重するよう求めているといえます。

学校の問題は住民にとっても問題です。学校づくり、まちづくりは一体のものです。住民合意で学校のあり方を議論するようなことが大切といえます。

1.3 再編検討の手続きの問題

今回の中間市学校施設再編基本計画策定委員会における検討の仕方で、小学校の問題は議論が分かれるところだろうから先に中学校から話をすすめていこうということを聞いています。ところが、1月末の検討委員会で、いきなり小学校・中学校の学校数の採決となり、委員から意見が出たにもかかわらず採決が強行されているようです。このような策定委員会の在り方はいかなるものでしょうか。中間市の将来にかかわる大きな問題を早急に、無理やり決めるようなことをすることには納得がいきません。

また、検討されたことを市民に周知したのちパブリックコメントの受付を始めるというならばわかりますが、周知とコメントの受付が並行して行われるということは手続き上の問題があるといえます。パブリックコメント受付も広報のページを数枚めくったところに小さく載せるだけで、それもたった1回、どれだけの人が気付くのでしょうか。行政にとってのアリバイ作りにしかならないといえます。

このようなやり方では、今後予定されている住民説明会においても、計画を説明するであって、住民からの意見をよく聞き案を練り上げるという行政の立場ではなく、一方方向的に行政がしようとしていることを説明することで終わってしまうのではないかと危惧します。

住民説明会は、様々な地域で、みなさんが参加しやすいように複数の回数・時間帯で計画してもらいたいものです。

1.4 再編より先に

現在の中間市の教育条件整備は、緊急の課題です。予算がないといって、今の子どもたちにかかる予算が年々減らされ、義務教育・教育の機会均等ということがないがしろにされています。中1の我が子が理科のテスト勉強をしているとき、私に「わからないところ教えて」と聞きに来ました。プリントには「音の伝わり方」の学習で、真空中での音の伝わり方はどうなるかという問題が出ています。大きなガラス瓶に鈴が入っており、上の口から空気を抜いていくと音の伝わり方はどう変わるでしょうという問題です。私は「実験の時どうなった」と聞くと、「実験なんかしてない」、「そんな道具見たことない」と言っていました。プリントでは実験をしてからの問題であるのにもかかわらず、子どもたちは実験ができないということはいかなるものでしょう。このようなことは、今の中間市の教育現場では多くあるようです。

また、学校再編も大事かもしれませんが、今いる子どもたちのための教育条件の整備、学校の補修、図書の実質、は進めるべきです。

まとめに

これまでの学校再編について、スタート地点から今日に至るまで早急で、十分な議論がされていません。今回のように学校の数だけを追い求め、学校再編にかかわる子どもたちへの教育的内容の検討、地域と学校との問題の検討、など検討しなければいけないことは多々あり、今のままでは問題があります。PTA会長である私にとって、学校再編は大きな責任があります。今いる子どもたち、これまで学校に通ってきた子どもたち、これから学校に通うであろう子どもたち。歴史と未来ある学校を簡単に無くすわけにはいかないのです。

教育委員会の担当の方は、市PTA連合会会長会やわが校のPTA役員会での意見懇談会に時間外にもかかわらず、丁寧に説明をしていただき感謝しています。その場で私は、「再編検討委員会で決定されたことが決定ですか。これからの保護者や住民との説明会の中で変わっていくことはありますか」と尋ねると、「決定ではありません。変わっていくことはあります。」とおっしゃっていただき安心したところです。

一市長や市の幹部だけで決めるような行政運営はやめてほしいと思います。広く市民の立場に立って「住民の福祉の増進を図ることを基本として」もらいたいです。

何度も言うようですが、学校再編はこれからの中間市の未来の問題です。学校がないところに人

は集まりません。中間市をどのようなまちにしていくかを改めて考えながら、学校をどの地域にどのような学校をつくろう・残そうかという立場で考えていくことの方が、夢が広がります。中間市の未来が広がります。

以上のことから、今回の中間市の学校再編のあり方・内容について賛成できかねます。

【回答】

学校施設再編の検討に当たりましては、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化、ICT教育をはじめとした教育内容の多様化など、時代のさまざまなニーズに対応できるような新しい学校施設の整備、充実を目指し、学校規模の適正化を図ることで、教育環境の改善や課題を解決し、理想的な学校教育の実現を目的としております。本基本計画においては、将来に渡って持続可能な学級数を2040年、そして2040年以降も全校にて確保し続けることができる学校規模を目指し、基本的な考え方として、限りある財源を子供たちの学びや生活に集中させ、活動の幅を広げることができる学校規模、子供たちの安全安心な登下校を第一に考えた通学区域、通学方法を検討できる学校規模など6つの項目を重視しながら、小学校は1校から3校、中学校は1校から2校を組み合わせた5つの案を取りまとめ、目指すべき未来の学校の方向性として、学校施設の充実だけでなく、学校全体で適切に教員が配置される教育環境の充実やこれまで培ってきた一人一人に寄り添う教育活動が、新しい環境下でも十分に取組むことができる教育環境の充実など7つの視点を整理いたしました。今後は、本基本計画の周知を図りながら、学校施設の配置を含めた整備方針を検討し、保護者や地域住民の皆さまからご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を決定してまいりたいと考えております。また、方針決定後は、諸問題を洗い出し、協議対策を講じながら諸課題に対応できるよう新たな協力体制につきましても構築してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
5	計画全般	

【意見の概要】

中間市の学校再編に関する資料や策定委員会と教育委員会の議事録をずっと拝読してきました。とくに、資料などを作成されてきた策定委員会の事務局の皆さんには心よりご苦労様と申し上げたい。

中間市の財政的な課題と少子高齢化の進行を前に、学校施設の縮小・再編は避けがたいと思っております。しかしながら、結論を急ぐあまり、安易な方策に陥ることのないように、今後とも中間市の将来を見据えた慎重な議論をすすめていただくようお願い申し上げます。

私は、学校数は現在の半分ぐらいが妥当だと考えています。教育委員会の議事録では、「中学校1学年の学級数が3～4学級を確保」との報告がなされていますが、この数が上限値であるならば、妥当な線だと思います。

ところが、策定委員会の計画案では、どうみても中学校1校という案に重点がおかれているようです。しかし、生徒数800以上の中学の大規模校は、昔ならともかく、今の時代にはそぐわないと思います。校区割りなどめんどろなこともあります。複数の中学校の設置を求めます。

私には、もう一つ気がかりな点があります。中間市のHPに掲載されている策定委員会の趣旨説明

のなかに「地域コミュニティの拠点として求められる学校のありかた」も課題としてとりあげられています。しかし、今回の策定委員会では、学校施設の規模だけが議論の対象となっています。策定委員のなかには「まち協」の代表者もおられますが、地域コミュニティに関する構想はほとんど議論の対象外となっていると思われまます。子どもたちは地域で育つとの観点からも、教育の環境づくりについて検討を進めていただきたい。

【回答】

今後の学校施設再編の検討に当たりましては、本基本計画の周知を図りながら、学校施設の配置案を含んだ整備方針案を策定し、保護者や地域住民の皆さまからご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を決定していきたいと考えております。また、ご指摘のように、学校運営におきましては、地域住民、保護者の皆さまのご協力とご支援が欠かせません。学校施設再編に伴うさまざまな諸問題を洗い出し、協議対策を講じながら、諸課題に対応できるよう新しい協力体制を構築し、よりよい教育環境をつくってまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
6	計画全般	

【意見の概要】

中間市の現状から、子供たちの教育環境について長期的な展望を持って、再編に取り組むという趣旨には、大賛成です。遅いくらいだと思います。しかし、この計画案には、資料以外あまりに多くの疑問点が存在し、質問意見が書ききれません。そんな場合はどうしたらよいのですか。

そこで、ここには再編に関わる根本の問題について、質問意見を挙げさせていただきます。

- ・中間市の教育に関わる問題が、学校の数を減らすことで解決するように書かれてありますが、そのような誤解を招くような提案は、計画の趣旨から外れています。(6ページ、7ページ、8ページ、14ページ、16ページ)

- ・くずしてつくと莫大な費用がかかることは、だれが考えてもわかることです。計画案でも、中間市の財政状況は極めて厳しいと分析されてます。

ところが、一小一中という非現実的な案が取り上げられているのに、現状の施設を活用工夫しながら、時間をかけて改善していく案は、どこにも書かれてありません。(地域コミュニティや民間団体との連携など。)

現在の学校施設は、耐震工事も終わり、エアコン設備等、施設としてもかなり改善が加えられています。今後IT環境の充実を図っていけば、教育施設として十分活用可能だと思います。

他の案と同様、現状施設の工夫改善についても、計画案に項を起し具体案を提示し、他の案と比較検討できるようにしていただきたい。

- ・計画案の各所に、「地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模」という言葉が出てきますが、これは具体的に何のことですか。中間市の今後30年にわたる子供たちの教育に関わる将来を考えるためには、これまでの中間の教育の長い道のりを分析してはじめて可能になることです。これについても、項を起して、比較検討できるようにしていただきたい。

- ・そもそも、中間市の子供たちの教育環境を充実させていくことが基本の計画で、子供たちの実態

を数字だけで説明するのはやめていただきたい。

このパブリックコメントは、どのように計画に反映されるのですか。教えてください。直接、意見を受け止める機会は設けないのですか。

【回答】

本基本計画は、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化、ICT教育をはじめとした教育内容の多様化など、時代の様々なニーズに対応できるような新しい学校施設の整備、充実を目指し、学校規模の適正化を図ることで、教育環境の改善や課題を解決し、理想的な学校教育の実現を目的とした計画です。学校規模の案を検討するに当たりましては、現状維持案を含めた検討を行い、将来の学校のあり方として、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることができる将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保できる学校規模の組み合わせ案を5つ取りまとめました。本基本計画では、1学年2学級以下となる小学校4校への再編と1学年3学級を確保できない学年がある中学校3校の再編案は、将来に渡って持続可能な学級数を確保することができないことから、組み合わせ案から除いたところです。学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性としては、これまで培ってきた一人一人に寄り添う教育活動を重視し、新しい環境下でも充分に取り組むことができる教育環境の充実など7つの視点を目指しております。今回いただきましたパブリックコメントでのご意見につきましては、計画に対する市民の皆さまからの貴重なご意見として整理し、計画に取り入れることができるご意見は計画に反映し、取り入れることができなかったご意見も貴重なご意見として計画の巻末に整理いたします。なお、今後は、本基本計画の周知を図り、学校施設の配置案を踏まえた整備方針の策定を進め、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を決定してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
7	計画全般	

【意見の概要】

学校再編（小中学校の数の変更）を論じる前に、子供たちの教育環境の改善と地域の「まちづくり」に取り組んでほしいと思います。

6ページから7ページ 二章一 教育環境の改善、2より良い教育環境を実践していくための目標で述べられているように、子供たちへの教育環境の充実が必要だと思えます。子供たちの教育環境が、総合的に（特にソフト面で）充実されることを望みます。そして、そのために必要な人的配置や施設の充実を求めます。

また、8ページからの地域の実情で述べられている点では、「まちづくり」の視点がありません。2040年に向けた少子化問題は理解できますが、これから18年かけて、中間市の「まちづくり」をどのように進めていくのかを抜きに、安直な将来予測を基に、小中学校の「適正規模」として学校再編を論ずることに違和感を覚えます。

今回の「中間市学校施設再編基本計画（案）」は、将来に渡って持続可能な学校規模ということ

で、小中学校の「数の再編」について意見が求められていると思います。しかし、小中学校の「数の再編」を論じる前に、中間市の教育環境の改善とこれからの「まちづくり」を進めることによって、若い人たちが“中間市に住んで良かった”と思える教育環境の整備をお願いします。子供たちの教育環境の整備と地域の「まちづくり」が進められ、更に高めるために必要であれば、その時に「学校再編」について議論されるべきだと思います。

【回答】

本基本計画は、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化、ICT教育をはじめとした教育内容の多様化など、時代のさまざまなニーズに対応できるような新しい学校施設の整備、充実を目指し、学校規模の適正化を図ることで、教育環境の改善や課題を解決し、理想的な学校教育の実現を目的とした計画です。ご指摘のように子供たちの教育環境の改善と地域のまちづくりに取り組むことは重要なことだと認識しております。学校施設の再編の検討に当たりましては、限りある財源を子供たちの学び、生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることができる将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模を目指すとともに、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案の策定に当たりましては、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を決定してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
8	計画全般	

【意見の概要】

学校統廃合について申し上げます。

子供を育てるのは親や学校、地域ではないでしょうか。私は現住所で子供を産み育てました。各々友人とは離れている子供ですが、帰省すれば会うのを楽しみにしています。

万葉集に「白銀も金も玉も何せむにまされる宝子にしかめやも」とあります。遠い昔から子供は大事に育てられ国の宝となっています。市の財政が厳しいからと聞きましたが、その為にもう中間市立病院、中央公民館等市民が必要とするものが廃止になっています。どこかで無駄なお金を使っているのではないですか。市民にきちんと市長さんは向き合っていますか。どうか地域に学校を置いて下さい。中間市に引越して良かったと言われる市にして下さい。

【回答】

学校施設再編の取組みに当たりましては、子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校を目指し、学校規模の適正化を図り、教育環境を改善させ、諸課題を解決しながら、理想的な学校教育を実現できる将来の学校のあり方を検討いたしました。今後、学校施設の配置案を踏まえた学校施設整備方針の策定に当たりましては、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、決定してまいりたいと考えております。また、方針決定後は、学校再編に伴う諸課題を洗い出し、協議対策を講じながら、諸問題に対応できるよう新しい協力体制を構築してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
9	計画全般	

【意見の概要】

中間市で進められている統廃合が未来のある子供たちにとって、責任のある政策なのか考えてほしいと思います。私は統廃合には反対です。今ある小学校6校、中学校4校を継続させてほしいと思います。学校が再編されれば地域に学校がなくなり、通学に時間を要し家を出る時間も早まります。私の孫は小学校1年生で別の市ではありますが、家から学校が遠く7時15分には家を出て集団登校しています。そのために毎朝6時過ぎには起きて親から「急いで、急いで」と言われながら朝食をし、身支度をして出かけます。子供たちも本当に大変です。

中間市では地域の見守り隊による登下校指導などが盛んで、子供たちが地域の方に愛情いっぱいに見守られて学校に通っている姿を目にします。学校が再編されればマイクロバスでの通学になると聞いていますが、このようになれば、子供たちが歩くこともなく自然や人との触れ合いもなく、ただ学校に運ばれているという光景が目につかびます。本当にそれでいいのでしょうか。バス通学でなくても交通量の多い時間帯に遠くの学校に通学することは危険だと思います。

統廃合し大規模な学校より小規模の学校を望みます。小さな学校では先生は一人ひとりの児童のことをよく知ることができ、個性豊かな教育活動ができる。このことにより学力の定着が図られ、子供の自己肯定感も高くなっていく。このことは誰もが認める道理だと思います。

この間、市立病院、中央公民館など公共の施設が市民に知らされず、市民の声を無視して行われました。今後は小中学校の統廃合、子供たちの教育、生活環境まで壊す市長のやり方に怒りでいっぱいです。

【回答】

学校施設再編の検討に当たりましては、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化に加え、ICT教育などの教育内容の多様化、感染症対策など、様々な時代のニーズに対応できる新しい施設を整備、充実させること、さらに、充実した施設の中で、教育の質の向上を図り理想的な学校教育を実現させることを目指しております。限りある財源を子供たちの学び、生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、きめ細やかな指導や寄り添った教育ができる環境の中で、更なる教育の質の向上を図り、将来に渡って持続可能な学級数を全校にて、約20年後の2040年、そして2040年以降も確保し続けることができる学校規模を目指してまいりたいと考えております。また、学校施設の配置案を踏まえた学校施設整備方針案の策定につきましては、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を決定してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
10	計画全般	

【意見の概要】

中間市学校施設再編基本計画（案）は、上位計画である①中間市第4次総合計画②中間市公共施設等総合管理計画③中間市学校施設長寿命化計画に基づいたものでなくてはなりません。ところが中間市学校施設再編基本計画（案）は、③中間市学校施設長寿命化計画がほとんど反映されていません。

児童生徒の安全性の確保、耐震補強工事等すでに完了しています。適正な教育環境、エアコン、トイレの改修も設置も完了しています。

中間市学校施設再編、一極集中型ではなく、中間市全域にある小中学校を保護し再生させることを基本にし、学校施設の長寿命化計画をおこなうことを求めます。

従って、下記の内容を補足し、整合性を伴わない内容はなくします。

学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

今後、建替え又は大規模改修に多額の費用が必要になると考えられます。学校施設の整備を集中的に行うことは困難であり、財政運営に大きな影響を与えることから、計画的な施設整備をおこなう必要があります。

中長期的な視点から学校施設として求められる機能や役割を考慮しながら長寿命化改修、建替え等の方向性や優先順位等を設定し、施設整備に要するライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化、児童生徒の安全の確保や適正な教育環境の充実を図ることを目的とする。

学校施設の目指すべき姿

（1）学校施設の今日的な課題

○安全・快適な学校施設の環境向上

○児童・生徒の減少に伴う適正な学校の再編

本市の児童・生徒数は、人口減少化・少子化の進行等により年々減少しています。そのため、少子化に対応した活力ある学校づくりの方策を継続的に検討・実施していくことが求められており、児童・生徒にとって望ましい学校規模について、保護者や地域と一体になって検討していくことが必要です。

○社会の変化に対応した教育機器・教材の拡充

○生活空間としての施設の充実

学校施設は、教育の場であるのみならず、生活の場として、交流の場の確保等多様な空間を整備することが必要です。さらに、バリアフリー化や防犯対策、エアコン設備やトイレ設備等技術的な環境整備を図る必要があります。

○地域コミュニティ施設としての活用

小中学校は、学校と地域との連携による多様な交流の場や放課後の学童保育として活用されています。また、災害時等の避難場所にも指定されています。このように、地域コミュニティ施設としての多様

な機能に対応できる施設や設備が必要です。

（2）学校施設のあり方

本計画の方針を定めるにあたり、次のように点を踏まえて環境や空間等が整備された学校施設を

目指します。

○安全性 ○快適性 ○学習活動への適応性 ○環境への適応性 ○地域の拠点化

学校施設の実態を踏まえた課題

○学校施設の長期保全への取り組み

学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、長期的な予算配分を確立していく必要があります。

○小中学校の規模・配置の適正化の検討

将来を見据えた小中学校の規模や配置の適正化が課題となっていますが、その検討にあたっては児童・生徒にとって望ましい教育環境はどうあるべきかという観点に立ち、保護者や地域住民等の協力を得ながら進めていく必要があります。

○学校施設の維持・改修等総合的な対応

施設の改修にあたっては、建設時の状態に戻すのではなく、その機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる必要があります。その際には、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上、地域コミュニティの拠点形成をめざして再生をおこなうことが重要です。

長寿命化の方針

建物を将来にわたって長く使い続けるために耐用年数を延ばすことを目的とした長寿命化改修を基本として整備をすすめます。

①予防保全の方針

施設をできる限り長く使用するため、適切な維持管理をおこなっていくことが重要です。「予防保全」は損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施することで機能・性能の保持・回復を図り、これにより突発的な事故が減少し、多額な費用の発生を抑えることができます。また、計画的な修繕等を行うことで、施設に不具合が生じる前にメンテナンスを施し、従来の「事故保全」での整備と比較して施設を長く使用することができます。

②目標使用年数の設定

本市の既存施設は普通品質であるにとらえ、学校施設の目標使用年数を、公共建設物長寿命化指針で示される70～80年に設定します。なお、各施設の改築時期は、財政負担の関係上、学校施設全体の事業量について平準化を図る必要があるため、目標使用年数70～80年から若干前後させる設定も必要となる場合があります。

以上の内容から、一極集中型の学校施設再編基本計画（案）に賛成できません。

以下、私の意見要望を述べさせていただきます。

安全・安心できる学校（耐震化工事完了）教育環境（全教室にエアコン設置）

中間市は、東日本大震災後、全小中学校に耐震化工事を行い、全教室にエアコンを設置していません。

中間市で最適な避難場所

私が住む通谷は、南小学校区です。中間市で最も高い場所にあり、災害時には避難場所として最

適です。南小学校が無くなれば、中間市で最適な避難場所が無くなります。

地域の学校に学童保育所が必要

中間市に移り住んで、最も困ったのは子供2人をカギっ子から救うために学童保育所を市の協力も得て実現することができました。今では校内にあります。学校が無くなれば、学童保育所も無くなります。

教育予算は地方自治体のバロメーター

少子化が今後も進むから、学校の統廃合をおこなえば、その自治体は疲弊し、人口は減り、子供も減り、悪循環を加速させます。

空き教室・体育館・校庭の活用を行うことを求めます。

私は、中間市身体障害者福祉協会の会員です。私たちは、月1回ボッチャ競技の練習を南小学校の体育館を借りて行っています。校庭では、小学校の野球チームが練習を行っています。市民に幅広く、働きかければ中央公民館が無くなり困っている団体、サークルへの力になるのではないのでしょうか。

WHO（世界保健機関）は生徒100人を上回らない学校を求めています。

WHO（世界保健機関）は学校規模と教育効果について研究論文を発表しています。

- ①生徒に対する教育的観点から学校の規模は生徒数100人を上回らないこと。
- ②「あれもダメ、これもダメ」といった規則ではなく、人間的な関係に基づいた規則や形式にとられない個性的な教育はこうした条件の下で可能となる。
- ③学級集団の規模に関しても、小さな規模を保たなければならないと一致している。

世界の流れに反する学校再編を行ってはなりません。

中間市の学校再編は、教育効果を高めるためではなく、学校経費の効率化を優先して子供たちにとって望ましくない教育環境にしようとしているといえます。

今ある学校を有効活用せず効率性のみから学校再編がおこなわれるなら、被害を受けるのは子供たちです。

【回答】

本基本計画は、上位計画である中間市公共施設等総合管理計画や中間市学校施設長寿命化計画の趣旨を踏まえ、地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模を目指し、子供たちに最適な教育環境を整備し、充実した環境の中で教育の質の向上を図ることができる将来の学校のあり方を学校規模に焦点を当て検討いたしました。学校規模の検討に当たり、基本的な考え方として、6つの項目を重視し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、きめ細やかな指導や支援、寄り添った教育ができる環境の中、教育の質の向上を図ることができる将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模など、5つの組み合わせ案を取りまとめました。学校施設再編の取組みによる未来の学

校の方向性としては、学校施設の充実だけでなく、学校全体として適切に教員が配置される教育環境やこれまで培ってきた一人一人に寄り添う教育活動が、新しい環境下でも充分に取り組むことができる教育環境の充実など、7つの視点を重視し、子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校となるよう、新しい学校づくりに取り組んでまいりたいと考えております。今後、学校施設の配置案を踏まえた学校施設整備方針の策定に当たりましては、保護者や地域住民を対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を決定してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
1 1	計画全般	

【意見の概要】

まず、表題である「中間市学校施設再編基本計画（案）」全体について、反対の意見をさせていただきます。また項目など意見のある箇所に関して述べさせていただきますが、意見をしていない箇所に関して賛成であるというわけではありません。2校案が残っていますが、十分な審議や議論、市民への説明がないまま中学校1校に再編されることが何よりおかしなことであると考えます。

【回答】

本基本計画は、約20年後の2040年、そして2040年以降も将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模の案として、小学校は現在の6校を1校から3校、中学校は現在の4校を1校から2校に再編する組み合わせ案を5つ取りまとめたところでございます。今後は、学校施設の配置案を踏まえた学校施設整備方針の策定に向けて、本基本計画の周知を図りながら、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を決定してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
1 2	計画全般	

【意見の概要】

各中学校教職員への説明会で、ほとんどの教員が1校案に反対し、2校もしくは3校が中間市の教育にはふさわしいという意見であったにもかかわらず、1校案が採用され、3校案が廃案となったことに納得がいかない。

【回答】

本基本計画では、将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方として、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面とソフト面に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることができる将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模の組み合わせ案を取りまとめたいたしました。1学年3学級を確保できない学年がある中学校3校案につきましては、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができないこと、どこからの学校だ

けを廃校にするのではなく、市内全校を対象としたさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校づくりに取り組むことから、組み合わせ案から除いたところです。

No.	ページ	行番号、項目など
1 3	計画全般	

【意見の概要】

学校の再編問題でコメントします。学校は学校と地域の交流により、放課後が学童保育として活用されて、災害時等の避難場所にも指定されています。

今地域では、住民の皆さんの協力で子供たちの通学路の見守りがなされ、声かけもしていただいています。災害時の避難場所や学童保育クラブはどうなるのか、中間市がこれからどうなっていくのか、やることだけが唐突過ぎてビジョンが見えません。

今でも先生の仕事は、忙しすぎて子供とゆっくり向き合うことができないと聞いています。統廃合されれば教師の負担も増え学習面においても、出来る子に合わせるか、出来ない子にあわせるかなど、1クラスの児童数が増えればそれだけ行き届かないことも増え、学習の質も低下すると思う。大人数を収容するタイプの学校で、子供を集団で競争させることに私は賛成できません。すべての教師が子供一人一人の個性と出会い集まった子供たちの多様性を祝福できるよう教師の数を増やすことで少人数学級制を実現してほしい。コロナ禍は、学校がいかに危機に弱いかだけでなくどれだけ子供たちにとって大切な場所であるか私たちに教えてくれました。今こそ子供たちの声に寄り添ってほしいと思います。

【回答】

学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性として、学校施設の充実だけでなく、学校全体として適切に教員が配置される教育環境の充実や不登校や学校生活に不安を感じる児童生徒のため、校内適応指導教室や相談室などの施設の充実、専門家による相談体制の充実など、様々な教育環境の充実を目指し取り組んでまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
1 4	計画全般	

【意見の概要】

○市内学校施設の再編の必要性として、①子供の減少、②施設の老朽化、③市財政の厳しさがあげられています。

(1) 1点目「子供の減少」について

①2014年、日本創生会議が、衝撃的な報告を発表しました。2010年から2040年の間に消滅する都市が多く出るとしています。その都市の一つとして「中間市」もあげられました。多くの都市が都市の存続のため、様々な取り組みをしました。中間市でも対応を考えていたようですが、前市長が病に臥せた後、立ち切れになったように思います。

②日本創生会議による「消滅」の要因として、人口の東京への流出と地方都市の20～29歳の女

性の数の減少が指摘されました。要するに子供の出生の可能性のある女性が市民として安心して暮らしていける地域づくり、子供を産み育てることを容易とする地域づくりが必要だったのです。現市長の選挙公約の一つである「学校給食の無償化」もその一環だと思います。

③しかし、中間市として「子育てにやさしいまちづくり」が不十分のまま今日に至っています。子供の減少について、しょうがないと考えるのではなく、何ができるかを考えていく必要がありました。行政の不作为だと考えます。

(2) 2点目の「施設の老朽化」について

①調査の結果、「ほとんどの学校が早急に対応する必要があることが判明」したとあります。急にわかったことなのですか。不思議に思います。この間、耐震強化や改修の工事が進められてきましたが、無駄金を使ってきたのでしょうか。もしそうならば、行政の怠慢であり、市民、とりわけ子供たちへの裏切りの行為なのではないでしょうか。

②老朽化は認めますが、一定の改修工事で対応できるのではないのでしょうか。

(3) 3点目の「市財政の厳しさ」について

①財政が厳しいからこそ、現存の施設を最大限有効活用していくことが必要だと思います。財政が厳しいからこそ、莫大な予算を使って新築工事を進めるより、もっとベターな方法があるのではないかと思います。

○「公立小中学校の適正規模等の手引き」等について

①「手引き」では、学校は「地域コミュニティの核としての生活への配慮」を行うよう示しています。また、「行政が一方的に進める性格のものではない」としています。この間「再編」の動きは、数回の会議と、今回のパブリックコメントがありますが、私からみるとアリバイ的な取り組みのように感じられます。また、「手引」では、学校の統廃合では、「就学前の子供の保護者の声」を聞き、「地域住民の十分な理解と協力が必要である」とされています。こうしたことを丁寧にやられてきましたか。

②現在、クラス数の標準は「12学級以上18学級以下」となっています。この標準は、「特別の事情があるときはこの限りない」とされています。また、「教育上の課題があるかを考えていく必要があります」とされています。この視点から考えれば、必ずしも1学年2クラス以上が必要というわけではないと思います。

③もう一つの基準に、小学校はおおむね4km以内、中学校は6km以内という基準があり、子供たちの放課後や休日の活動範囲として、おおむね妥当な範囲と思います。

④また、社会福祉分野でも、圏域として小学校区が目安であり、「地域コミュニティの核」として学校を考えるなら、現在の小学校区の変更、拡大は問題があると考えます。

⑤小規模学校で懸念される人間関係の固定化や部活動の困難などは、さまざまな工夫で一定解消できると考えます。逆に大規模学校での課題は大変なものだと思います。学校に行けない子供の増加、子供の貧困や虐待、いじめの問題など、それだけでなく忙しい教職員の皆さんへの負担も増大すると考えます。学校給食でのアレルギーをもつ子供への対応も厳しいものがあるように感じられます。現市長の「学校給食の無償化」もいつの間にか反故にされ、むしろ負担増になり、中学校は給食の取りやめの方向で動いているようで、子供を中心に据え、大切にされる教育から大きく後退しようとしていることに、大きく危惧するものです。(学校給食については、再編議論とは、直接結びつ

いているものではないかも知れませんが。)

○地域コミュニティの核としての学校

①中間の「まちづくり協議会」もそれぞれ独自の活動もやられているようです。この「まちづくり協議会」も小学校校区ごとに作られています。私の住む西小校区は、一早く結成されましたが、それは、小学校を核とした取組みがあったことが大きいと思います。そして当然、今の活動も小学校を軸に行われていると思います。校区変更で、活動が大きく変わらざるを得なくなり、学校との連携を含めた活動に大きな不安を持ちます。

②現在、各学校は、市の指定避難所になっています。たまたま大きな災害などなくて実働したことがありませんが、福岡西方沖地震や熊本大地震のように大きな災害はないだろうと思われた所の災害被害でした。指定避難所がどうなるかも不安です。

③地域コミュニティの核としての学校を考えると、もっと多くの懸念があります。

○結論

①以上、不十分ながらも、学校施設再編計画は、一度白紙に戻す必要があると思います。

「手引き」にもあるように、就学前の子供を持つ保護者やこれから子供を持つ若い人達の意見・考えをじっくり聴きながら、真摯に意見を汲み上げていくことから再出発すべきだと私は考えます。

「手引き」にもあるように学校の主役は子供たちです。子供たちの最善の利益のため、子供たちの未来のため、中間市将来のため、皆で知恵を出し合いよりよいものになるよう願います。

【回答】

本基本計画は、上位計画である中間市公共施設等総合管理計画や中間市学校施設長寿命化計画の趣旨を踏まえ、地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模を目指し、子供たちに最適な教育環境を整備し、充実した環境の中で、更なる教育の質の向上につながるような将来の学校のあり方を検討した計画です。今後は、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案の策定に向け、本基本計画の周知を図りながら、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を決定してまいりたいと考えております。また、学校施設再編の実施によるさまざまな問題は、協議対策を講じながら、生じる課題や問題に対応できるよう新たな協力体制を構築し、具体的な方策を検討してまいります。

なお、給食費の無償化につきましては、計画の実施を延期しているところであり、給食費の負担の増加につきましては、給食費が食材費であり、その食材費の高騰に対応するためであります。

また、中学校の給食を取り止めるという事実はございません。

No.	ページ	行番号、項目など
15	計画全般	

【意見の概要】

全体的に良く検討されていると思いますが、もっとつっこんだ内容がほしい。行政、教育委員会、学校、PTA、保護者（幼稚園児、小中校）、一般協議を多くの市民の声を聞いてほしい。

中間市の将来をになう子供たちの為に良く検討を願う。

【回答】

今後は、本基本計画の周知を図り、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案の策定に向け、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を決定してまいります。また、学校施設再編の実施によるさまざまな問題は、協議対策を講じながら、生じる課題や問題に対応できるよう新たな協力体制を構築し、具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
16	計画全般	

【意見の概要】

学校施設再編基本計画（案）に伴う説明会等について

ホームページ等でパブリックコメントが求めているが、内容を見ただけでよく理解できないという人が多く、説明会等は市内の学校等で実施されているのか。また、今後開催されるのか教えていただきたい。

【回答】

本基本計画は、中間市学校施設再編基本計画策定委員会や教員アンケート調査、教職員との意見交換会、PTA理事会などで、可能な限りご意見をいただき、学校規模に焦点を当てた計画です。今後は、本基本計画の周知を図り、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、学校施設の整備方針を決定してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
17	計画全般	

【意見の概要】

本基本計画（案）は多くの市民に配布しているのか。

限られた市民のみでは意見などの検討が出来るのか。

全体的に「見直します」「検討します」が多く計画としては理解できるが、もう少し具体的にしたい。

災害時の避難場所が少なくなるが受け入れ可能なのか。

学校が遠くなる地域に新たに居住してくるのか。（過疎化）

【回答】

本基本計画は、中間市学校施設再編基本計画策定委員会や教員アンケート調査、教職員との意見交換会、PTA理事会などで、可能な限りご意見をいただき、学校規模に焦点を当てた計画です。パブリックコメントの実施に当たりましては、各公共施設窓口への資料の設置、広報なかまやホー

ムページでの周知、各小中学校教職員やPTA会長への資料の配付、校区まちづくり協議会事務所への資料設置など行いました。今後は、本基本計画の周知を図り、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、学校施設の整備方針を決定してまいりたいと考えております。さらに、学校施設再編の実施に伴う様々な諸課題につきましては、協議対策を講じながら、生じる諸問題に対応できるよう新たな協力体制を構築し、具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
18	計画全般	

【意見の概要】

これからの子供たちの教育は、子供一人一人の能力を発揮できるようにすることが課題と思います。

大規模校にして、切磋琢磨というか、競争させ能力を上げるやり方は、もう時代遅れの教育方針です。人を投資の対象とみなし、そのような成長戦略ではなく、子供個々人の能力が発揮でき、能力が引き出せることが必要な社会となってきたと思います。

そのためには小規模校で教室の人数も少なくし、先生の目が届くことが必要です。

また、小中学校を統廃合ではなく、各地域に分散された学校があることも必要です。

地域の住人の見守りの中で、子供たちが育っていく。

そのような学校にしていきましょう。

上記、記したことを考えると、小中学校の統廃合は必要ないと考えます。

【回答】

ご指摘のようにこれからの学校教育は、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現である「令和の日本型学校教育」の構築を進めております。将来を担う子供たちに最適な教育環境を整備し、安全安心に学び、生活できる環境となるよう、本基本計画におきましては、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教育が出来る環境の中で、教育の質の向上を図ることができる将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模の案を取りまとめたところでございます。将来の学校のあり方につきましては、学校施設の配置案を踏まえた学校施設整備方針を検討し、保護者や地域住民の皆さまのご意見をいただいた上で、決定してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
19	計画全般	

【意見の概要】

学校再編で次の視点について、十分な議論ができていないと感じます。

①今日の学校が抱えている問題と課題について

不登校、不登校傾向及び遅刻する児童・生徒が増えてきている。学校再編で減少できるのでしょ

うか。そのような議論がなされていない。学校が遠くなり、登校時間が長くなる場合、今以上に増えてくるのでは。バスの送迎を考えていますが、乗り遅れなど発生した場合、様々なことが想定されます。不登校・不登校傾向の児童。生徒を一人も出さない学校づくりが必要だと感じます。

不登校、不登校傾向及び遅刻する児童・生徒の増加の要因が、スマホなどのユーチューブ・オンラインゲームなどの影響が多いと聞きます。それで学力低下につながり、勉強がわからないから学校に行っても面白くない。そうした悪循環になってきているのではと危惧しています。学校は楽しいという学校づくりの視点がいると感じています。

②災害・洪水の避難場所としての学校について

日本全国どこで、大地震や大洪水など自然災害が発生するのか、わからない状況です。中間市で大災害が発生した場合、避難する場所はどこになるのですか。そのような視点での議論ができていない。

③再編後の廃校になった学校の活用について

再編後の廃校は、民間に売るという話を聞きましたが、それでいいのでしょうか。廃校を活用したまちおこしを検討してもいいのではないのでしょうか。

④学校再編をとおしてまちづくり（教育活性化）

学校再編は、将来少子化で児童・生徒が減少化に対応するための再編と感じます。どんな学校にするのか。コミュニティとしての学校づくりやどんな子供を育てるのか、このようなことを、行政・学校・保護者・地域が一体となった教育をすすめるべきでは。若い子育て世代は、学校がどこにあるのか、安心して学校に通わせることができるのか、どんな教育をしてくれるのかなどを判断します。再編をとおして、行政・学校・保護者・地域が一体となった教育のコミュニティづくりをすれば、もっと若い世代が増えるのではないのでしょうか。

最後に、学校再編を通して、学校規模だけの話しではなく、どんな学校をつくるのか、どんな子供を育てるのか、少子化という理由で再編をするのではなく、教育内容も含んだ学校づくりが必要だと感じます。その上で、学校の規模などを決めていくのではないのでしょうか。行政や学校だけではなく、家庭や地域も巻き込んで、思い切った教育の議論をしてほしい。中間市全体で子育てをする教育運動をまちおこしとして進めれば、中間市で子育てしたいという人も増えてくるのでは。

【回答】

学校施設再編の取組みは、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化だけでなく、ICT教育などの教育内容の多様化や感染症対策など、様々な時代のニーズに対応できるような新しい学校施設を整備、充実させ、子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校を目指したものでございます。本基本計画では、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることできる将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模の組み合わせ案を取りまとめたところです。ご指摘のありました学校施設再編の実施によるさまざまな課題につきましては、将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方や学校施設再編による目指すべき未来の学校方向性を重視しつつ、協議対策を講じながら、生じる問題に対応できるよう新たな協力体制を構築し、具体的な方策を検討してまいります。

なお、再編後の跡地活用につきましては、効果的な活用方法を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
20	計画全般	

【意見の概要】

私は約40年前、地域の保護者たちと南学童保育所建設に携わり、運営委員の一人として運営に関わってきました。

今は小学生の登校時の見守りを18年間続け、毎朝、子どもたちに元気をもたらしています。地域の学校がなくなると、子どもたちの見守りがなくなりさびしくなります。

通学区域が広がれば、通学困難な児童生徒が出てきます。

また、家庭訪問などもできなくなり、学校と家庭との関係も希薄になります。さらに、非行やいじめなどが起きた時も、素早い対応や指導がむずかしくなります。

小規模の学校では先生たちが一人ひとりの子ども(全員)に目がいき届き、指導がしやすいのではないかと思います。

学校給食で食中毒が発生しても、小規模の学校であれば、被害が少なく済みます。コロナ感染の対策においても小規模校の方が感染拡大を最小限に抑えることができます。

学童保育所や支援学級また不登校の対応はどうなりますか。具体的に示されておりません。

学校は地域のコミュニティの核であり、防災の拠点です。地域の学校がなくなれば、本の読み聞かせやふれあいバザー、かるた大会など、子ども達とのコミュニケーションもなくなります。

気候危機といわれる中、いつ豪雨や地震が発生するか予断を許しません。

学校は防災の拠点になっています。地域から学校がなくなると、防災の拠点がなくなります。

中間市は市民への十分な説明もなく、中央公民館や市立病院などを廃止したため、多くの市民は納得していません。

学校再編について、保護者・市民は知らされていません。

小・中学校や幼稚園、保育園また地域住民への説明会を開き、住民合意の上ですすめるべきです。

【回答】

本基本計画では、学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性として、学校施設の充実だけでなく、学校全体として適切に教員が配置される教育環境の充実や不登校や学校生活に不安を感じる児童生徒のため、校内適応指導教育や相談室などの施設の充実、専門家による相談体制の充実など、さまざまな教育環境の充実を目指すこととしております。今後、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案の策定に当たり、本基本計画の周知を図り、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、市全体のまちづくりを踏まえ、将来の学校のあり方を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
21	計画全般	

【意見の概要】

1 上位計画との整合性

今回の「中間市学校施設再編基本計画案」（以下再編基本計画案）は、中間市の政策決定の手続きに重大な瑕疵があります。これは憲法に謳われている地方自治の本旨である住民自治の侵害に当たると考えます。上位計画として①「中間市第4次総合計画 実施計画（令和元年度～令和3年度）」②「中間市公共施設等総合管理計画 平成29年（2017年）3月」（以下総合管理計画）③「中間市学校施設長寿命化計画 平成31年（2019年）3月」（以下長寿命化計画）が位置付けられています。下部計画は上位計画に従って作成しなければならず、見直し変更する場合はその理由を改めて提起し、該当審議会を経て、住民説明会、議会を経て変更されなければなりません。

最上位計画である総合計画、それに基づく個別計画、いずれも市の重要政策の決定に当たって有識者、市民代表による諮問委員会が開かれ答申報告を経て市が方針案を作成し、パブリックコメント、住民説明会など市民の意見を聞き、最終案を作成し条例として議会提案し議決を経て、施行されるものです。

中間市の場合、市と諮問会議（委員会）の関係が曖昧で、諮問会議が報告・計画と云う形で実質的政策を提起しています。市民や有識者が参加して策定された報告や計画と行政内部での確認にとどまっているものを同列に置くべきではないと思います。ましてや市民参画の下に策定された上位計画を行政内部の委員会等で変更することは許されません。

「再編基本計画案」は中間市教育委員会が令和2年（2020年）2月に発表した「中間市学校施設整備基本計画案」（以下整備基本計画案）に基づいています。

この「整備基本計画案」も「総合管理計画」を上位計画とし「長寿命化計画」の趣旨踏まえて作成したとしています。しかし「長寿命化計画」の僅か11ヶ月後に作成された「整備基本計画案」は「長寿命化計画」を実質破棄し軌道修正を図っています。「整備基本計画案」の「2、計画の位置づけと期間」P3に「長寿命化計画」の要旨が紹介されています。「・・・ほとんどの学校が早急に対応する必要があることが判明した」「現状の学校施設の規模や配置を維持すると仮定し、今後10年間の事業計画の試算を行った。すべての学校を長寿命化改修すると事業費は高額となる。対して長寿命化改修を築40年を迎える建物に限定し、築40年を経過した建物については部位修繕をするとした場合、今後10年間の事業費は抑えることができるが事業計画終了後、部位修繕で対応した建物の劣化状況が進み、結果的には改修をしなければならないため、11年目以降は事業費がかかり、総事業費が高くなるという結果となった。」と記述されています。

「再編基本計画案」P3にも全く同じ記述があります。

しかしこの文言の記述が「長寿命化計画」に記されているわけではなく「第5章長寿命化の実実施計画」のP68の「表：維持更新コストの結果比較」の数字を機会的に取り上げたもので「長寿命化計画」の結論の主旨ではありません。

「長寿命化計画」では建物の維持保全について、事後保全型から予防保全型へ、部位修繕から長寿命化改修、その上での改築など多岐にわたって検討されています。

「長寿命化計画」の基本方針の第3章、実施計画の第5章の結論部分と云うべき記述が掲載されていません。第3章P49「2040年度の本市では小学校3～4校、中学校2校程度が適正配置と言えます」、第5章では次のようになっています。「現時点では具体的な再編計画は策定されていません。そのため本計画では現状の学校施設の規模や配置を維持すると仮定し検討を行います。さらに本計画策定後、中間市学校施設整備方針の検討状況を考慮した見直しを行うこととします」さらに「算出は長寿命化改修を実施せず建築後50年で改築する場合と長寿命化改修を実施し建築後

80年で改築する場合のそれぞれについて、当初の建築時点から次回の改築までに要するコストについて比較検討しています」と前提を置いたうえで「本計画の翌年を工事の初年度として40年間の事後保全型（従来型）と予防保全型（長寿命方）で維持更新コストを算出しました」となっています。

つまり本「基本計画案」で紹介されている「長寿命化計画」の記述は「再編基本計画案」で示されている現在の10校を5分の1から2分の1に再編し改築するという学校建設におけるコストの比較とは全く繋がらないものであるにも拘らず、あたかもこのままの状態を続けることが、あらゆるケースの最大の費用負担になると想定させる記述となっています。長寿命化計画の結論部分である第5章では「本市は学校施設10校のうち8校が築40年以上の建物を保有しているため、今後これの建物が一斉に改築の時期を迎えると、一度に膨大な費用が必要になります。そのため改築を前提とする事後保全型の維持管理から長寿命化を前提とした予防保全型の維持管理に移行し、将来的な小中学校の再編等を考慮しながら、段階的に学校施設の整備を進めていくことで、今後の維持更新コストの縮減と平準化を図ることが望ましいと考えられます」と基本方向を示しています。

このP68「表」の事後保全型（従来型）の40年間の費用は254億円、予防保全型（長寿命化型）は258億円その差4億円。40年を平均した1年間の費用は事後保全型6,3億円、予防保全型6,4億円、その差0,1億円です

またコストと使用年数について「長寿命化型改善を実施しない場合、コストは少ないが、使用年数（50年程度）が短い。長寿命化改善をした場合、コストは高いが、使用年数（80年程度）が長い」と記されています。改築と長寿命化改修の比較について「長寿命化改修を行う方が費用を6割程度に縮減しつつ改築と同等の効果でき費用対効果は非常に大きくなります」「長寿命化改修は建物全体改修し、併せて性能向上を伴うものとなります」と記されています。40年で4億円、1年平均で1千万円の差です。

「再編基本計画案」で欠落しているのは、児童生徒が過ごす学校施設の環境が事後保全型と予防保全（長寿命化改修）型のどちらが、より良く保全されるかの検討です。児童生徒の教育環境を抜きにしてのコスト論は意味がありません。

続いて具体的に①長寿命化改修方と②長寿命化改修型+部位修繕型が示されています。いずれも改築については「築40年を経過し部位修繕を行った建物は「総合管理計画」に準拠し築60年で改築することになります。長寿命化改修を行った建物においても工事後20年を目途に大規模改造を行うこととなります。」と見通し、今後20年後から40年後には改築もしくは大規模改造を余儀なくされる事態を想定して事業費の縮減・平準化を考慮した計画を提起しています。つまり既存の施設を部分改修と予防改修（長寿命化）により20年から40年長く存続させ、その間に再編を期に統合または新築を行い、児童生徒の教育環境を維持し、財政負担の縮減、平準化を図るというものです。

今回の「再編基本計画案」では令和7年（2025年）中学校建設、令和10年（2028年）小学校建設となっており、どのような再編になるにせよ新築することになれば、「総合管理計画」で示された中間市の全公共施設の更新費を40年間で40%削減、最初の10年で15%削減との整合性はどうなるのか、明らかにしたうえでの提起でなければいけません。

自ら上位計画であると位置づけた「長寿命化計画」を軌道修正することは許されずそのため「長寿命化計画」計画そのものが長寿命化改修は負担が高額になると思わせる記述を編集したことにな

ります。

上位計画の要旨を報告する場合は、文言は正確に記述しなければならず、主旨を反映しない解釈は許されません。先に紹介した「長寿命化計画」の結論部分である第5章の記述を記載せず、「表」の機会的な解釈で、あたかもこれが「長寿命化計画」の要旨であるかのように編集することは、「長寿命化計画」の主旨が市民に正確に伝わらず判断を誤ることに繋がります。このような行為は公文書の改ざんにあたり、行政として決して行ってはならないことです。

2 内容の問題点

①「長寿命化計画」の「第1章学校施設の目指すべき姿」の「地域コミュニティ施設としての活用」で「小中学校は、学校と地域との連携による多様な交流の場や放課後学童保育として活用されています。

また災害時等の避難場所にも指定されています。このように、地域コミュニティ施設としての多様な機能に対応できる施設や設備の整備が必要です。」と学校施設の目指すべき姿を明確に記しています。しかるに本「基本計画案」では地域防災、地域コミュニティがまったく提起されていません。

②手続き

議会、行政へは2月中に報告、市民へは令和3年2月10日～3月22日にパブリックコメントを募集する以外市民の声を聞く場が設けられていません。市民の声を聞く期間は41日間であり、意見質問への対応も示されていません。

一方的な手続きでパブリックコメント締め切りの3月22日以降9日以内で、3月末までに市の基本計画を策定することになっています。

基本計画策定後の市民への説明は市民が直接参加できる住民説明会は計画されておらず「PTA理事会や役員会、学校訪問による説明や資料配布、広報誌やホームページを活用した周知」となっています。

周知とは「すでに決まっていることを広く知らせる」という意味です。意見を聞いて内容を決めていく意味ではありません。その後市が「学校施設整備方針案」（以下整備方針案）を決定し校区説明会での意見を踏まえ市が決定していくとなっていますが、校区説明会で出された意見により「整備方針案」はもとより「基本計画」の見直しはできるのか市の回答を求めます。

3 結び

中間市は諮問委員会が基本計画を策定するという例が見られますが、本来基本計画は市当局つまり行政しか策定できません。今回の「中間市学校施設再編基本計画策定委員会」は諮問委員会なのか定かではありません。答申ではなく基本計画を作成する委員会と言うなら今回の委員会での基本計画案をまとめるにあたり、委員会が十分な市民からの意見を聞いた上で行わなければなりません。何故なら基本計画が決まれば今後の個別計画（学校施設整備方針）は基本計画によって行われることになり、そこから逸脱する個別計画は認められないからです。市が作成しなければならない計画を別途委員会に作成させることにより市は自らの行政責任を回避し同時に基本計画策定までに必要な市民の声を聞く場を省略しています。

何故このようなイレギュラーな運営が行われるのでしょうか。「基本計画案」には上位計画としての「総合管理計画」と「長寿命化計画」が位置付けられていることは先に述べました。「総合管理計画」は「中間市公共施設等あり方検討委員会」が設置され報告（答申）として出されており、

それに沿って「長寿命化計画」は教育委員会が作成したもので、学校再編の基本計画と言えるものです。

本来なら「長寿命化計画」に基づいて「学校施設整備方針案」を作り、それをパブリックコメントや住民説明会を開き方針化していくべきものです。「長寿命化計画」第5章長・寿命化の実施計画にも「今後2ヶ年以内に「中間市学校施設整備方針」を作成し再編計画を策定していきます」と記されています。なぜ改めて市民代表が入る委員会を作らねばならなかったのでしょうか。

それは「総合管理計画」「長寿命化計画」と異なる選択が必要となったからとしか考えられません。

平成31（2019年）年3月に策定された「長寿命化計画」では学校の再編は「2040年度の本市では、小学校3～4校、中学校2校が適正配置と言えます」と記されています。その11ヶ月後の令和2年（2020年）2月に教育委員会が発表した「整備基本計画案」には「長寿命化計画」には無かった小学校1，中学校1の案が提起されています。そして本「再編基本計画案」では小学校1校～3校、中学校1校～2校となり、新たに小中学校1校案が加えられ、小学校4校案が削除されています。

行政当局自らが作った実質的な再編の基本計画である「長寿命化計画」には無かった小中1校案の追加と小学校4校案の削除を行うこと、長寿命化改修工法を否定することのため有識者住民代表が入る委員会を設置して正当性を図ろうとしたものと言えます。

「基本計画案」は様々なケースのシュミレーションを行っていますが最終的に小学校は1校～3校、中学校は1校～2校学校の再編となっています。現在ある小学校6校、中学校4校は最低で小学校1、中学校1の5分の1。最高で小学校3～中学校2の2分の1となっています。小学校4校案の排除の理由として「1学年が2学級以下となり持続可能な学級数が維持できない」、1～2校案の採用は「限りある財源を子どもたちの学びや生活に集中できる」とあります。中学校3校案の排除の理由は「3学級を確保できない学年があり将来に渡って持続可能な学級数を確保できない」、また1校案の採用は「限りある財源を子供たちの学びや生活に集中させ活動の幅を広げることができる」としています。論議の中心の一つに「財源の集中」があります。この間強調されてきた中間市の財政危機が背景にあると考えますが中間市の財政状況は、一般会計、普通会計とも黒字を続けており、財政再生団体転落の指標である普通会計の実質収支比率は赤字なしであり、言われている財政危機は存在せず根拠はありません。

学級数は将来児童生徒数の見通しのデータについてすでに実態値が出ているのも拘わらず推定値のままになっているなど、精度について委員会でも異なる意見があったと把握しています。

「再編基本計画」の下に学校数、設置場所が決定されれば、地域防災、地域コミュニティーはいまの5倍から2倍の地域範囲の中で考えることになり、災害については市民生活が危機にさらされる恐れがあります。地域防災、地域コミュニティーは今回提起されていませんが、別に設置するとすると、「財源の集中」の視点から見て整合性が取れません。

再編決定の重要な根拠となる財政、児童生徒数見通しの共通認識が整っていない、地域防災、地域コミュニティーが全く言及されていない、上位計画との整合性が取れていない基本計画の策定は認められません。したがって本「基本計画」を3月末日までに決定するのではなく、改めて①将来に渡って持続可能な、子どもたちに最適の教育環境の整備充実②地域コミュニティーの場の確保③地域防災の確保の3点を盛り込んだ再編基本計画案を出し、十分な市民との合意形成を経て策定すべ

きです。

【回答】

本基本計画の策定に当たり、基本計画策定委員会は、教育委員会から依頼された有識者会議として、将来の学校のあり方について協議検討をいただき、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることのできる学校規模の案として小学校1校から3校、中学校1校から2校の組み合わせ案を取りまとめいただいたところです。

今後、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案につきましては、場所の特性や学校建設のため諸条件などを総合的に検討し、保護者や地域住民の皆さまのご意見をいただいた上で、地域の実情に適した将来の学校のあり方として方針案を取りまとめ、市長部局に提言を行い、市全体のまちづくりのを踏まえた中で、決定していくこととなります。ご指摘のとおり、学校施設整備方針の策定に当たりましては、十分な市民の皆さまとの合意形成が必要であると認識しております。まずは、本基本計画の内容の周知を図り、本基本計画で取りまとめた学校規模の案を基本として、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案を策定して、市民の皆さまのご意見をいただきまして、本市の子供たちが安全安心して学び、生活する教育環境として相応しい将来の学校のあり方を、本基本計画の学校規模案が基本となりますが、改めて確認し、最終的な方針を決定してまいりたいと考えております。

なお、中間市学校施設長寿命化計画では、具体的な再編計画が策定されておらず、同計画策定から2ヶ年以内に中間市学校施設整備方針を策定し、再編計画を検討することとなっております。また、中間市学校施設整備方針の検討状況を考慮した見直しを行うこととしております。今後も中間市学校施設長寿命化計画の趣旨を踏まえた検討を重ねてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
22	計画全般	

【意見の概要】

説明を聞かせていただいたり、資料を読ませていただきました。

14ページの今後の小学校、中学校の記載がありましたが、校数に合わせてのメリット、デメリットがありましたが、校数それぞれにメリット、デメリットはあると思います。またあると思いますので、きちんと記載してほしいです。

人口の変化、校舎の老朽化など40年以上経れば、必ず課題となっていきます。また、グローバル化が進むことによって、社会の変化に合わせたあり方は必要になってきます。そして子供たちの課題も大きく変化しており、校数が減り、生徒数が増えることで、教師も増え、より手厚くできることもあるかもしれませんが、関わりが薄くなっていくこともあります。生徒たちにとっては、新しい施設は喜ばしいことですが、なかなかコミュニケーションの取れない子や不登校の子については、新しい環境への躊躇はあると思います。

市の実態に合わせることも大切ですが、ぜひたくさんの方の意見を聞き入れてください。

【回答】

ご指摘のありました学校規模に合わせたメリット・デメリットにつきましては、本基本計画を基に策定いたします学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案の中で整理してまいりたいと考えております。また、学校施設再編の実施に当たりましては、さまざまな課題があります。学校施設整備方針の策定に当たりましては、保護者や地域住民の皆さまのご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を決定してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
23	計画全般	

【意見の概要】

・PC（パブリックコメント）について

（第4回議事録）委員長より「可能な範囲で説明した上でPCの実施をしたほうがいい・・・今までのPCのより方では不十分・・・そこは検討していただかないと・・・それが市民に対する説明責任・・・」に対し事務局から「重々考えてまいります」と応答。さらに第5回議事録21ページL10（10行）では、委員長「PCは従来型では不十分、こちらから積極的に出向いて行って・・・ということも仕向けていかないと不十分ではないか、HPで公開するというだけでなく、よりアグレッシブなPCをしていただきたい」

委員長からも繰り返しPCを重視する姿勢、従来よりも尊重する方向が示され、事務局からも同意があったが、実際には従来型に終わっているのではないか。

アンケート、住民説明会はしかるべき時期と内容について協議」（第1回議事録）とあるが、その後協議された痕跡は見当たらない。

その場限りの対応が多すぎる。委員が忘れていても思っておられるのか、しかし其の委員の後ろで市民が見つめていることを忘れないでいただきたい。

（第4回議事録）18ページL31（31行）（委員は）「各組織に広めていただくという前提でおいでいただいたもの、という風に理解しております・・・それが全然（住民・保護者が）知らないということになると、少しどうなのかなと思ってしまいます。」（事務局）

各員は団体なり組織を母体として選出された方々であるが、その総意を代表しているわけではなく、またそこに委員会の内容を伝えていく任を負っているわけではない。委員個人の意見を自由に語る権利を有している。強いて言えば行政が便宜的に委嘱している方々である。広める行動をとっていないことを問題視する事務局の姿勢はどうかと思う。

さらにこの中に公募の委員はいない。そのことこそ、問題である。

19ページL10「集まりがあるが説明に来てくださいと声かけがあれば喜んで行かせていただきたい・・・」

まず、説明責任は行政にある。招かれれば行く、というのは本末転倒。

PCについて委員長から、従来のやり方では不十分であり、そこは検討してほしいと繰り返し、かなり強く求められているが、この委員長の指摘は社会的スタンダードである。しかし、PC募集までの間に市から市民に対する説明はついに行われなかった。

第1回策定委員会で会議を非公開にすると決めたにもかかわらず、その後に教育委員4名の総意

で公開が求められた経緯がある。

・(第2回議事録) その理由の中に「学校再編のあり方が市全体の問題であり、多くの市民に影響を及ぼしうる」とし、中央公民館や公立病院などの処遇が多く市民に知られない中で協議が進み、市民に大きな不信感や不満、不安を生んでおり、学校再編についてはそのような事態は避けなければならない」・・・等の理由から傍聴希望者に対して議事録を公開することにした経緯がある。

その真意を行政も市民も重く受け止めなければならない。

(第3回議事録)

ある委員が「統廃合」という言葉を使い、それを受けて委員長も統廃合と言ひ、事務局が「学校再編と考えている。どこを残しどこをなくすのか、という発想ではない」と訂正している場面がある。しかしこれは市民感情を的確に表したやりとりと見える。市民の中には「・・・学校がなくなる」という言説がとびかっている。委員の中にさえその実態が如実に表れている事実が市・事務局にも見えていると思うのだが。

これらの事実を鑑みても、繰り返すが、PCのとりかたもそうだが、知らせ、広めるのは行政の仕事である。

このような様々な「市民に対して積極的に学校再編の議論を公開し、関心を醸成し、市民的合意を得て」という至極当然の流れがありながらも、その重要性も必要性もどう考えておられるのか、7回という策定委員会会議の終点にたどり着くことのみを追求していく行政の姿勢がみてとれる。これまでの中間市政がたどってきた住民不在の強引な市政執行という過ちを繰り返そうとしているように思える。

(第4回議事録) 12ページL12 (12行)

(委員長) この委員会はずまず数字的に何小何中にするかを議論する場で、どこに配置するかを前提として議論する場ではない。

(第4回議事録) 14ページL13 (13行)

(事務局) アンケートに対して、いろんな段階で意見を聞く場を設けていきたい。

(第4回議事録) 14ページL15 (15行)

いくつくらいの学校を設定・・・その後にじゃあどう学校をつくるのかということ・・・いろんな意見を聞きながら積み上げていく・・・

会の進み具合は委員長の発言、方向性通りにはなっていない。

どういう学校にするのか、といった議論は聞かれていないし、このメンバーで可能かという疑問も残る。

「中間市学校施設再編基本計画案」第一章1計画策定の趣旨の最後に「子供たちに最適な教育環境を整備、充実させることができ、かつ教育の質の向上につながるような将来の学校のあり方を示すことを目的に策定しました」とあるが、その議論は議事録のどこに書いてありますか。

(第1回議事録) 9ページ L15 (15行)

「長寿命化改修による維持管理」が望ましいとは言えないという実状が明らかになりました。

そこで、中間市独自の考え方として・・・という方向性を示しております。」

「再編基本計画案」の上位計画は「中間市第4次総合計画 実施計画」「中間市公共施設等総合管理計画」「中間市学校施設長寿命化計画」である。長寿命化計画を否定するなら、その上位計画の見直し作業が必要である。行政内部で勝手に変更してはならないと考える。

そもそも中間市は第4次総合計画までしか策定していない。他市ではすでに第6次総合計画の策定にとりかかっているところもあると聞く。総合計画をないがしろにして行き当たりばったりの行政運営をしてきたことが今日、市民の行政不信を招いていることを肝に銘じるべきである。

1 昨年6月に市長と面談した際（当時の総務部長も同席していた）、市長は「（第5次総合計画を）早急に策定いたします」と回答。その後なんの音沙汰もなく、次々と（珍）政策が繰り出されている。

今3月議会の一般質問で「（財政再建の秘策は）」と問われ、相も変わらず答えられなかった。

昨年の市長選挙の最終日の街頭演説で、市長は中間市立病院の廃院について「有識者をたのんで再建委員会を立ち上げたが、その結論は「もう手遅れ。これが2年前ならまだなんとかなったかもしれないと言われた」と嘘をついていた。完全に嘘である。血税を1,000万円もつぎ込んでコンサルタントを雇い、審議会を立ち上げて得た結論を平気でねじまげ、1,000万円をどぶに捨ててしまった、財政難と言いながら、こんな暴挙が許されていいはずはない。

子供の未来を左右する学校、のみならぬ地域をも巻き込んだ、大きな歴史的な再編協議にこれまでのような事実の歪曲、恣意的な軌道修正はあってはならない。

行政職員は市長の補佐職員として、市長の政策遂行に全力を注いでいかねばならないが、「公文書改ざん」まがいの行為までは求められていない。ひたすら、中間市職員の良心と良識に、祈るような思いで期待するのみである。

以上、議事録をみながらコメントさせていただきました。

内田委員長がおっしゃるように、市はこれまでのようなパブリックコメントの取り方をあらため、広範な市民に向けた丁寧な説明を尽くし、全市的な議論に発展させる気概を示し、実現するべきであると考えます。

また、「子供の権利条約」を待つまでもなく、当事者である児童・生徒の意見表明も保障すべきです。子供たちは、中間市の財産であり、私達が未来を託す善良な納税者です。

再編議論の中心に据えるべき市民です。

先を急ぐことなく、じっくり議論をしましょう。長寿命化計画をもう一度よく吟味してください。

中間市は「財政難」なのか。「財政はV字回復したのか」本当はどうなんですか。

【回答】

パブリックコメントの実施につきまして、公共施設の窓口への資料の設置、広報なかま、ホームページでの記事掲載に加え、各小中学校教職員やPTA会長への資料配付、校区まちづくり協議会事務所への資料配付を行い、可能な限りパブリックコメントの実施をお知らせいたしました。学校施設再編の取組みにつきましては、子供たち、そして保護者や教職員、地域住民の皆さまに多大な影響があると認識しております。本基本計画におきましては、教員アンケート調査や教職員との意見交換会、PTA理事会などでいただいたご意見を踏まえ、学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性や実施に向けて生じるさまざまな課題などを整理し、子供たち、保護者、教職員、そして地域住民の皆さまにとりまして、より充実した新しい学校施設となることを目指しております。今後、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案の策定を進めるに当たり、保護者や教職員、地域住民の皆さまに本基本計画の周知を図りながら、各小学校区にて実施する説明会にてご意見をいただき上で、中間市学校施設長寿命化計画や本基本計画の趣旨を踏まえ、将来の学校のあり方と

しての方針を決定いたしますとともに、学校施設再編の実施にて生じるさまざまな課題には、協議対策を講じながら、諸問題に対応できるよう新たな協力体制を構築し、子供たちや保護者、教職員、地域住民の皆さまからご意見をいただきながら、取組んでまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
24	計画全般	

【意見の概要】

私は、この春年長になる息子と、保育園の2歳児クラスになる娘の母親です。学校の統廃合のことが、我が子達に直接関わると思い、意見を述べることにしました。また、私は結婚前、北九州市の中学校の教諭としての実務経験が有り、現在は北九州市の不登校の子供たちが通所してくる教育支援センター（適応指導教育）で勤務しています。それらの経験も踏まえて、意見を述べます。まず、私は中間市の学校統廃合に反対です。特に中学校1校、小学校1校の案には断固反対致しません。その理由を下記に5つ述べます。

(1) 学校は自分の足で登校できる場所にあるべき。

- ・現在、共働きの親が増えているため、子供より先に仕事に出かける保護者もいます。子供がスクールバスの停留所に遅刻した場合、自分で通う手立てがありません。スクールバスの登校は不登校児を増やす要因になると考えます。

- ・特に小学校時（12時まで）の登下校は、見守り隊の高齢者の方に挨拶したり、友達と道草をしたりすることが子供の情操教育に、非常に大きな良い影響を及ぼすという教育論文があります。天気の移り変わりを感じたり、季節の草花を愛でたりすることは、バス通学では得られないと考えます。

- ・不登校の子は朝から学校に行けなくても、参加できる授業のみ参加したり、給食から参加したりと部分登校を行う場合もあります。特に最近では、思春期の起立性調節障害と診断される子供が増加しており、朝一は起きられない子供も多くなっています。遅刻してでも自力で登校できる環境がないと、共働き世帯の子供は途中から通うことができません。

- ・また、災害や有事における避難場所としての機能を果たす学校は、地域ごとに存在するべきだと考えます。

(2) 小人数学級を実現してこそ、質の良い教育ができる。

- ・欧州諸国に比べて、日本は1学級における子供の数が多いです。国は2025年までに、小学校の35人学級実現を発表しましたが、海外では上限を20人～25人学級としている国が多いです。せっかく学校のあたりの人数が減り、目が届く教育ができるようになったのに、統廃合してしまうと子供の上限の人数いっぱいまでクラス編成をすることになってしまいます。フランスでは1学校100人程度で、小学校でも中学校でも、300人規模の学校は大きすぎるとされ、「300人の学校なんで工場ではないか」と揶揄する諺もあるくらいです。子供は宝であり、物ではありません。実際に私の経験上、中学生ですら35人でも十分に目が配れず、手一杯です。

(3) 複数の学校が市内にないと、子供の逃げ場（物理的にも心理的にも）がない。

- ・中学校が1校になると、学年最下位の子供は市内で最下位ということになります。そんな成績を突きつけられた子供は、自尊感情が芽生えるのでしょうか。落ち込み自暴自棄になってしまうことが

容易に想像できます。

・また、いじめや友達とどうしても折り合いがつかずに不登校になった子供たちは、特に転校という方法で回避し、その後は楽しく学校へ通える例もあります。転校を推奨するわけではありませんが、最終手段としての子供の逃げ場を残しておくのは、教育の視点からは重要であると考えます。

(4) 複数の学校で切磋琢磨することが、教員の教育の質を向上する。

・小学校1校、中学校1校になってしまうと、市内ではその学校がやっている教育方針が全てになってしまいます。教科以外の特別活動や日々の生活指導などで、複数の学校が独自の取り組みを行い、それを研修という形で共有することが、学校ごとの風通しを良くしてお互いに研鑽出来るのだと考えます。校内研修だけでは、教育の質が落ちることが目に見えています。子供の学びを保障するためにも、学校は複数必要です。

(5) 財政逼迫というが、本当にそうなのか。

・一番大きな教員の人件費（給料）は、国と県の財源から半分ずつ出ています。市が負担することは、全くありません。統廃合をすることで一番削減できるのは人件費ですが、市の財源には関係ないのです。

・むしろ、スクールバスを800万円で9台購入し、毎年5,000万円で民間に委託運行することの方が、毎年の市の財政を圧迫するのではないかと考えます。

・また、現在ふるさと納税で中間市は5億円程度収入があり、今年は20億円ほど貯金をしています。全く財政逼迫の状況ではないと思います。

以上のことから、私は統廃合には反対です。一番良いのは、小学校6校、中学校4校の現状維持です。特に小学校は、4km圏内で徒歩通学できるように、このまま6校残すべきだと強く要望します。

【回答】

本基本計画は、学校規模の適正化を図り、将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模を目指し、子供たちに最適な教育環境を整備、充実させ、かつ教育の質の向上につながるような将来の学校のあり方を取りまとめた計画です。ご指摘のことにつきましては、将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方や学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性の中で重視する事項として取りまとめ、今後、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案を策定するに当たり、改めて検討し、保護者や地域住民を対象とした説明会にてご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を検討してまいりたいと考えております。また、学校施設再編の実施によるさまざまな課題につきましても、協議対策を講じながら、生じる問題に対応できるよう新たな協力体制を構築し、具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
25	計画全般	

【意見の概要】

現在の再編案には反対です。以下にその理由を示します。

①児童自らの登校できる場所に学校を残すべきです。児童のためだけではなく校区は地域共同体を形成する場です。校区がなくなれば地域の共同体もなくなり、これは中間市が境界線を引いた単

なる枠になることにつながります。

②中間市は少子化に伴い教育環境の改善・よりよい教育環境を実現することを目標とし再編を提示していますが現在の再編案では、これらの目標の実現は難しいのではないのでしょうか。

再編後の1学級あたりの児童生徒数の増加、また小中一貫校化により実験などの体験的な学習の機会や生徒会活動など主体的な学びの機会が損失されます。先に導入した自治体の報告や発表からも明らかです。

③これら再編案は現在、国主導している緊縮財政に中間市が追随している政策に思えます。教員の人件費削減また中間市行政の負担を軽減させるため、財政難を理由としたレトリックではないですか。

中間市が掲げる教育目標を達したいのであれば、必要な予算をしっかりと国に要求するべきだと思います。コストカットが礼賛される政治・行政の在り方は間違っています。

私の暮らす市が学校を無くし、スクールバスで送迎を考えるような浅はかな計画があることを知り非常に悲しい気持ちになりました。

④再編後の教育環境で子育て世代が移転してくるとは思えません。大規模校に再編した後の学童保育の体制など考えているのですか。

⑤教育目標にグローバル化の進展と書かれていましたが、まさに、この学校再編こそがグローバル化そのものです。再編後は民間委託のスクールバスで送迎する計画であると聞いています。児童の登校の安全は民間に委託するということです。子供の安全を担う家庭・地域・学校の繋がりを分断するわけです。そして民間の業務に子供の安全を担わせるわけです。主として管理責任を担うべき行政などの役割を小さくして民間に担わせることがグローバル化です。教育目標に掲げられていますがグローバル化と豊かな人間関係形成は相反するものであります。

⑥中間市の子供のために何が必要なのか。大人は責任をもって考えるべきです。財政難を理由にしたコストカットではないはずです。よろしく願いいたします。

【回答】

本基本計画は、約20年後の2040年、そして2040年以降も将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模として、小中学校の組み合わせ案を取りまとめました。小中学校の組み合わせ案を取りまとめるにあたりましては、将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方や学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性の中で、子供たちの安全安心な登下校を第一に考えた通学区域、通学方法を検討できる学校規模やこれまで培ってきた一人一人に寄り添う教育活動が、新しい環境下でも十分に取組むことができる教育環境の充実などを重視し、将来の学校のあり方を検討しております。検討に当たりまして、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化だけでなく、ICT教育をはじめとした教育内容の多様化や感染症対策など、時代のさまざまなニーズに対応できるような新しい学校施設、そしてその中で更なる教育の質の向上を図ることができる学校施設を目指しております。今後、学校施設の配置案を含めた学校施設整備方針案の策定を進めるに当たりましては、保護者や地域住民を対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を決定してまいりたいと考えております。

また、再編後の通学区域、通学方法等につきましては、効果的な取組みを検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
26	計画全般	

【意見の概要】

中間市学校施設再編基本計画（案）について、再編は望まず現状維持を希望します。近隣の市町村に比べても市民無視の市政ですが、子供たちは地域の中で心豊かに育って欲しいと思います。

【回答】

本基本計画は、子供たちに最適な教育環境を整備し、充実させ、かつ教育の質の向上を図ることができるよう学校規模の案を取りまとめた計画です。今後は、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案の策定を行い、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
27	計画全般	

【意見の概要】

いつも学校の事、子供たちの事を考えていただきありがとうございます。
 中間東小学校でPTAをさせていただいているからこそ、今回の再編成の話を真剣に受け止める事ができております。

私個人の意見、子供を持つ1人の親としての意見としては、子供が少子化して行く中で学校を少なくして、より良い教育ができるのであれば良い事だと思います。
 ですが、通学時の不安や、まだ認知されてない方々も多々いるので、もう少し認知されてから、結果を出して行く形を願っております。よろしく願いいたします。

【回答】

本基本計画では、将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模を目指し、検討を行いました。ご指摘のように通学の安全や保護者や地域住民の皆さまへの周知は、重要なことであると認識しております。学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性として、諸事情を抱えた児童生徒が、安全安心に登下校できる通学区域の設定、通学方法、充実した支援の体制の構築などを目指すことを重視し、また、今後、学校施設の配置案を含めた学校施設整備方針案の策定に当たりましては、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
28	計画全般	

【意見の概要】

中間市は、平成31年3月に「学校施設長寿命化計画」を策定し、学校施設の目標使用年数を7

0から80年に設定しています。法定耐用年数は47年ですが、これは税法上の減価償却を算定するために設定されたもので、物理的な耐用年数はこれよりも長くなっているということから、70から80年を設定したものと考えられます。

中間市は、その前にも大型地震時の崩壊の心配のないように学校の耐震化を実施し、100%の学校でこれを完了していますし、東日本大震災の際には、被災地支援優先の考え方から、補助が付かないにもかかわらずわざわざ自費で、エアコンの全校配備を完了しています。近年では、これに加えて、下水道の完備で、全面水洗化にも対応をしています。

おそらく、今までの市は、こうした長寿命化の方針のもとに、中間市の学校計画を立てて、その通りに実行してきたものと思われませんが、それが、急に学校の統廃合を問題にしました。

中間市議会には、他の施設の統廃合はすでに出されていたのですが、学校の統廃合計画については、その後いきなり出されたという印象です。

実は、それを前にして、公共施設等総合管理計画の策定義務付けがなされ、ほぼ100%の自治体から、国に計画の提出がなされています。

それによりますと、今後40年間に最低でも40%の公共施設の縮減目標が謳われています。

現在の学校施設の総敷地面積は41%ですので、学校に手を付けなければ、この目標の達成は、難しいということがわかります。

○持続可能な学級数とは、

市は、人口減を理由として持続可能な学級数を問題にします。しかし、学級数を言う場合に問題となるのは、その根拠となっている「12学級以上18学級以下を基準とする」という文言ですが、これは昭和22年制定の学校教育法施行規則が根拠ですが、ここで謳われている学級数についてはその後の戦後ベビーブーム期のこどもの増加と、校舎の老朽化から昭和33年に制定されたもの（義務教育諸学校施設費国庫負担金関係法令）で、今の実態に合うものではありません。

クラス人員50名とか学校規模も600人から900人程度が予想されています。また、規則の中でもわざわざ、「ただし、地域の実態その他により特別の事情のある時は、この限りではない」との但し書きが付いています。もともと、国の補助金の基準であって、教育的根拠はありません。

その後文部省の時代の、昭和48年に「学校規模を重視するあまりに無理な統合を行い、地域住民との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小規模学校には、教職員と児童・生徒との人間的ふれあいや個別指導の面での小規模学校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断したばあい、なお小規模学校として存置し充実するほうが好ましい場合もあることに留意すること」と安易な統合に注意を呼び掛けています。

○中間市の財政は、本当に厳しいのか

次に、このような統廃合を行う理由付けとして、中間市の財政状況の厳しさを盛んに強調している問題です。

令和2年度、中間市の貯金にあたる財政調整基金は、わずか1億3千万円まで減少したのは事実です。

しかし、これまでの財政運用を見ますと、この間予算編成・執行において、平均すると12億円借りて、21億円返すというパターンを繰り返してきました。これでは確かに、余裕をため込むということにはならないと思います。しかし、令和元年末に、地方債の借り換えを行った結果、ほぼ10億円借りて10億円返すというパターンに変わりました。その結果、令和2年度では、市立病

院の清算費7億円を払っても、13億5千万円の積み立てですし、令和3年度は、全部の基金ため金額が、20億円にもなろうとしています。

財政運営をきちっとすれば、財政問題を中間市の致命的な問題であるかのような議論は通用しません。

市民の生活の質の向上を中心に考える財政運用をすべきです。

また、今は、ふるさと納税が予想以上にはいつてきているからとありますが、ふるさと納税の貢献額は、5億円程度ですし、あてにはできなくても、現実としていつてきているのも事実です。それなりの状況変化の中で対応できる予算運用に変えれば問題はないと思います。自治体によっては、これを学校給食の無償化に充てているところもあります。

○人口が減り児童数が減るから仕方がないか

国は、中間市の人口が減少し、2040年には半減すると見込んでいます。

高齢化は今生きている市民の寿命との関係ですから、ある程度は進むのは仕方のないことです。しかし、少子化については、今から生まれてくる子どもたちの問題ですから、国に言われてはいいそうですかでは、あまりにも無責任です。現に国内では、子どもを産み育てやすい環境づくりに奮闘し、出生率を上げている自治体も数多くあります。岡山県の奈義町が日本一の特殊合計出生率を更新し続けていますが、(2019年度には2.88—中間市の2倍)要は自治体の姿勢の問題です。

今の中間市政を見ていますと、とても子育て応援の街とは思えません。

一連の悪政の進行を見ていますと、むしろ愛想をつかして出ていく若者が増えるのではないかと危惧します。

それと、コロナ禍で経験した少人数学級の良さが、いま少人数学級の推進という形で、国内でも変化が起こっています。

国は、小学校の35人学級を2025年度までに実施することを決めましたし、鳥取県では、30人学級を県として決めています。

知事会・市長会・町村会といろんなレベルの自治体の首長たちが、少人数学級を求め始めました。

ICT等を活用した教育の質も問題としますが、今の教室の広さでの35人、40人学級では、パソコンの活用も、密を避けることも無理です。

のびのびとした授業を実施するためにも、少人数学級の実施が早急に求められています。

もともと、世界的には20人前後の学級数が一般的ですし、わが国の場合は学校数も学級数も大きすぎます。国連の保健機関(WHO)からも是正勧告を受けているくらいです。

このように、教育を巡る環境問題が大きく変化している今の時期に、何十年か後の学校規模や学校の統廃合について、決めてしまうのは、早計だと思います。もっと全体の動きを見ながら、臨機応変な対応が必要ではないでしょうか。

○スクールバスの運行について

市の計画には、学校数によってでしようが、スクールバス構想があります。1台600万円から800万円のマイクロバスを9台購入し、毎年5000万円で業者への委託運行を計画しているようです。

通学は、徒歩でできる限りとすべきです。いまは、地域の保護者やお年寄りが、声掛けをして子どもたちを見守っています。こんな環境が一番望ましいのではないのでしょうか。

また、スクールバスとなりますと、その関連経費だけでも大変です。この費用負担はどうなるの

でしょうか。なにも決まっていませんし、保護者負担となると、新たな問題も出てきます。

○地域の核としての学校の存続を

学校がなくなると、嫁の来てがなくなる。学校がなくなると、血の雨が降る。いろんなことわざありますが、学校とは、地域住民の交流の単位であり、小さな規模ほど、交流は密で深くなります。地域の伝統文化も学校単位の住民組織を通じて传承されます。学校の統廃合は、そうした過去からの人々のつながりを切り離してしまう行為です。

また、今回の学校統廃合問題の議論では、そのたの面の対応が何も議論されずに学校数だけがやり玉に挙げられています。しかし、災害時の避難場所や、住民の交流の場所としての提供施設としてはどうなるのでしょうか。中間市では、極端な公共施設の廃止が続いた結果、夜の6時を過ぎても公共施設の利用はほとんどできなくなりました。

学校施設の開放も含めて、市政全般がもっと市民に開かれた市政運営をに努めるべきだと思います。

○以上のことから

学校の統廃合については反対をします。現状校の維持と現状のままでの教育の質の向上を求めます。

【回答】

学校施設再編の取組みに当たりましては、平成24年の中間市行政改革有識者会議への諮問や平成30年の機構改革による教育施設課計画係の設置、中間市公共施設等総合管理計画やその個別計画である中間市学校施設長寿命化計画の策定など、段階を踏みながら、本基本計画策定委員会での協議検討へと進めてまいりました。本基本計画の策定に当たりましては、本基本計画策定委員会のご意見はもちろん、教員アンケート調査や教職員との意見交換会、PTA理事会でのご意見など、さまざまなご意見を総合的に検討し、将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模の組み合わせ案を取りまとめたところです。学校施設再編の実施には、さまざまな課題があり、今後の学校施設の配置案を含めた学校施設整備方針案の策定段階や、開校に向けた諸課題を検討する段階など、それぞれの段階に応じて、保護者や教職員、地域住民の皆さま、そして可能な限り子供たちにも意見をいただきながら、将来の学校のあり方を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
29	計画全般	

【意見の概要】

- ①東校区では約30人にパブリックコメントを依頼した。
- ②本紙27ページを熟読するのに抵抗があったので、概要書を作り配布した。
- ③約半数の人が小中学校と関係なく希望、意見は出てこない様でした。
- ④準備検討会の内容は丁寧な説明が求められると思います。

【回答】

学校施設再編の実施は、さまざまな課題があり、今後、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案の策定段階や開校に向けた具体的な方策を検討する段階など、それぞれの段階に応じて、保護

者や地域住民の皆さまからご意見をいただき、将来の学校のあり方を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
30	計画全般	

【意見の概要】

有識者の方々やもっと若い世代の家庭にアンケートや意見を聞く方法があると思われま。

【回答】

学校施設再編の実施は、さまざまな課題があり、今後、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案の策定段階や開校に向けた具体的な方策を検討する段階など、それぞれの段階に応じて、保護者や地域住民の皆さまなどからご意見をいただき、将来の学校のあり方を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
31	計画全般	

【意見の概要】

計画案のどこという個所はないが、小中学校の統合については、以下の通り考える。
 中間市は面積が狭いので、小学校と中学校を一貫校にした方がよいと思う。学校の場所は中央公民館から市立病院跡に新築する。
 利点は、建築費、維持管理費が抑制できるし、市内の各所からもほぼ等距離となり通学に便利、規模が大きすぎる様だが、市の人口現と少子化を考慮すれば、いかなる場合にも対応出来ると思う。

【回答】

本基本計画では、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることができる将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模を目指し、小中学校の組み合わせ案を取りまとめいたしました。小中一貫校につきましては、現時点におきましては、教員の負担に関することや小中一貫校の知識がないこと、先進事例をより研究すべきであると考えことから、まずは、小学校は小学校、中学校は中学校での再編を検討しております。今後、本基本計画の学校規模案を基に、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案の策定に取組み、将来の学校のあり方を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
32	2	第一章 計画の策定 1 計画策定の趣旨 9行目 安全な通学体制の維持

【意見の概要】

学校を統合すれば、当然通学距離は長くなり、自転車通学の割合も増え、通学時間も長くなり被害・加害の危険度も増す。女子生徒や児童が不審者に出会う機会も多くなる。安全を維持するのが

逆に困難になると思う。

【回答】

将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方として、子供たちの安全安心な登下校を第一に考えた通学区域、通学方法を検討できる学校規模など6つの項目を重視した検討を行いました。

No.	ページ	行番号、項目など
3 3	2	第一章 計画の策定 1 計画策定の趣旨

【意見の概要】

最後の行に「教育の質の向上につながるような将来の学校のあり方」とありますが、教育の質の向上とは何か定義してください。環境や施設が充実すれば質が向上するわけではありません。また教員一人あたりの生徒を見る人数が増えれば増える程、教育の質は低下します。それを踏まえて定義づけをしてください。

【回答】

本基本計画の中で、学校施設の再編による目指すべき未来の学校の方向性として、中間市学校施設再編基本計画策定委員会や教職員との意見交換会、PTA理事会でのご意見を踏まえ、学校施設の充実だけでなく、学校全体として適切に教員が配置される教育環境の充実やこれまで培ってきた一人一人に寄り添う教育活動が、新しい環境下でも充分に取り組むことができる教育環境の充実、ICT教育などの学びや生活環境の変化など、さまざまなニーズに対応できる教育環境の充実など、7つの視点を目指すべき方向性と位置付けております。ご指摘いただきました教育の質の向上とは、中間市教育大綱に定められた基本理念や基本方針の実現を目指し、子供たちの学び、生活、そして施設設備など、教育に関わるさまざまな環境を、より良い方向にしていくことと認識し、本基本計画にて未来の学校の方向性を取りまとめたところです。

No.	ページ	行番号、項目など
3 4	2	第一章 計画の策定 1 計画策定の趣旨

【意見の概要】

中間市の財政状況が厳しくなったため、公共施設の廃止、閉鎖の一環として、小・中学校の統合をする様にとれる。

数十年前から少子高齢化が言われ、児童・生徒数が減少しつつある時点で統合等の計画をしておくべきで、中間市の学校施設再編については、今頃かと思えた。

【回答】

社会情勢が大きく変化する中で、時代のニーズ及び教育行政の観点から課題等に対応できるよう更なる教育環境の充実を目指し、中間市行政改革有識者会議へ諮問や機構改革による教育施設課計画係の新設、中間市公共施設等総合管理計画の個別計画である中間市学校施設長寿命化計画の策定

など、本基本計画につながる取組みを段階的に進めてきたところでございます。

No.	ページ	行番号、項目など
35	2	第一章 計画の策定 1 計画策定の趣旨 本文18行目

【意見の概要】

本基本計画は、地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模を目指し、子供たちに最適な教育環境を整備、充実させることができ、かつ教育の質の向上につながるような将来の学校のあり方を目的としていますので、私としては5ページの下段表のように2030年も2040年も2050年も小学校と中学校の比率は、皆んな1.88と差がないので、学校数としては、小学校2校、中学校2校がベストと思っています。

【回答】

学校規模の方向性につきましては、約20年後の2040年、そして2040年以降も将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模を目指してまいりたいと考えており、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案を策定し、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会においてご意見をいただいた上で、決定してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
36	2	第一章 計画の策定 1 計画策定の趣旨

【意見の概要】

中間市学校施設再編基本計画（案）に反対します。

地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模を目指すとなっておりますが、本計画案に地域実情はどこにも反映されていません。

【回答】

本基本計画の策定に当たり、中間市学校施設再編基本計画策定委員会や教員アンケート調査、教職員との意見交換会、PTA理事会などにおいて、可能な限りご意見をいただき、中間市のこれまで取組んできた教育の内容や地域で取組んでいる活動など、様々な実情をお聞かせいただき、それらの内容を踏まえ、将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方や学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性を検討したところでございます。

No.	ページ	行番号、項目など
37	2	第一章 計画の策定 1 計画策定の趣旨

【意見の概要】

「単学級や小規模校化が続く学校も生じており、学級編成や部活動、安全な通学体制の維持などに影響を及ぼしています」の記述について

小規模校が学級編成や部活動、安全な通学体制の維持に悪影響を及ぼしている具体的事例を示すべきです。1学年3学級は中学校では小規模校になりますが、学級編成や部活動、安全な通学体制に大きく問題となるような点は存在しません。それどころか、1学年3学級の規模が適当だという教師の意見が非常に多いです。初めから小規模校を否定するような書き方をすべきではないし、同じ小規模校でも単学級と1学年3学級を一緒に考えるべきではありません。

また、小規模校を否定する理由として部活動をあげるべきではありません。本計画案では小規模校での部活動のやりにくさを前面に出していますが、そもそも部活動は教育課程外の事で学校の規模を決める上での中心的な要素であってはなりません。部活動は必ずしも教師が担うべきものではない（2018年1月25日中教審答申）という考えのもと、地域に移行していくよう、県でも施策（地域運動部活動推進事業）がすすんでいます。国や県の方向性に逆行するような記述はすべきではないし、大規模校になると部活が活発になるような誤解を与えるような記述をするべきではありません。

【回答】

本基本計画は、2040年、そして2040年以降も将来に渡って持続可能な学級数を全校に確保し続けることができる学校規模を目指し、学校規模に焦点を当てた小中学校の組み合わせ案を取りまとめた計画です。本基本計画の策定に当たりましては、中間市学校施設再編基本計画策定委員会でのご意見はもちろんのこと、教員アンケート調査や教職員との意見交換会、PTA理事会などのご意見など、総合的に検討し、小規模校、大規模校、それぞれのメリット、デメリットを検討する中で、学校規模の適正化を可能な限り市内全校にて図ることができる学級数の確保を目指し、子供たちに時代のさまざまなニーズに対応できる最適な教育環境を整備、充実させること、そして教育の質の向上につながるような将来の学校のあり方を検討いたしました。

No.	ページ	行番号、項目など
38	2	第一章 計画の策定 1 計画策定の趣旨

【意見の概要】

中間はいろんな時代があり市になりました。閉鎖ではなく、魅力ある人が集まる市にするためには、再編を議論する前に話をするのがたくさんあります。公共施設を閉鎖するまえに、議員の縮小などから考えてみてはどうか。

学校もなくなるということは、川西地区にこれからの未来は無くなってもいいようにとらえてしまいます。

【回答】

本基本計画は、将来の学校のあり方として、学校施設の充実だけでなく、将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模の小中学校の組み合わせ案を検討した計画です。

学校施設の配置につきましては、今後、配置案を含めた学校施設整備方針案を策定し、保護者や地域住民の皆さんのご意見をいただいた上で、検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
39	3	公共施設等総合管理計画【課題】欄1～3行目

【意見の概要】

余裕教室が課題となっているが、少人数学級やグループに分かれての学級活動、個別の生徒指導を考えると教室をフルに使うことは望ましくなく、一概に課題と言えない側面もある。というより、ある程度余裕がある方が望ましい。

【回答】

児童生徒数の減少、学校施設の老朽化、ICT教育をはじめとした教育内容の多様化など、時代の様々なニーズに対応できるような新しい学校施設の整備、充実を目指し、将来の学校のあり方を検討しております。今回ご指摘をいただきましたように、子供たちが学び生活する教育環境の充実に向けて、ゆとりのある学校施設を目指して検討を重ねてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
40	3	第6章 類型別施設マネジメント方針

【意見の概要】

統廃合→どの様に統廃合を行うのか。

小中一貫校→場所、建替→場所 コスト的にどれ位になるか。

【回答】

本基本計画は、将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模の組み合わせ案を取りまとめた計画でございます。小学校は現行の6校を小学校1から3校、中学校は現行の4校を1校から2校に再編し、その組み合わせ案を5つ策定いたしました。学校施設の配置案は、本基本計画の学校規模案を基に、学校施設整備方針案として策定し、保護者や地域住民を対象とした説明会にてご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
41	3	中間市学校施設長寿命化計画

【意見の概要】

築40年を迎える建物に限定した部位修繕は、長寿命化改修を目的としているが、単なる老朽化の先送りに過ぎず、子供たちの安全が確保できない。

【回答】

市内小中学校の学校施設のほとんどが、築40年を迎えております。中間市学校施設長寿命化計画や本基本計画を踏まえ、より充実した教育環境の構築に向けた将来のあり方を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
4 2	4	3 計画の背景 (1) 中間市の人口

【意見の概要】

中間市の人口（特に15歳以下子供）に見合った学校数にすべき。

小学校を3校、中学校を2校に。

小学校と中学校を同じ敷地内開校が出来ないか。

（運動会やイベントの時に生徒数が多いほど賑わいがあり、盛り上がりが出て来ます。）

【回答】

学校規模の方向性や組み合わせ案につきましては、約20年後の2040年、そして2040年以降も将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模を目指してまいりたいと考えております。また、学校施設の配置につきましては、場所の特性や学校建設のための諸条件など様々な内容を踏まえ、総合的に検討し、保護者や地域住民の皆さまからご意見をいただいた上で、決定してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
4 3	4	3 計画の背景

【意見の概要】

計画の背景にある児童生徒数の将来推計を見ると、2025年までは減少がやや大きいですが、その後20年2045年まではほぼ横ばいの状態の予想となっています。また、底井野小学校のように、2015年127名→今年度173名に増加する学校もあります。現在中間市は魅力あるまちづくりを展開し、発信し人口推移については明るい兆しもある中、耐震補強も終えている学校を早急に再編する必要はないように思います。それよりも保護者や児童生徒への説明を充実させていただきたいと思います。特に児童生徒へは、決まったことを説明するのではなく、共に考えていけるよう、分かりやすく説明して欲しいです。保護者も共働きが多く、時間のない方が多いので、対面による説明を多数回設けていただいたり、要点を押さえた説明動画などあるといいと思います。

【回答】

本基本計画は、市内全校を対象に将来の学校のあり方として、子供たちに最適な教育環境を整備し、充実させ、更なる教育の質の向上を図ることができる学校施設の小中学校の学校規模案を取りまとめた計画です。本市の子供たちに可能な限り、同じ教育環境を将来に渡って提供できる環境を整えてまいりたいと考えております。また、今後、学校施設の配置案を含めた学校施設整備方針案の策定に当たり、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を検討することとしております。説明会の開催にあたりましては、可能な限り分かりやすい資料の作成に心掛け、参加しやすい環境を整えたまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
4 4	5	年次と児童生徒数の表 2020年底井野小学校の欄

【意見の概要】

2020年の底井野小学校の数は実際は、171名だが、予想は143名になっている。実際は2割多いわけだから、予想の計算がおかしいわけで、もう少し現実にあった予測（計算）をしなければ25年30年と更にその差は大きくなっていくと思う。

【回答】

小中学校児童生徒数の将来推計につきましては、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口予測と独自計算による3つの将来人口予測を基に行っております。本基本計画では、中間市学校施設再編基本計画策定委員会でのご意見を踏まえ、各種施策の実施や出生率の改善などを考慮に入れた独自集計のパターン（イ）の推計値を基に、各小学校別の児童生徒数を算出しています。

No.	ページ	行番号、項目など
4 5	5	(3) 小中学校児童生徒数の将来推計

【意見の概要】

少子化が進む事が前提になっているが、子育て世代への支援を手厚くするなど将来的に子供が増える政策への取組みも合わせて行って欲しい。総人口の減少が予想されているので厳しいとは思いますが。

【回答】

学校施設再編の取組み当たり、時代の様々なニーズに対応できるような新しい学校施設の整備、充実はもちろん、更なる教育の質の向上も図り、子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校を目指し、子育て世代の定住促進を図ってまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
4 6	6	1 教育環境の改善 下から3行目

【意見の概要】

「累進的に」の言葉の意味を知っているのか疑う。学校規模別教職員配置の標準例（文科省）を見ても学級数が2倍になっても教員数は2倍より多くはならない。1学級増えると教員は1名か2名増えるが正比例以下しかならない。

【回答】

教員数につきましては、学校規模別教員定数算定基礎表から算出しております。学級数に応じて教員数は定められており、学級数が多いほど、教員数は多くなることから、本基本計画の学校規模の基本的な考え方としては、将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模やきめ細やかな

指導ができ、学年全体で子供をみるための教員を適正に配置できる学校規模など、6つの項目を重視して検討を行いました。

No.	ページ	行番号、項目など
47	6	個を生かす学校教育の充実による確かな学力の育成

【意見の概要】

学校再編により、学校における教師の数が増え、教育が充実するよう思えるが、その分生徒も増えている。1人の教師が学年全員の実態を把握することが難しくなり、組織としての教育や生徒指導の質も落ちてしまう。

1番優先的に考えなければならないのは、生徒一人一人にしっかりとした教育が行き届くかどうかであると考えている。

【回答】

ご指摘のように、将来に渡って持続可能な学校規模の検討に当たりましては、基本的な考え方として、学校全体で生徒に寄り添い、手厚い教育ができる中学校1学年の学級数が3学級から4学級を確保できる学校規模など6つの項目を重視して検討を行いました。限りある財源を子供たちの学び、生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、充実した教育環境の中で、更なる教育の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
48	6	1 教育環境の改善 下から2行

【意見の概要】

大規模校化は、さまざまな問題点や課題があり、学習指導や児童生徒指導をより充実させることは全く期待できない。

【回答】

それぞれの学校規模には、メリットとデメリットがあり、本基本計画においては、学校規模の適正化を図ることで、教育環境を改善させ、諸課題を解決し、理想的な学校教育を実現させていくことを目的としております。限りある財源を子供たちの学び、生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、きめ細やかな指導や寄り添った教育ができる環境の中で、更なる教育の質の向上を図り、将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模を目指してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
49	6	1 教育環境の改善

【意見の概要】

中間市学校施設再編基本計画（案）に反対します。

本基本計画において、中間市の教育行政の課題を解決し理想的な学校教育を実現するとありますが、教育環境の一つとっても教育機器・教材の拡充とあるが誰が負担するのでしょうか。学校給食費も無償化は反故され、値上げされているのではないですか。教育環境の改善のためと言って、親の負担増にはならないのか。また、学校再編で教職員の総数は本当に増えるのでしょうか。

【回答】

本基本計画における将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方として、約20年後の2040年、そして2040年以降も将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模を目指し、小中学校の組み合わせ案を取りまとめいたしました。市内全域を見渡し、どこかの学校だけが教育機器や設備が充実していたり、十分な教員数を確保できていたりするのではなく、全校にて同じ教育環境を整え、子供たちが安全安心に学び、生活することができる学校施設を整備してまいりたいと考えております。

なお、給食費の無償化につきましては、計画の実施を延期しているところであり、給食費の負担の増加につきましては、給食費が食材費であり、その食材費の高騰に対応するためであります。

No.	ページ	行番号、項目など
50	6	第二章 計画の目標 1 教育環境の改善

【意見の概要】

教員定数は学級数の増加に応じて～」以降の記述について

大規模校が単純に教員の数を確保でき、学習指導や児童生徒指導を充実させる、との記述は事実と異なっています。昨年秋に現場の教員からの意見聴取がありましたが、教員からは真逆の意見（大規模校が生徒指導等の学年運営に及ぼす悪影響）が大多数を占めたはずで、それなのに本計画案に全く教員の意見が反映されていないのはなぜなのか、その理由をお聞かせいただきたい。

また、同じ理由から6ページに書かれている「教育環境の改善によって期待される主な効果」「教員定数の増加によって期待される主な効果」についても、この考えがどこから出てきたのか、このように記述した根拠をお聞かせいただきたい。中間市の教育に携わってきた教員の意見が反映されず、いかにも大規模校がいいという錯覚を起こさせるような書き方がされている本計画案にそって学校再編が進められることを非常に危険に思います。

さらに、ここでも「部活動の選択肢や活動内容の充実」が大規模校の効果ということであげられています。部活動については前述したNo.37の通りです。

【回答】

本基本計画の策定に当たりましては、中間市学校施設再編基本計画策定委員会において、ご協議いただけるよう、市内小中学校の現状や児童生徒数の推移、教員アンケート調査や教職員との意見交換会、PTA 理事会などのご意見など、ご提示し、学校規模におけるメリット、デメリットを総合的に検討した中で、学校規模の適正化を可能な限り市内全校にて図ることができる学級数の確

保を目指し、子供たちに時代のさまざまなニーズに対応できる最適な教育環境を整備、充実させること、そして教育の質の向上につながるような将来の学校のあり方を検討いたしました。教職員の皆さまからのご意見といたしましては、将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方や学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性に取り入れ、今後につきましても、学校施設再編の実施に伴うさまざまな課題について、具体的な方策を検討する際には、ご意見をいただきたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
5 1	6	第二章 計画の目標 1 教育環境の改善 下から2行

【意見の概要】

小規模校は学年の枠をこえ、児童生徒に関わることができるが、大規模校は同学年でも授業に行く機会がなく、生徒の様子がわからないということも発生し、全職員できめ細かな充実した学習指導や児童生徒指導はできない。大規模校に勤務した経験からそう考える。

【回答】

本基本計画は、市内全校を対象に将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模の案を取りまとめた計画です。本市の子供たちには、可能な限り同じ教育環境を整備し、充実した環境の中で、安全安心に学び、生活することができる将来の学校のあり方を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
5 2	7	教育環境の改善によって期待される主な効果、教員定数によって期待される主な効果1～12行目

【意見の概要】

教育環境の改善によって期待される主な効果の3、4番目に集団形成とカリキュラムがあるが、教員からすると見なければいけない生徒が増えすぎると、満足できる「個を生かす学校教育」が難しくなる。教員定数の増加によって期待される主な効果の2番目の組織的指導体制の強化も、4、5番目の多様な学習形態や多面的支援も、ただ人数が増えた所で、教員1人あたりが関わり、指導する生徒数が分割されるわけではないので、ある程度負担が増えて行き届かなくなるデメリットもある。また、教育環境の改善によって期待される主な効果の5番目の部活動についても、選択肢は増えるだろうが、活動場所が十分に確保されず、内容の拡充は厳しくなることも考えられる。教員定数の増加によって期待される主な効果の1番目の教科担任の複数配置も、同教科は1人1学年の方が教材準備、指導格差、成績のすり合わせなどからするとやりやすく、1学年3から4学級が望ましく思う。部活動数、部員数に対してグラウンド・体育館が不足する。

【回答】

学校施設再編の取組みは、学校規模の適正を図ることで教育環境を改善し、教育の場において生

じている様々な課題の解決、そして理想的な学校教育を実現することを目的としています。本計画におきましても、限りある財源を子供たちの学び、生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることができる将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模を目指しております。未来の学校の方向性といたしまして、本計画の16ページに7項目挙げておりますが、学校施設の充実だけでなく、学校全体として適正に教員が配置される教育環境、そして、これまで培ってきた一人一人に寄り添う教育活動が、新しい環境下でも充分に取り組むことができる教育環境の充実を目指してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
53	7	教育環境の改善によって期待される主な効果

【意見の概要】

現状のように小規模校が増えている中では、教員の負担が過大となっている。担う校務分掌が増えたり、新任教員が単学級を学年主任として担任したりしている。このような状況では、教師としての力量を高めたり、子供の学力向上や心の育成に十分な時間が確保できない。以上の理由から、本計画案の実施には賛成である。

【回答】

本基本計画は、学校規模の適正化を図ることで教育環境の改善や諸課題の解決を行い、理想的な学校教育の実現を目的としております。学校施設再編の目指すべき未来の学校の方向性として、学校施設の充実だけでなく、学校全体として適切に教員が配置される教育環境の充実を目指してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
54	7	教育環境の改善によって期待される主な効果 教員定数によって期待される主な効果

【意見の概要】

大規模校にする良い面だけしか出してないのは仕方が無いが。小規模校の良さも沢山ありますよ。教科担任の複数配置の意味が分かりにくい。1つの学年なのか、1つの学級なのか。

【回答】

それぞれの学校規模において、メリットやデメリットがあります。本基本計画におきましては、学校規模の適正化を図り、教育環境の改善や課題の解決し、理想的な学校教育を実現するため、約20年後の2040年、そして2040年以降も将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模の組み合わせ案を取りまとめました。学校施設の充実だけでなく、学校全体として適切に教員が配置される教育環境の充実を目指してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
5 5	7	2 より良い教育を実践していくための目標 1行目 義務教育組織、人材活用

【意見の概要】

意見ではないけれど、義務教育組織の意味が分からない。校区を広くしないと人材活用がしにくいという事か。

【回答】

学校施設再編の取組みに当たり、さまざまな課題を洗い出し、協議対策を講じながら、諸問題に対応できるよう新しい協力体制が必要となります。また、学校運営におきましても、現場の教職員を中心とし、地域住民や保護者の皆さまの協力と支援をいただきながら、取組んでいく必要があると考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
5 6	7	教育環境の改善によって期待される主な効果

【意見の概要】

最初に、この学校再編がこれからの中間市の子供たちにとってより良いものになることを強く望みます。何より2013年2月14日大阪府で起こった悲劇が繰り返されてはならないと思います。ご存知かと思いますが小学校5年生の児童が小学校の統廃合を前に抗議の遺書を残し亡くなりました。学校生活を送るのは児童生徒です。その児童生徒たちに説明もなく意見も聞かないまま、強引に学校再編を進めることは子供たちに寄り添い、人権を大切にしてきた中間市の教育に反することだと思えます。是非、当事者の子供たち、保護者、地域の意見をしっかりと聞き、向き合ってほしいと思えます。

今回提出されいるパブリックコメントが形式的に処理されることがないことを願います。

【回答】

ご指摘のように、学校施設再編の検討に当たり関係者の方々にきちんと周知し、ご意見をお聞きすることは非常に重要なことと認識しております。今後の学校施設の配置案を踏まえた学校施設整備方針の策定段階では、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を決定してまいりたいと考えております。また、学校再編による様々な課題を洗い出し、協議対策を講じながら、諸問題にて対応できるよう新しい協力体制を構築してまいります。子供たちにとりましても、自分たちが学び、生活する環境に関することですので、意見をいただく機会をつくることができると考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
5 7	7	教育環境の改善によって期待される主な効果

【意見の概要】

「部活動の選択肢や活動内容の拡充」について、平成30年3月にスポーツ庁から出された「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の中に「今後、少子化がさらに進むことを踏まえれば、ジュニア期におけるスポーツ環境の整備については、長期的には、従来の学校単位での活動から一定規模の地域単位での活動も視野に入れた構築が求められる。このため、地方公共団体は本ガイドラインを踏まえた運動部活動改革の取り組みを進めるとともに、地域の実情に応じて、長期的に、地域全体でこれまでの学校単位の運動部活動にかわりうる生徒のスポーツの機会の確保・充実方策を検討する必要がある。」と書かれています。長期的には部活動が学校単位で行われるのではなく、地域全体で取り組む活動が求められており、部活動に関しては学校再編で取り上げる内容ではなく、地域の活動として中間市が取り組むべき課題だと考えます。

また部活動が増えれば選択肢が増えると単純に考えられますが、それだけ活動する場所、時間が狭められます。活動内容が充実するとは考えられません。

教員数が増えることで単純に学習指導、生徒指導が充実するとは考えられません。

他地区の大規模校に聞いたところ、学習指導、生徒指導で次のような問題が起こっています。

○生徒指導

- ・生徒が多すぎて、顔、名前、素行が一致しにくく、共通理解と指導の一貫性を保つことが困難。そのことについて保護者からクレームが頻繁にあった。

- ・校区が広くなり、家庭訪問にすぐに行けない。

- ・教室に上がれない生徒の個別指導は不可能。不登校生徒は適応指導教室を進めるしかなかった。

○学習指導

- ・学習進度、指導、評価の足並みをそこえることが難しくなる。

- ・2学年をまたがってクラスを受け持つ教師が多くなると業務が増大する。

特に生徒指導に関しては中学校では学年全体で行っています。多感な時期だけに多くの教師のかかわりが必要である。これは学年教師が学年生徒の顔・名前だけでなく性格や友人関係を把握しているからできることです。学年教師が増えればよいように書かれているが、教科担任が複数配置されると授業に行かない学級もあり、生徒の様子がわからない教師も増えます。そのような状況の中で、組織的な生徒指導ができるとは考えられません。

【回答】

学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性として、7つの視点を挙げております。学校施設の充実だけでなく、学校全体として適切に教員が配置される教育環境の充実やこれまで培ってきた一人一人に寄り添う教育活動が、新しい環境下でも十分に取組むことができる教育環境の充実など、学校規模の適正化を図ることで、教育環境の改善や様々な諸課題の解決し、理想的な学校教育の実現を目指しております。本基本計画では、学校施設再編の実施により施設整備や通学、教職員配置、ご指摘のございました部活動など様々な課題を取り上げ、具体的な方策を今後、さまざまな段階で検討していくこととしております。

No.	ページ	行番号、項目など
58	7	第二章 計画の目標 2 より良い教育を実践していくための目標

【意見の概要】

「児童生徒の学力の定着・向上のために、学ぶ意欲を高め、基礎的基本的な知識及び技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力を育てる学習指導の充実を図ります。」とありますが、少人数であればあるほど、教師が生徒一人ひとりを指導できる時間が増えます。そのため、大規模校となる1校には断じて反対です。

【回答】

将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方といたしまして、きめ細やかな指導ができ、学年全体で子供をみるための教員を適正に配置できる学校規模や学年全体で生徒に寄り添い、手厚い教育ができる中学校1学年の学級数が3学級から4学級を確保できる学校規模など、6項目を重視し、将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模の案を5つ取りまとめたところです。

No.	ページ	行番号、項目など
59	7	

【意見の概要】

行政、学校、PTA、保護者との協議は進んでいるか。

【回答】

令和3年度につきましては、教員アンケート調査や教職員との意見交換会、PTA理事会での意見交換などを実施いたしました。今後は、本基本計画を基に、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案を策定し、保護者や地域住民を対象とした説明会にてご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
60	7	教員定数の増加によって期待される主な効果

【意見の概要】

教員定数の増加についてはアピールは重要と思う。
現職の教員の方々へ学校再編の影響で他所へ回されるような不安を無くす事で協力は得られるのかと思う。

【回答】

学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性として、学校施設の充実だけでなく、学校全体として適切に教員が配置される教育環境の充実を目指してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
6 1	7	教科担任の複数配置の充実 8行目

【意見の概要】

大規模化する場合教科の充実とあるが、教科によっては充実が期待できないと思われる。例えば芸術教科は実際の大規模校の教員の話を知ると、適正人数だとしても、関わる人数が多いためかなり厳しい場面が多々ある。

【回答】

本基本計画では、学校施設の充実だけでなく、学校全体として適切に教員が配置される教育環境の充実を目指しております。学校施設再編の実施には、さまざまな課題があり、それぞれの課題に応じた具体的な方策を学校施設の配置案を検討する段階や開校に向けた諸課題を検討する段階などにおいて、関係者の皆さまからご意見をいただき整理してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
6 2	8～16	1 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模案

【意見の概要】

私は、今後の中間市の人口等の問題から「1小学校、1中学校」の案で学校施設再編を進めていくことが大切であり、この案に賛成いたします。

特に中学校では、部活動等が少なく、1中学校にすることで多くの部活動等を実施することができ、子供たちの特技や特性を伸ばすことにもつながると考えます。小学校においても予算等を一極化することで、学校施設等の充実が期待できると考えます。

【回答】

本基本計画は、2040年でも将来に渡って持続可能な学級数を維持できる学校の整備・再編を目指したものでございます。基本的な考え方として、限りある財源を子供たちの学び、生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることができる将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
6 3	8	(1) 将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方

【意見の概要】

現在の各学校が、老朽化し、数年で使用出来ない状態とは思えない。ひとまず新設はせずに再編だけを考える。

登校出来る範囲を考慮し、

- 1 中間小、北小を合併し、1校廃校。
- 2 東中、南中を合併し、1校廃校。
- 3 東小、西小、南小のうち2校残し、1校廃校。

以上、小学校2校廃校、中学校1校廃校し、再編を行う。

【回答】

本基本計画では、どこかの学校だけを廃校にするという考え方ではなく、市内小中学校10校のあり方を検討する学校施設再編の考え方の基、協議検討を行ってまいりました。将来に渡って持続可能な学級数を約20年後の2040年、そして2040年以降も全校にて確保し続けることができる学校規模を目指してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
64	8	(1) 将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方

【意見の概要】

⑥子供たちの安全安心な登下校を第一に考えたにしては最後に来ましたね。

【回答】

将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方として、子供たちの安全安心な登下校を第一に考えた通学区域、通学方法を検討できる学校規模など6つの項目を重視して検討を行いました。

No.	ページ	行番号、項目など
65	8	(1) 将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方 (2) 学校規模の検討

【意見の概要】

(1) 将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方

②きめ細やかに指導ができ、学年全体で子供をみるための教員を適正に配置できる学校規模、③特別支援学級の子供たちや不登校、登校時間に来られない子供たちにきめ細やかな指導や支援ができる学校規模について意見を述べます。

中間北中学校は現在5クラスの小規模校です。全校生徒は121名。教員数は16名（管理職、養護教諭除く）です。教員一人当たりが見る生徒数は7.6人です。もし学校編制で中学校が1校となった場合、教員一人当たりが見る生徒数は21.7人となります。この数字から見ても1人の生徒にどれだけ教師の目が届くのに違いがあるか明らかです。きめ細やかな指導をする学校規模を考えるのであれば、到底1校という大規模校は考えられません。

学年全体で寄り添い、手厚い教育をするためには1学年の学級数が3学級から4学級が限界です。確保ではありません。クラス数が増え、教員の数が増えれば授業に行かないクラスも増え、学年全体で生徒指導は困難です。学級数については教員のアンケート、説明会の意見でも、はっきり出され

ています。それにもかかわらず、なぜ3学級から4学級の確保と考えられたのか説明していただきたいです。

(2) 学校規模の検討

小学校を1校から4校、中学校を1校から3校と案が出されていますが、すでに策定委員会では5案の組み合わせが提示されています。その中には中学校3校案は含まれていません。基本計画案には「組み合わせを検討します」と明記されているので、再度、中学校3校案と小学校についての検討を希望します。中学校3校では3学級が確保できないとありますが、学級数の計算の仕方が単純に40人で割ったものであり、現実はそのようではありません。現在の北中学校は121人、学級数で計算すると4クラスです。しかし現実には5クラスです。また、小学校は35人学級が順次施行されています。いずれは中学校で実施されることが予想され、そうなれば確実に3学級の確保ができ、1クラスの数も少なくなるので、よりきめ細やかな指導ができると考えます。16ページに明記されている「②これまで培ってきた一人一人に寄り添う教育活動」を行うために学級数がどうあるべきかを考えて頂きたいです。

【回答】

本基本計画の将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方として、限りある財源を子供たちの学び、生活を支えるハード面（施設設備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教育教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることができる将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保しつづけることができる学校規模を目指し、未来の学校の方向性といたしまして、学校施設の充実だけでなく、学校全体として適切に教員が配置される教育環境の充実を目指し取組んでまいりたいと考えております。また、学校施設再編の検討に当たりまして、ご指摘のありました市内小中学校施設等の現状把握に向けた教員アンケート調査や教職員との意見交換会、PTA理事会など、様々な場所でいただきましたご意見を総合的に整理したものを基本計画として取りまとめいたしました。

No.	ページ	行番号、項目など
66	8	(1) 将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方

【意見の概要】

「きめ細やかな指導ができ、学年全体で子供をみるための教員を適正に配置できる学校規模」に関しては、解釈の仕方で意味合いがかなり変わると思います。現場できめ細やかな指導ができるのは、教員一人あたりの生徒を見る人数によります。生徒をみる人数が多ければ多いほどできなくなるのは明白です。きめ細やかな指導を行うならば、中学校1校は無謀であると考えます。

【回答】

将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方といたしまして、きめ細やかな指導ができ、学年全体で子供をみるための教員を適正に配置できる学校規模や学年全体で生徒に寄り添い、手厚い教育ができる中学校1学年の学級数が3学級から4学級を確保できる学校規模など、6項目を重視し、将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模の案を5つ取

りまとめたところです。

No.	ページ	行番号、項目など
6 7	8	(1) 将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方

【意見の概要】

②きめ細やかな指導ができ、学年全体で子供をみるための教員を適正に配置できる学校規模
きめ細やかな指導ができ、学年全体で子供をみるためには、学級数は最大でも3から4学級でないと無理である。

④学年全体で生徒に寄り添い、手厚い教育ができる中学校1学年の学級数が3学級から4学級を確保できる学校規模

中学校職員の大多数の意見として、1学年の学級数は最大でも3から4学級と言ったが、それが3学級から4学級を確保できる学校規模と表現が変わっている。

【回答】

本基本計画の将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方として、限りある財源を子供たちの学び、生活を支えるハード面（施設設備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教育教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることができる将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保しつづけることができる学校規模を目指し、未来の学校の方向性といたしまして、学校施設の充実だけでなく、学校全体として適切に教員が配置される教育環境の充実を目指し取組んでまいりたいと考えております。また、本基本計画の策定に当たりましては、中間市学校施設再編基本計画策定委員会でのご意見はもちろん、市内小中学校施設等の現状把握に向けた教員アンケート調査や教職員との意見交換会、PTA理事会など、様々な場所でいただきましたご意見を総合的に整理したものを本基本計画として取りまとめいたしました。

No.	ページ	行番号、項目など
6 8	8	(1) 将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方

【意見の概要】

建設場所の選定にて不登校、登校時間が遅れる。児童達に対する考え方

【回答】

将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方や学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性として、子供たちの安全安心な登下校を第一に考えた通学区域、通学方法を検討できる学校規模、そして、諸事情を抱えた児童生徒が、安全安心に登下校できる通学区域の設定、通学方法、充実した支援の体制など目指してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
6 9	8	第三章 基本計画案

【意見の概要】

(1) 計画の基本的な考え方「整備基本計画案は、望ましい学校規模を将来にわたって持続させる観点から、適正規模校または大規模校の設置、維持を念頭に検討を重ね」の記述について

策定委員会では、学校再編ありきではないと言われていました。現状維持も小規模校存続も同じテーブルにのっているとの認識だったはずですが、ところが、上記の記述を見ると、初めから小規模校の存続は念頭になかったということになります。記述が正しいとなると、初めから大規模校が念頭にあり、現状維持や小規模校存続は念頭になかったのに、偽りのもと策定委員会での議論が進められていったということでしょうか。

8 ページ (1) 基本的な考え方「言うまでもなく、学校再編を行う上でもっとも大切なことは、子供たちが置かれる教育環境の向上です。」について

教育の中身の議論がほとんど行われていません。また、私達教員は教育の中身についてずいぶん意見を言いましたが、前述した通りその意見もほとんど反映されていません。教育環境は施設面だけではないこと、中間市の学校教育の素晴らしいところ、大規模校ではそれを維持しがたいことを再三訴えてきましたが、教育の中身についてのまっとうな議論は何ひとつ行われていません。一番大切な議論を抜きにして本計画をすすめるべきではありません。

10 ページ 10 の整備・再編案について

中学校を先行して再編してはどうか、という意見が策定委員会で出されたあと、もっぱら委員会の中では中学校の数についての議論が行われ、小学校の数についてはほとんど審議されていません。審議もされていないのに、小学校の数がここに案として提示されていることに疑問を感じます。将来の中間市について大切な議論であるにも関わらず、審議不足ですることは明白です。また、中学校3校案を削除する理由がはっきりとせず、中学校3校案を残すよう意見を言いましたが、「4校から3校だと1校が廃校になる印象を与えるから」3校案削除に対する苦しい答弁でした。最終的には多数決でしたが、策定委員の中に小学校教員の代表がない中での多数決にも疑問を感じます。残念ながら私達が「働きたい学校」へは向かっていないように感じます。

【回答】

ご指摘のことにつきましては、令和2年2月に行政内部にて検討した中間市学校施設整備基本計画案に記載されております。中間市学校施設整備基本計画案は、中間市学校施設再編基本計画策定委員会を開催するに当たり、議論のたたき台とするために策定されたものでございまして、本策定委員会の第1回会議の冒頭、よりよい教育環境の整備を目指し、何よりも中間市の将来を担う子供たちのためにどのような学校のあり方が望ましいのか、再編の可否を含め、未来の学校の方向性を示すものとして、基本計画の策定にお力添えを委員の皆さまにお願いいたしました。また、本策定委員会におきましては、たたき台の案に加え、現状維持した場合も資料としてご提示し、協議検討を行ったところです。また、本基本計画の策定に当たりましては、教員アンケート調査や意見交換会を通じ、教職員の皆さまから貴重なご意見をいただきました。ご意見につきましては、将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方や学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性の取りまとめに反映させていただいております。今後につきましても、学校施設再編の実施に伴うさまざまな課題について、具体的な方策を検討する際には、ご意見をいただきたいと思います。

続きまして、小中学校の学校規模の検討に当たりましては、将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方にに基づき、小学校、中学校、それぞれに対する学校規模の案をご提示し、約20年後の2040年、そして2040年以降も将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模として、小学校は1校から3校、中学校は1校から2校の組み合わせ案を検討し、可能な限り市内全校にて同じ教育環境を整備、充実させることができる新しい学校づくりを行ってまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
70	8	(1) 将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方

【意見の概要】

「特別支援学級の子供たちや不登校、登校時間に来れない子供たちにきめ細やかな指導や支援ができる学校規模」とあるが、案の中には1校や2校の案がある。将来は生徒数が減るかもしれないが、現在の実態ではしばらく過大規模・大規模に該当してしまう。大規模校の不登校の生徒数は多い。他地区の学校などの実態なども調べて載せてほしい。大規模の学校ほど一人一人に係る時間が減る。小規模は小規模の抱える問題もあるが、大規模のネガティブな面に関して情報が載せられていないのは判断が難しいのではないかと思う。特にそれを判断するのは今のこどもを抱える保護者の世代であることからすれば、その判断を大事にするのであれば、ポジティブ・ネガティブな意見のどちらもの意見が必要だと思われる。

【回答】

本基本計画では、学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性の中で、ご指摘のことについて、不登校や学校生活に不安を感じる児童生徒のため、校内適応指導教育や相談室などの施設の充実、専門家による相談体制の充実や特別支援教育が、落ち着いた環境下で実施できるよう施設面及び支援員の充実を目指すなどを重視して取り組むことを目指しております。今後、学校施設の配置案を含めた学校施設整備方針案を策定する段階において、改めてさまざまな課題を整理し、将来の学校のあり方を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
71	9	国が示す標準学級赤枠の中70人～105人以下 2学級以上3学級以下

【意見の概要】

70人～105人は、36人～105人が正解。
 80人～120人は、41人～120人が正解。
 480人～は441人、160人～は121人～が正解。

【回答】

表中の記載については、誤りはないと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
7 2	9	国が示す標準学級

【意見の概要】

地域の実態その他により特別の事業がある場合はその限りではないと明記されている。中間市の教育はこれにあてはまるのではないか。

【回答】

本基本計画は、約20年後の2040年、そして2040年以降も将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模の組み合わせ案を検討し、学校規模の適正化を図り、教育環境の充実を目指した計画でございます。

No.	ページ	行番号、項目など
7 3	9	小学校及び中学校の図

【意見の概要】

現在と再編の絵が分かりにくいので今後資料として使うのであれば変えた方が良いでしょう。
再編 1校から4校などと入れるとか。

【回答】

ご指摘のとおり分かりやすい記載に努めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
7 4	1 0	市内小中学校施設等の現状把握に向けた教員アンケート調査結果（抜粋）

【意見の概要】

教員アンケートは、社人研の2040年の児童・生徒数約1,500人を前提としてとったものである。しかしながら、パターン（イ）では、児童・生徒数は、約2,400人となっており、アンケート結果の将来の学校数は増加するものと推察される。

（参考資料） 中間市学校施設再編基本計画案5、9ページ参照

（1）

	2040年	提案学校数	
	予測児童生徒数	小学校	中学校
中間市学校施設長寿命化計画（2019年）①	2,500	3～4	2
中間市学校施設整備基本計画案（2020年）②	1,500	2～3	1～2
中間市学校施設再編基本計画案（2022年）③	2,431	1～3	1～2

注)

①は、将来予測としてパターン（イ）の予測を背景として作成されたものである。

②は、社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の予測を背景として作成されたものである。
 ③は、将来予測としてパターン（イ）の予測（当初は、②の社人研の予測を使用）を背景として作成されたものである。

社人研の予測値は現状全くあっていない。

「中間市学校施設長寿命化計画」（2019年）49ページでは、2040年度の本市では、（児童・生徒数推計値約2,500人に当てはまると、）小学校3から4校、中学校2校程度が適正配置と言えます。と言っている。

(2) 2040年の児童生徒数は、2,600人から2,700人になる可能性がある。

学校跡地は、住宅地に最適地であるため、跡地に住宅を建てれば必然的に児童・生徒数は増加する。

(3) 中間市の人口、児童・生徒数は、パターン（イ）の予測値より多い人数で推移している。

①総人口

	2020年	2040年
社人研	39,170	28,248
パターン（イ）	39,215	31,303
実数	40,374	

②児童・生徒数

	2020年	2030年	2040年
社人研		1,967	1,536
パターン（イ）	2,676	2,400	2,431
実数	2,757		

③底井野小学校

	2020年	2030年	2040年
社人研		103	80
パターン（イ）	143	128	130
実数	173	※160	※150

注) ※は2021年底井野校区に在住している0歳～5歳子供が底井野小学校に入学した時の人数をもとに推測。

【回答】

小中学校児童生徒数の将来推計につきましては、中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲載されています国立社会保障・人口問題研究所による将来人口予測と独自計算による3つの将来人口予測を基に推計を行いました。

学校施設再編の検討に当たり、教員アンケート調査を実施していた当初は、国立社会保障・人口

問題研究所による将来人口予測を基に児童生徒数を推計しておりましたが、検討を重ねる中で、本基本計画におきましては、中間市学校施設長寿命化計画の児童生徒数の将来推計と整合性を図り、各種施策の実施や出生率の改善などを考慮に入れた推計値を基に、児童生徒数の推計を算出するよう改め、その中で、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模の組み合わせ案を5つ取りまとめたところでございます。

No.	ページ	行番号、項目など
75	10	市内小中学校施設等の現状把握に向けた教員アンケート調査結果（抜粋）

【意見の概要】

アンケートで示した児童数・生徒数が前ページの予測の表から4割近く減らされており、少ない学校数を答えるように誘導しているように感じるが。

どんな設問でこの回答があったのか分からない。設問を書けない事情があるのか。

設問がないのではっきりは言えないが小学校では3校以上が84.7%、4校以上が54.2%、中学校では2校以上が84.3%、3校以上が32.6%とすべき（現状維持を基本にした）。この数字は児童生徒数がきちんと提示してあればもっと大きくなると考えられる。数の予想をさせているだけなのか。この数がいいと答えさせているのかでも解釈の仕方がかわるだろう。

アンケート調査をなぜしたのかが見えてこない。この調査結果を活かそうとするのか、ただ、言われたからやったのか。

【回答】

市内小中学校施設等の現状把握に向けた教員アンケート調査は、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口予測を基に算出した小中学校児童生徒数の将来推計を基に調査を実施し、現在の小中学校の施設の状況や児童生徒の学校における生活環境を把握することで将来の学校のあり方を検討する基礎資料とするために行ったところです。

No.	ページ	行番号、項目など
76	10	市内小中学校施設等の現状把握に向けた教員アンケート調査結果（抜粋）

【意見の概要】

教員アンケートでは、中学校2校が1番多く、次に3校になっています。また、2校か3校だと、学級数も3から4になり、教員として、働きやすい環境であるのは「2校」または「3校」です。

【回答】

本基本計画では、約20年後の2040年、そして2040年以降も将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模の組み合わせ案を取りまとめました。中学校におきましては、学校全体で寄り添い、手厚い教育ができる中学校1学年の学級数が3学級から4学級を確保できる学校規模を基本的な考え方として位置づけ、1学年3学級を確保できない学年がある中学校3校を除いた中学校1校から2校に再編する案を取りまとめたところです。

No.	ページ	行番号、項目など
77	10	市内小中学校施設等の現状把握に向けた教員アンケート調査結果（抜粋） 将来の学校数（中学校）

【意見の概要】

この部分に関しては、第7回策定委員会の議事録の内容にも触れさせていただきます。教員に対してのアンケートの結果、2校が一番割合が高く51.7%、次に多い割合が18.0%の3校となっています。それにも関わらず、委員の中に中学校の教員が少ないことにも配慮せず、決を採り、3校案を除外したことは大変遺憾に感じます。代表の先生は、現中学校の代表です。反対で挙手をしたその中に、現に働いてある先生達の数が含まれていることを度外視しているものであると思います。これは民主主義の精神に反するものであり、もっと公平かつ公正にさせていただきたいと思えます。小学校の議論にしてもそうです。全く議論されないまま、「異論がなかったと認識」というのはあまりにも杜撰ではないでしょうか。そもそも再編計画自体に無理があり、策定委員会の予定を変更しても小学校のことにしても議論をしてください。中間市の子供たちの人生がかかっている問題ですので、よろしくお願いいたします。

【回答】

本基本計画では、約20年後の2040年、そして2040年以降も将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる小中学校の学校規模を検討し、1学年3学級を確保できない学年がある中学校3校案については、持続可能な学級数を確保し続けることができないこと、どこからの学校をだけを廃校にするということではなく、市内全校を対象としたさまざまなニーズに対応できるような未来型の新しい学校づくりに取り組むという視点から案から除いたところです。また、策定委員会での検討に当たりましては、中学校だけの検討を行うのではなく、小学校についても中学校と同じように資料を提示し、ご意見を求めた上で進め、本基本計画に小学校の学校規模案も取りまとめたところです。今後につきましては、本基本計画の周知を図りながら、学校施設の配置案を含めた学校施設整備方針案の策定を進め、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を決定してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
78	10	市内小中学校施設等の現状把握に向けた教員アンケート調査結果（抜粋）

【意見の概要】

中学校では2校51.7%、3校18%、1校15.7%となっているのに、なぜ3校案が廃案となり1校案が残ったのか。

中学校では1学年3学級39.1%、4学級36.8%、5学級12.6%、6学級以上9.2%という結果がでているので、5学級以上にすべきではない。

【回答】

本基本計画では、将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方として、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教

育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることができる将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模の組み合わせ案を取りまとめいたしました。1学年3学級を確保できない学年がある中学校3校案につきましては、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができないこと、どこからの学校だけを廃校にするのではなく、市内全校を対象としたさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校づくりに取組むことから、組み合わせ案から除いたところです。

No.	ページ	行番号、項目など
79	10、11	将来の学校数

【意見の概要】

2021年から2040年の推計値からみても、現場の教員調査結果を見ても、小学校3校、中学校2校が妥当だと思う。

【回答】

本基本計画では、将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方として、限りある財源を子供たちの学び、生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模の組み合わせ案を検討いたしました。今後は、学校施設の配置を含めた学校施設整備方針案を策定し、将来の学校のあり方を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
80	11	※1校あたりの学級数は、小学校は1学級35人、中学校は1学級40人で除して算出

【意見の概要】

実際には学年の人数で学年の学級数が決まります。中学校では40で、小学校は35の定員数で学年の児童、生徒数を割ります。小数点以下は繰り上げます。これを各学年でやり合計した（+支援学級数）ものが学校の学級数となります。だから、まず、3、6（中小）で割り学年の人数を求め更に40（35）で割って学年の学級数を出し、合計すべき。そうすると学級数は増えてくる場合もある（多い）。2040年2校の11学級は12学級、3校の7学級は9学級となる。小学校では6学年だから、学校数が多いほど学級数が増え、教員数も増える場合が多くなる。学校の数を減らすという考えから数字が不正に操作されているように思える。

また、以降の表に出てくる学級数はすべて学年の児童数や生徒数を調整し最小の学級数にしたものになっている。学級数の表示はすべて全数を3、6（中、小）で除した数を40、35（中、小）で除し少数以下繰り上げて学年の学級数を出し、何学級（記載のやり方）から何学級（前述で出した学級数）までと範囲を表示すべき。こんなやり方を本当にやるつもりではないでしょうか心配になります。こういうやり方を本当にやれば、統合したら教室が足りなかったということになる。また、もう1つは中学校が35人学級になると同じ事が起こります。40人入ってということにするのかプレハブに入れということになるのか。

【回答】

本基本計画では、約20年後の2040年、そして2040年以降も全校において、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模を検討したものであります。学級数の算出に当たりましては、将来推計が学年ごとではなく、学校全体の人数にて算出していることから、学校全体の学級数を算出し、その後、学年ごとに学級数を算出する方法にてご説明させていただきました。

No.	ページ	行番号、項目など
8 1	1 1	将来の学校数 (小学校)

【意見の概要】

2040年の1校あたりの通常学級を見たときに、小学校が3校、4校だと1学年が2クラス弱になってしまうので、子供たちの人間関係の深まり、広がりや教師側の授業力向上（学年の先生が増えることで）という観点から、私は、小学校2校もしくは1校にさせていただけたらありがたいです。

【回答】

将来の小学校の学校規模を検討するに当たり、2040年、そして2040年以降も持続可能な学級数を全校にて確保し続けることのできる学校規模を目指し、本基本計画において5つの組み合わせ案を取りまとめいたしました。

No.	ページ	行番号、項目など
8 2	1 1	将来の学校数 (学級数)

【意見の概要】

中学校の場合、学級数については、1学級40人で単純計算（割り算）するのはおかしい。
 全生徒269人→40人で単純計算すると7学級
 全生徒269人→1学年89人→3学級 学校全体で9学級となる。

【回答】

本基本計画では、約20年後の2040年、そして2040年以降も全校において、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模を検討したものであります。学級数の算出に当たりましては、将来推計が学年ごとではなく、学校全体の人数にて算出していることから、学校全体の学級数を算出し、その後、学年ごとに学級数を算出する方法にてご説明させていただきました。

No.	ページ	行番号、項目など
8 3	1 2	将来の学校数からみた建設費用及び維持管理費

【意見の概要】

お金の事は良くわかりませんが、小学校や中学校を1校にした場合はスクールバスは何台も必要になると思うのですが、その運行費はどこに計上してあるのか。

それは入れるべきではないということなのか。底井野校区の児童は約130人いるので40人乗りバス3台は必要です。中学生でも60人で2台必要になります。西小校区も必要でしょう。わざと外してお金がかからないと見せているのか。維持管理費には入らなくても市の出費は必要だと思うので、どこかに特記する必要があるのではないかと。

【回答】

本基本計画は、学校規模のみ焦点を当て、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続ける学校規模の組み合わせ案を取りまとめた計画でございます。学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性として、諸事情を抱えた児童生徒が、安全安心に登下校できる通学区域の設定、通学方法、充実した支援の体制の構築を目指すこととしております。学校施設の配置の検討を行いながら、通学に関する諸問題についても検討してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
84	12	将来の学校数からみた建設費用及び維持管理費

【意見の概要】

当然ですが、学校数が増えるとその分お金がかかるので、将来的な児童数を踏まえても、学校数をしぼった方がいいと思います。また、教育費（学校で子供のために使えるお金）も学校数が減ることにより多くの費用で子供たちの学びを豊かにすることができるのではないかと思います。

【回答】

将来に渡って持続可能な学校規模を検討するに当たり、基本的な考え方として、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、活動の幅を広げることができる学校規模を目指してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
85	12	将来の学校数からみた建設費用及び維持管理費

【意見の概要】

校舎の新築は望ましいと思いますが、市の財政状況から、その実現は可能ですか。また、国からの補助はどの程度見込まれますか。

【回答】

学校施設の整備方針につきましては、学校規模の案に学校施設の配置案を踏まえ方針として取りまとめ、保護者や地域住民の皆さまのご意見をいただいた上で、決定してまいりたいと考えております。そのため、新築にするのか今の学校施設を長寿命化するのかなど、将来の学校のあり方につ

きましては、場所の特性や学校建設のための諸条件などさまざまな内容を踏まえ、総合的に検討してまいりたいと考えております。また、現時点におきまして、学校建設に伴う国からの補助は、建設費用のおおむね2分の1と見込んでおります。

No.	ページ	行番号、項目など
86	14、15	(3) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の方向性 (4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

No.39、52のことを踏まえて大規模校にはそもそも反対だが、案の中に中学校3校が残っていないことに不満を感じる。14ページの数字上は2校が良いように見えるが、学級人数40人は今後減少することも考えられることと、将来的に中間市の計画や魅力的なまちづくりができた場合、生産年齢人口が増加することを期待した時、キャパシティオーバーとなることも想定されているのだろうか、「個に応じた指導」の充実が中間市の教育の魅力だと思うので、規模は小さくとも3校の案も残してほしい。

現在の基準で計算しなければならないことは承知しているし、策定委員会の議事録も見ているので、どういう流れでこうなったかはある程度分かっている。もっと現場の声を大事にしてほしい。

【回答】

本計画におきまして、将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方として、限りある財源を子供たちの学び、生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることができる将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模を目指すこととしており、市内全域を見渡したときに、ある程度規模のある中で、できる限り同じ教育環境を将来に渡って子供たちに提供できる学校づくりを行ってまいりたいと考えております。また、どこかの学校だけを廃校にするということではなく、さまざまな時代のニーズに対応できるような未来型の新しい学校づくりに取組むためには、2040年そして2040年以降も引き続き、将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保できる学校規模を目指してまいりたいことから、本計画におきまして、5つの小中学校の組み合わせ案を取りまとめたところでございます。

No.	ページ	行番号、項目など
87	14	(3) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の方向性

【意見の概要】

学校規模については、現状の児童・生徒数だけでなく、将来にわたって望ましい状態を確保するという観点から計画通り赤枠内が適当と考える。

【回答】

学校規模の方向性の検討に当たり、全校にて将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規

模を目指しております。

No.	ページ	行番号、項目など
88	14	(3) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の方向性

【意見の概要】

児童、生徒の立場に立った再編案でないため承認できない。

提案された「中間市学校施設再編基本計画案」は、「中間市学校施設長寿命化計画」(2019年)「中間市学校施設整備基本計画案」(2020年)の背景(児童生徒数の将来予測数)を変えただけであり、しかも前提条件である児童・生徒数の予測数が大幅に増加しているにもかかわらず、小学校4校案を削除し、1、2校案を追加、中学校2校案に1校案を追加しただけである。

【回答】

本基本計画は、中間市学校施設整備基本計画案をたたき台として、約20年後の2040年そして2040年以降も将来に渡って持続可能な学校級を確保し続けることができる学校規模を目指し、検討を行いました。学校規模の検討に当たりましては、基本的な考え方として6つ項目を重視し、限りある財源を子供たちの学び、生活を支えるハード面(施設整備)とソフト面(人員)に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることを目指しております。

No.	ページ	行番号、項目など
89	14	(3) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の方向性

【意見の概要】

なぜ小学校4校案、中学校3校案が外されるのか疑問である。

子ども達の人数が少なくなる前提で計算されているが、中間市の施政である「新しい未来の中間市再生街づくり」になれば人は増えるのでは?そのための「再生」と思えるが。

中間市は教育環境を改善する為に学校再編するとあるが、子ども達一人ひとりの人権を考えているか疑問である。

きめ細やかな指導は大切で、大規模校にすれば良いというものではない。

生徒に寄り添った教育ができることが大切だと思う。

【回答】

地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の方向性として、きめ細やかな指導はできるが1学年2学級以下となる小学校4校、生徒に寄り添った教育ができるが1学年3学級を確保できない学年がある中学校3校は、約20年後の2040年、そして2040年以降についても将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができないことから、組み合わせ案から除いております。ご指摘のように寄り添った教育ができる環境は重要と考え、限りある財源を子供たちの学び、生活を支えるハード面(施設整備)とソフト面(人員)に集中させ、活動の幅を広げることができる環境の中で、教育の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
90	14	(3) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の方向性

【意見の概要】

非常に稀な場合しかないのに普通に発生するように書かれている。375名で11クラスになるのは1つの学年が35名で残りの学年は平均68名在籍しているという極端な場合だけ。平均で各学年63名ですから12クラスで各学年2クラスというのが妥当。逆に40人の学年が2学年あれば残りの295を4学年で割ると学年平均74人となり全体では $2 \times 2 + 3 \times 4$ で全体では14学級となります。最低が11クラスで12クラスが妥当な数字。11クラスよりも14クラスの方があり得る数字になる訳だから。全体では中学校3校でも平均して各学年90名だから3クラスになる確率が最も高いということです。もう一つ言いたいのは2040年にはさすがに35人学級になっているのでは。

小学校4校の場合の考察で、1学年が2学級以下となり。

単純な間違いだと思うが念のため。6学年で11学級だからすべて2学級以下です。なぜ、このような単純な間違いが出てくるのか。何人もの目で見ているのではないのか不思議です。

【回答】

本基本計画では、約20年後の2040年、そして2040年以降も全校にて持続可能な学級数を確保し続けることのできる学校規模の組み合わせ案を検討いたしました。このことから、きめ細やかな指導ができますが1学年2学級以下となる小学校4校と、生徒に寄り添った教育はできますが、1学年3学級を確保できない学年がある中学校3校の案を除いたところです。また、学級数の算定については、現時点の基準として、小学校は1学級35人、中学校40人にて学級数を算出しております。

No.	ページ	行番号、項目など
91	14	(3) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の方向性

【意見の概要】

中学校の学校数について、1中学校各学年3クラス+-1になるのがベターだと考えます。他市や他町に倣う方がよいとは限りません。児童生徒一人ひとりにきちんと関われる規模だと思えます。

そのためには、中学校2、3校は設置の必要があろうかと思えます。

【回答】

本基本計画では、約20年後の2040年、そして2040年以降も将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることのできる学校規模の組み合わせ案を取りまとめました。中学校におきましては、学校全体で寄り添い、手厚い教育ができる中学校1学年の学級数が3学級から4学級を確保できる学校規模を基本的な考え方として位置づけ、1学年3学級を確保できない学年があ

る中学校3校を除いた中学校1校から2校に再編する案を取りまとめたところです。

No.	ページ	行番号、項目など
9 2	1 4	(3) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の方向性 5行目

【意見の概要】

確かに将来のことを考えると、3校だと1学年3学級を確保できない可能性があります。しかし、今の環境をがらっと変え、1校にすると、環境の変化に教員も生徒も耐えられず、さらに人口減少が進むように思えます。学校再編するのは賛成ですが、いきなり、1校にするのは反対です。段階的に3校または2校にしてほしいのが私の願いです。

【回答】

本基本計画では、約20年後の2040年、そして2040年以降も将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保できる学校規模の組み合わせを5つ取りまとめたところです。今回、検討を行うに当たり、将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方として、学年全体で生徒に寄り添い、手厚い教育ができる中学校1学年の学級数が3学級から4学級を確保できる学校規模、きめ細やかな指導ができ、学年全体で子供をみるための教員を適正に配置できる学校規模など6つの項目を重視し、検討を行いました。今後、学校施設の配置案を踏まえた学校施設整備方針策定に当たりましては、まず、本基本計画の周知を図り、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会にて、ご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を決定してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
9 3	1 4	(3) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の方向性 5行目

【意見の概要】

中学校1校や小学校1、2校にすると、過大規模・大規模になるということが分かっているが、それなのにあえて、それを計画案の中に残すのはおかしい。将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模を優先することで、その時期に通うことになる児童生徒は、いろいろな問題に直面し、充実した学校生活を送ることができない。そのようなことは、教職員や保護者は望んでいない。提案ではあるが、健全度の高い中間南中学校を存続させ、校区再編により現在中間東中学校に通っている一部の生徒を中間南中学校に通うようにする。そして、中間中学校・中間北中学校・中間東中学校（南中学校にいかない生徒）による中学校を1校新設することで、まず、中学校2校による再編を行ってほしい。小学校についても十分に議論を重ね、地域のコミュニティとしての学校づくりを行えるように、適正規模校での再編を望む。

【回答】

本基本計画は、約20年後の2040年、そして2040年以降も将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模として、小学校は1校から3校、中学校は1校から2校の組み合わせを取りまとめました。今後、学校施設の配置案を含めた学校施設整備方針の策

定に当たりましては、保護者や地域住民の皆さんを対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を決定してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
94	14	(3) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の方向性

【意見の概要】

「過大規模校や大規模校となるが」と記載していますので、策定案が目指す「きめ細やかな指導」とは矛盾が生じます。3校案の部分に「3学級を確保できない学年があり」とありますが、弾力的措置で、3学級にすることは可能です。また弾力的措置で1学級あたりの人数が減ることで、生徒一人ひとりを見ることが出来ます。40人の2クラスと35人の3クラスではどちらが教員の目が行き届くかは、明白です。1クラスあたりの生徒数が少ない、もしくは教員が多い程、「きめ細やかな指導」を行うことができます。

【回答】

本基本計画では、2040年、そして2040年以降も全校にて将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模の案を5つ取りまとめたしました。また、学校施設の再編による目指すべき未来の学校の方向性として、目指すべき教育環境の充実として、7つの視点を取りまとめております。

No.	ページ	行番号、項目など
95	14	(3) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の方向性 1学年3学級を確保できない。

【意見の概要】

中学校の場合、学級数については、1学級40人で単純計算（割り算）するのはおかしい。
 全生徒269人→40人で単純計算すると7学級
 全生徒269人→1学年89人→3学級 学校全体で9学級となる。
 上記に示したように計算方法がおかしい。3学級を確保することができる。

【回答】

本基本計画では、約20年後の2040年、そして2040年以降も全校において、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模を検討したものであります。学級数の算出に当たりましては、将来推計が学年ごとではなく、学校全体の人数にて算出していることから、学校全体の学級数を算出し、その後、学年ごとに学級数を算出する方法にてご説明させていただきました。

No.	ページ	行番号、項目など
96	14	(3) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の方向性

【意見の概要】

- ①東小と西小統合
- ②東中と南中統合
- ③北小と北中統合
- ④中小と北小統合
- ⑤底井野小と中間中統合

【回答】

本基本計画は、2040年、そして2040年以降も将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模を目指し、どこからの学校だけを廃校にするのではなく、市内全校を対象としたさまざまなニーズに対応できる未来型の新しい学校づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
97	14、15	(3) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の方向性 (4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

小学校については、通学の安全性、きめ細やかな指導が出来る3校が望ましいと思う。
中学校については、自転車通学等を考慮し2校が望ましいと思う。

【回答】

学校規模の方向性や組み合わせ案の取りまとめに当たりましては、約20年後の2040年、そして2040年以降も将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模を目指してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
98	14	(3) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の方向性

【意見の概要】

生徒数の将来予測から学校数を決定することに賛成です。小学校は3～4校、中学校は2校が妥当と思います。

【回答】

学校規模の方向性につきましては、約20年後の2040年、そして2040年以降も将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模を目指してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
99	14	(3) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の方向性

【意見の概要】

学校数について

A・Bいずれかの校数を希望する。

A 小学校：2校、中学校：1校

B 小学校：3校、中学校：2校

(理由)

①財源集中による効率化は中間市の将来において重要視すべき事柄であると認識していますが、小学校1校は規模が大きすぎ、先生方の目が届きにくくなるなど、メリットよりもデメリットの方が多くなる。

(設置場所について)

中間市内の人口分布をもとに現在の東校区（中間東小・中間東中）へ設置することが望ましいと考えます。

(理由)

①市内で最も人数が多く、団地や住宅地が密接しているため、災害時の避難所として多くの方が避難できる学校施設は必要不可欠である。

②徒歩ないし自転車で通える生徒数を最大化することでスクールバスの台数、便数が少なくて済み、それにかかる費用も抑えることができる。

③他の校区に比べ、公共交通機関（筑豊中間電停、東中間電停、バス停など）が多くあり、電車やバス通学にも対応可能であること。

④立地的にも川東のほぼ中央に位置している。

(その他)

- ・保護者向け説明会は、コロナ禍でもより多くの方が参加できるよう、従来の形に捉われることなくオンラインや動画配信などを積極的に活用して実施してほしい。
- ・PTAとは緊密に連携し、意見交換会は複数回実施してもらいたい。
- ・できる限り多くの市民が納得できる明確な説明を持って、最終判断を下してもらいたい。

【回答】

将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方として、限りある財源を子供たちの学び、生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることができる将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模を目指してまいりたいと考えております。今後、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案を取りまとめ、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会にてご意見をいただいた上で、市長部局に方針案を提言いたします。そして、市全体のまちづくり、場所の特性や学校建設のための諸条件を総合的に検討して将来の学校のあり方を決定してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
100	14	(3) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の方向性

【意見の概要】

学校数について

小学校：2から3校

中学校：1から2校

(理由)

①財源集中による効率化は中間市の将来において重要視すべき事柄であると認識しますが、北九州市八幡西区にあるひびきの小学校のようにあまりにも規模の大きな学校での生活はきめ細かい配慮が必要な初期教育（特に小学校低学年）においては適さないと考えます。

②体育会などの行事においても適正な人数、規模と時間を考慮したとき、小学校1校ではこれまでと同じような行事運営は難しいと考えます。（例えば2040年推計値である1校あたり1,586名（各学年約260名）の体育会を1日1会場で実施することは不可能である。

設置場所について

中間市内の人口分布をもとに遠賀川の東側へ設置することが望ましいと考えます。

(理由)

①徒歩ないし自転車で通える生徒数を最大化することでスクールバスの台数、便数が少なくて済み、それにかかる費用も抑えることができる。

②災害発生時に避難所となる学校施設は多くの人を収容できなければならず、人口の多いところには、多くの人を収容できる施設が必要である。仮に遠賀川の西側に学校施設がなくなったとしても、学校跡地に避難所を設置するなどの配慮は必要である。

(その他)

・保護者や地域への説明会は、コロナ禍でもより多くの方が参加できるように、従来の形に捉われないことなくオンラインや動画配信などを積極的に活用して実施してほしい。

・最終決定権者である市長においては個人的な希望に拘らず、PTAの説明会などにも参加し、周囲の意見に耳を傾け、「中間市に生まれ」、「中間市で育ち」、「これからも中間市で暮らし」、「これからも中間市で子育てをする」市民の気持ちに寄り添った最終判断を切に希望します。

【回答】

本基本計画は、将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保できる学校規模を目指し、小中学校の組み合わせ案を策定いたしました。組み合わせ案を検討するに当たりまして、基本的な考え方や学校施設再編による目指すべき未来の方向性として、きめ細やかな指導ができ、学年全体で子供をみるための教員を適正に配置できる学校規模や学年全体で生徒に寄り添い、手厚い教育ができる中学校1学年の学級数が3学級から4学級を確保できる学校規模、これまで培ってきた一人一人に寄り添う教育活動が、新しい環境下でも充分に取り組むことができる教育環境の充実などを重視し、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることができる学校規模を目指して

おります。今後、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案の策定に当たり、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会を新型コロナウイルス感染症対策のもと開催し、ご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を検討してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
101	14	(3) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の方向性

【意見の概要】

将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模を優先させることは、その時期に通うことになる児童生徒にとっては、さまざまな問題に直面し、充実した学校生活を送ることができないと思われる。保護者や教職員はそのような状態を希望してはいない。また、中学校1校、小学校1、2校の案は過大規模・大規模になるということがわっているにもかかわらず、計画案の中にあるのは適切ではない。

中学校は2校による再編を考えていただきたい。比較的新しい中間南中学校は残し、校区再編により、中間東中学校、中間北中学校、中間中学校で1校新設してはどうかと考えている。その際は、東中学校に通っている生徒の一部を南中学校へ通学するようにすればいいのではと考える。

小学校においても、十分に議論を重ね、適正規模校での再編をお願いしたい。

【回答】

将来の学校のあり方を検討するに当たり、将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方や学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性に記載してある事項を重視してまいりたいと考えております。学校施設の充実だけでなく、学校全体として適切に教員が配置される教育環境の充実やこれまで培ってきた一人一人に寄り添う教育活動が、新しい環境下でも充分に取り組むことができる教育環境の充実など目指し、学校施設の配置案を含めた学校施設整備方針案を策定してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
102	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

まず、校舎を長寿命化するか新築するかということについてですが、学校再編で既存の学校敷地を活用する場合には、どうしても通学距離がこれまでと変わらない人、遠くなる人が出てくるのはある程度仕方ないと思います。その不公平感や学校再編の不満感を少しでも緩和するためにも、皆が揃って「新しい学校で再出発」という気持ちになれるよう、校舎は新築した方が良いと思います。そして現在の校舎が概ね築40年以上使用されているのであれば、40年以上先の児童生徒数まで見据えた学校数にしなければなりません。2060年の児童生徒数において適正規模校とするためには3小、1中（または2小・1中・1小中一貫）が必要となり、この数はまた、スクールバスを不要とする最低限度の学校数でもあると思います。

当然、将来推計人口はその前提条件や社会情勢によって大きく変わってくることから、特に小学校

校舎については、想定以上に児童数が減少したときのことを考え、将来的に例えば福祉施設に転用できるような設計にしておくというのもひとつの方法だと思います。

また、学校施設が統廃合されて地域のシンボル、地域活動の拠点がなくなってしまうという不安を解消するためにも、博多小学校などを参考にして、意識して地域に開かれた学校づくりを目指すことも必要だと思います。

【回答】

学校施設再編の取組みに当たり、学校規模の検討につきましては、子供たちが学び、生活する教育環境の充実に向けて、将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模を目指しております。ご指摘のように将来を見据えた、学校規模、そして、学校施設のあり方、地域コミュニティの核としての役割など、さまざまな面を考慮しながら、検討を重ねてまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
103	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

①案（小学校1校、中学校1校）もしくは②案（小学校1校、中学校2校）が妥当であると考え。『児童生徒数（学級数）及び教員定数増加による「学校の活性化」と「きめ細やかな指導」をめざす』ために

理由、5ページ（3）小中学校児童生徒数の将来推計から、今後も児童生徒数の減少が続くことが予想され、その中で8ページ（1）の将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模をめざすためには、①案（もしくは②案）が妥当であろうと考えるからである。

また、12ページの建設費用及び維持管理費という点からみても中間市の限られた財源を考えた場合、学校数は少ない方がよく、①案（もしくは②案）が妥当であると考え。

さらに、7ページの教育環境の改善及び教員定数の増加によって期待される効果という面からもより大きな効果を生むためには、③④⑤案よりも①案（もしくは②案）の方が望ましいと考える。

特に中学校においては現在の各校の部活動の状況からみても、1校に統合して生徒数、教員数を増加し、より活性化することをめざすべきであり、そのことによって学校生活全体、教育活動全体の活性化、充実につながるものとする。以上のようなことから①案（もしくは②案）が妥当であるとする。

【回答】

地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案は、子供たちの学び、そして生活を育み、教育の質の向上を図ることができる学校規模を目指し、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる案を検討いたしました。ご指摘のように学校生活全体、教育活動全体の活性化、充実につながるよう目指すべき未来の学校の方向性を踏まえ、検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
104	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

①小学校1校、中学校1

「小学校1校、中学校1校」の案に賛成です。理由は3つです。

1つ目は、「わかりやすい」ということです。中間市の小学校はここ、中学校はここ、と子供たちにとっても保護者にとっても市民の皆様にとってもはっきりしている方が関わりやすいと思います。

2つ目は、行事や部活動による教育効果が期待できることです。子供の数が増えてそれぞれ違うスキルを持った教師が集まれば、できることの選択肢が広がると思います。

3つ目は、中間市の4学区の子供たちや教師、文化が混ざり合うことに対する高揚感です。以上の理由から私は「小学校1校、中学校1校」に賛成いたします。

【回答】

地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案は、子供たちの学び、そして生活を育み、教育の質の向上を図ることができる学校規模を目指し、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる案を検討いたしました。将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方や学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性を考慮しながら、検討を重ねてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
105	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

私は①案（小学校1校、中学校1校）が妥当であると考えます。理由は、中学校の部活動が少ない問題や学校予算の問題等を考えた時、学校数を減らしていく必要があると考えるからです。

【回答】

学校規模の組み合わせ案につきましては、子供たちの学びと生活を育み、教育の質の向上を図ることができる学校規模を目指し、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模を検討いたしました。限りある財源を集中させ、子供たちにとって最適な教育環境を整備、充実させてまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
106	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

①案の小学校1校、中学校1校が妥当。部活動や学習面、維持管理費などの問題から、小学校1

校、中学校1校がよい。

【回答】

学校規模の組み合わせ案につきましては、子供たちの学びと生活を育み、教育の質の向上を図ることができる学校規模を目指し、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模を検討いたしました。限りある財源を集中させ、子供たちにとって最適な教育環境を整備、充実させてまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
107	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

小学校1校、中学校1校もしくは、小学校2校、中学校1校にすべき。
ある程度の規模のある中で、切磋琢磨しながら、勉強や部活に取り組むことが子供たちの成長につながると考える。

【回答】

学校規模の組み合わせ案につきましては、子供たちの学びと生活を育み、教育の質の向上を図ることができる学校規模を目指し、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模を検討いたしました。限りある財源を集中させ、子供たちにとって最適な教育環境を整備、充実させてまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
108	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

子供たちの未来を考えると、多くの友人や先生とコミュニケーションができる環境が望ましいと思う。そのため、小学校1校、中学校1校が望ましい。

【回答】

学校規模の組み合わせ案につきましては、子供たちの学びと生活を育み、教育の質の向上を図ることができる学校規模を目指し、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模を検討いたしました。限りある財源を集中させ、子供たちにとって最適な教育環境を整備、充実させてまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
109	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

今、部活動が非常に少なくなり、選択肢がない状況にある。子供たちの活躍の場を広げるためにも、規模のある学校がよいと思っている。将来のことも考えると、小学校は1校で、中学校は1校でよいのではないかと思う。

【回答】

学校規模の組み合わせ案につきましては、子供たちの学びと生活を育み、教育の質の向上を図ることができる学校規模を目指し、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模を検討いたしました。限りある財源を集中させ、子供たちにとって最適な教育環境を整備、充実させてまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
110	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

子供たちの学習環境や生活環境を考えると、少人数ではなく、多くの友達と関わることができる学校が望ましいと思う。建設費や維持管理費の面からも1つの小学校と1つの中学校への再編が望ましい。

【回答】

学校規模の組み合わせ案につきましては、子供たちの学びと生活を育み、教育の質の向上を図ることができる学校規模を目指し、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模を検討いたしました。限りある財源を集中させ、子供たちにとって最適な教育環境を整備、充実させてまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
111	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

私自身は③小学校3校、中学校1校の案に賛成です。小学校においては、2040年においても適正規模数を維持できていることと、小学校低学年については、少しでも通学路が短い方がよいのではと考えます。スクールバスを導入することも良いと思いますが、財政的に負担が大きくなるのではと考えます。何より、今後、他市町より転入を考える場合、若い夫婦や小さな子供を持つ家庭は、小学校が近くにあるかを考えると思います。

中学校においては、やはり、1学年当たりに5教科の教科担任が配置できる規模の方が良いのではと思い1校の案に賛成しました。

維持管理面においても、現在の10校から半分以下となり、1校当たりにかかる金額が倍以上となり有効に予算を執行できると考えます。

【回答】

学校規模の組み合わせ案として、子供たちの学び、そして生活を育み、教育の質の向上を図ることができる学校規模を目指しております。その中で、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる組み合わせ案を5つ取りまとめたところです。限りある財源を有効に活用しながら、子供たちの学びと生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ってまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
112	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

①小学校1校・中学校1校もしくは②小学校2校・中学校1校がふさわしいと思います。

理由としては、

- ・予算を集中させることによって教育環境、内容を充実できる。
- ・子供に対する教職員の数が増え一人一人に対する教職員の数が増え一人一人の教育効果が増す。
- ・中学校の部活等が増え充実するし、教職の負担も減る効果も期待できる。

【回答】

学校規模の組み合わせ案につきましては、子供たちの学びと生活を育み、教育の質の向上を図ることができる学校規模を目指し、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模を検討いたしました。限りある財源を集中させ、子供たちにとって最適な教育環境を整備、充実させてまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
113	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

①小学校1校・中学校1校か②小学校2校・中学校1校がよい。

どの校区からも通学しやすい建設場所にしてください。

通学時の児童生徒の安全面を十分配慮してください。(交通事故、不審者、事故等)

予算を集中させることは良いと思う。

【回答】

学校規模の組み合わせ案を検討するに当たり、基本的な考え方として6つの項目を重視しております。子供たちの安全安心な登下校を第一に考えた通学区域、通学方法を検討できる学校規模や限りある財源を子供たちの学びや生活に集中させ、活動の幅を広げることができる学校規模を重視し、将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模を目指してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
114	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

①小学校1校・中学校1校か②小学校2校・中学校1校が良い。

児童生徒の精神的なゆとりや情緒の安定や集中力は一人あたりの空間のスペースに影響すると思いますので、ゆとりある教室の面積とスペースをお願いします。

特別教室での専科の教員の数を増やしていただき、わかりやすい充実した授業で、学力向上の取組みをお願いします。

一人ひとりの児童生徒を大切にしたい個別対応や学力差がでない学力保障をしていただくためにも、各学年ごとの学習室（個別指導室）の設置をお願いします。

【回答】

学校施設の再編による目指すべき未来の学校の方向性として、7つの視点を目指しております。ご指摘のように、学校施設の充実はもちろん、学校全体として適切に教員が配置される教育環境の充実やICT教育などの学びや生活環境の変化など、さまざまなニーズに対応できる充実した環境での教育の質の向上を目指してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
115	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

②小学校2校・中学校1校が良い。

1中学校・1小学校、できれば1中学校・2小学校がありがたいです。

施設が充実するので教育効果が上がるのはいいことだと思います。

いじめ等が起こった時の対応（転校等）がしっかりできていれば、また、登下校の安全が確保できていれば、1中学校・1小学校、1中学校・2小学校で施設面の充実もよろしいかと思ます。

【回答】

学校施設の再編による目指すべき未来の学校の方向性として、7つの視点を目指しております。ご指摘のように、不登校や学校生活に不安を感じる児童生徒のため、校内適応指導教室や相談室などの施設の充実や専門家による相談体制の充実、諸事情を抱えた児童生徒が、安全安心に登下校できる通学区域の設定、通学方法、充実した支援の体制の構築などを目指してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
116	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

②小学校2校・中学校1校がいい。

- ・登校の時は、みんなと同じ時間ですが、中学校で部活が終わった後の下校時間がそれぞれ違うので、1校になり学校までの距離が遠くなった場合、帰りが心配です。
- ・1校になった場合、人間関係のトラブルがあった時に、他校へ転校ができなくなるので心配です。

【回答】

学校施設の再編による目指すべき未来の学校の方向性として、7つの視点を目指しております。

ご指摘のように、諸事情を抱えた児童生徒が、安全安心に登下校できる通学区域の設定、通学方法、充実した支援の体制の構築を目指し、不登校や学校生活に不安を感じる児童生徒のため、校内適応指導教室や相談室などの施設の充実、専門家による相談体制の充実などを目指してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
117	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

私は1中1小は断固反対致します。

学校再編をまちづくりとして考えた時に、学校の周辺は賑やかになるかもしれませんが、そうでない所は過疎化が進んで行く可能性が考えられるからです。

もちろん学校運営の経費を考えたら、多少の痛みは必要などともありますが、それでも、1中1小だけは、避けて頂きたいです。

【回答】

本基本計画では、約20年後の2040年、そして2040年以降も持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模として、小学校は1校から3校、中学校は1校から2校の組み合わせ案を取りまとめました。学校規模そして学校施設の配置の検討に当たりましては、まずは本基本計画の周知を図り、保護者や地域住民を対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で学校施設の整備方針を決定してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
118	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

なぜ、中学校3校案がないのかが疑問です。すべて新築であれば建設費が高額になるのは当然ですが、今ある学校を運用する等、工夫すればいいと思います。

【回答】

本基本計画では、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化だけでなく、ICT教育などの教育内容の多様化や感染症対策など、様々な時代のニーズに対応した新しい学校施設の整備、充実を目指し、その中で教育の質の向上を図り、理想的な学校教育を実現することを目的としております。約20年後の2040年、そして2040年以降においても、将来に渡って持続可能な学級数を全校にて

確保し続けることができる学校規模の案を検討し、小学校は1校から3校、中学校は1校から2校の組み合わせを取りまとめたところがございます。今後は、学校規模の案に学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針の中で、将来の学校のあり方を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
119	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

私は小中学校再編について以下のように考えます。

(案1)

川西区 小中一貫校 (1校)

川東区 小学校 (2校) 中学校 (1校)

【理由1】

小中学校再編は、中間市の人口減少にストップをかけるチャンスです。

人口を増加させる為には、委員会の議事録にもありました「若い人の定着」が、欠かせません。魅力的な小中一貫校をつくれば、それが可能になります。

【理由2】

中間市の交通事情を考えると、多数のスクールバスを走らせるのは難しいと思われまます。保護者の送迎車が増えるのも問題でしょう。出来るだけ徒歩での通学が可能になるように川東の小学校は2校と考えています。

【理由3】

川西区には災害時の避難場所として使用できる場所が必要です。

生徒が行きたい、保護者も行かせたい魅力的な一貫校をつくれば、その校区の人口を増加させることができます。しかし、一貫校だけでは不十分です。

他の環境整備として

①垣生地区農地（調整区域白地）を市街地にする。

垣生生産組合の中、自分自身で農業を営んでいるのは2人です。一人は今年で引退します。他の一人もいつでも止められます。

この農地を都市計画において市街地に変えることができれば、若い人たちが、そこに家を建てることができます。

垣生生産組合に協力を求めているかがでしょうか。

②安川電機中間工場前の県道293号沿いの垣生地区農地にスーパー、病院、飲食店等を誘致する。

③遠賀川の2つの橋を通る循環バスを運行する。垣生駅付近にバス発着場所（車庫）をつくる。（垣生駅、スーパー、病院前等中間市主要施設を通る。）

④垣生駅から現中間中学校までの道路幅を拡張する。（大型バスが離合できる）

川西の小中一貫校の失敗は許されまません。高校進学において結果を出すことが求められます。校長、教頭、生徒指導主任、教務主任の人选がポイントとなるでしょう。

小中一貫校を戦略として位置付ける政治判断が強く求められます。また、市内にタイプの異なる小中学校が存在しても良いのではないのでしょうか。

(案2)

川西区 小中一貫校 1校

川東区 小中一貫校 2校

川東も一貫校にして欲しいという強い希望が出た場合は、児童の通学距離が遠くなることを了承してもらい(案2)とする。

【回答】

本基本計画につきましては、学校規模に焦点を当て、2040年、そして2040年以降も将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる小中学校の学校規模の組み合わせ案を5つ取りまとめました。ご指摘いただきました小中一貫校の導入につきましては、教員の免許などの制度や学校運営の問題など、小中一貫校の知識がなく、未知数のことが多いことから、さらに先進事例を研究する必要があることなどから、まずは小学校は小学校、中学校は中学校のあり方を検討すべきであると考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
120	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

②小学校2校、中学校1校の案に賛成します。

現在の各学校の校舎の老朽化を考えると、学校施設の再編を通して教育環境の充実が図られることは大変ありがたいことだと思っています。

しかしながら、児童数、通学区域、教員の定数など、様々な面を考えたときには、市内6小学校を1校にすることは、難しいと思っています。よろしくお願いいたします。

【回答】

本基本計画は、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化、ICT教育などの教育内容の多様化や感染症などの環境の変化など、さまざまなニーズに対応できるような将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模の組み合わせ案を5つ取りまとめいたしました。子供たちに最適な教育環境を整備し、充実した環境の中で、更なる教育の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
121	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

私は、①小学校1校、中学校1校の案がいいと思います。

その理由は3つあります。

1つ目は、予算を集中させることで、教育活動の充実が図れるのではないかとということ。

2つ目は、中学校の部活動がいろいろな面で充実させられるのではないかとということ。

3つ目は、教員を集中させることで、1校の教員数が増え、教育活動の充実につながられるのではないかということが挙げられるからです。

【回答】

将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案の検討に当たり基本的な考え方として、限りある財源を子供たちの学び、生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることができる将来に渡って持続可能な学級数を確保できる学校規模を目指しております。

No.	ページ	行番号、項目など
122	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

各校の生徒数がほぼ均等になるように再編する場合、校区の見直し、生徒の友人関係、通学距離を考慮する等、ある程度柔軟に再編する必要があると思います。

【回答】

ご指摘のように学校施設再編の実施に伴う通学区域等の諸課題につきましては、児童生徒の環境の変化に十分配慮する必要があると考えております。様々な諸課題につきまして、協議対策を講じながら、生じる諸問題に対応できるよう新たな協力体制を構築し、具体的な方策を検討してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
123	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案 建設費用

【意見の概要】

中間市学校施設再編基本計画（案）に反対します。

中間市は財政難を理由に多くの公共施設を廃止しましたが、このような膨大な建設費はどのように捻出されるのでしょうか。

最後に、少子高齢化に伴う児童数の減少による学校再編は一定理解できますが、結論ありきの進め方ではなく、時間をかけ、多くの人の意見を反映し、より良いものにして頂きたいと思っております。

【回答】

学校施設再編の取組みは、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化だけでなく、ICT教育などの教育内容の多様化や感染症対策など、様々な時代のニーズに対応できるような新しい学校施設を整備、充実させ、子供たちが通いたい学校、保護者が通わせたい学校、教職員が働きたい学校を目指したものでございます。建設費用につきましては、国の補助金などを活用しながら、場所の特性や学校建設のための諸条件を考慮し総合的に検討しながら、学校施設の配置案を決定する中で、新築

にするのか学校施設を活用した長寿命化とするのかなど、将来の学校のあり方を決定してまいりたいと考えております。

また、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案の策定に当たり、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会を開催、ご意見をいただいた上で、進めてまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
124	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

中間市学校施設再編基本計画策定委員会の議事録も読ませていただきましたが、中学校3校案がない中間市学校施設再編基本計画（案）に概ね賛成です。市の財政が許すならば、中間市が④か⑤を選択し、現状の校舎等の状況も考えると改築ではなく、新築で建てていただけることを強く願っています。

【回答】

将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方として、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることができる将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保し続けることができる学校規模を目指してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
125	15	建設費用及び維持管理費の試算

【意見の概要】

市の方針が新築か長寿命化なのか、また財政状況から、実現の可能性はどの程度であることを示した上で説明し、意見を求めるべきであると考えます。

【回答】

学校施設の建設費用及び維持管理費につきましては、今後、学校施設の配置案を含めた学校施設整備方針案において、改めて整理してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
126	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

①～⑤の案がありますが、その中に中学校3校案がないのは何故ですか。

1 教員アンケートの再実施をしてほしい。

教員は令和3年7月以降、学校再編に向けて様々なことを学習しています。そのため、記載する資料としてよりよいものになると思います。また、アンケートの内容に誘導されるような文言があ

ったため。

2 教育現場に焦点をあてたメリットやデメリットの可視化をしてほしい。

1 4 ページや 2 2 から 2 3 ページに書いてあることだけでは分からないから。

例えば、学校再編した際には、1 教員あたり生徒数は、今それぞれの小中学校が受けている加配が受けられないと確実に増えると考えます。

1 教員あたり生徒数が増えることによる生じるデメリットなどがあると思います。

生徒数が増える、施設が新しくなる、教員数が増えるだけで教育環境が良くなることはないと思います。

【回答】

本基本計画は、約 20 年後の 2040 年、そして 2040 年以降も将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模の案として、小学校は 1 校から 3 校、中学校は 1 校から 2 校の組み合わせ案を取りまとめたしました。中学校につきましては、どこかの学校だけを廃校にするということではなく、市内全校を対象としたさまざまなニーズに対応できるような未来型の新しい学校づくり取組むために、1 学年 3 学級を確保できない学年がある中学校 3 校案を除いたところです。今後は、教職員の皆さんはもちろん、保護者や地域住民の皆さまに本基本計画の周知を図りながら、学校施設の配置案を含めた学校施設整備方針案を策定し、小学校区での説明会にてご意見をいただきたい上で、将来の学校のあり方を検討してまいります。また、学校施設再編の実施によるさまざまな課題につきましては、協議対策を講じながら、生じる問題に対応できるよう新たな協力体制を構築し、意見をいただきながら具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
127	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

<小学校>

現在の 6 校区をベースに基本計画にする。地域割と通学を考えていく。

(1 案)

底井野小・東小で 1 校

西小・南小で 1 校

北小・中間小で 1 校 計 3 校

(2 案)

底小・北小・中間小で 1 校

東小・西小・南小で 1 校 計 2 校

<中学校>

北中・中間中で 1 校

東中・南中で 1 校 計 2 校

徒歩通学がしやすい。人口がかたより過の感もある。

【回答】

本基本計画は、将来の学校のあり方を検討するに当たり、将来に渡って持続可能な学級数を全校にて確保できる学校規模の小中学校の組み合わせ案を検討いたしました。今後、学校施設の配置案を含めた学校施設整備方針案の検討に向け、改めて、将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方や学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性を重視し、子供たちが安全安心に学び、生活する教育環境の整備、充実に努めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
128	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

市の予算を大切に使ってほしい。

1 中学校 1 小学校か 1 中学校 2 小学校で行う方が良い教育が行われ、予算も効率的に使われると思う。

【回答】

本基本計画では、将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方として、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、更なる教育の質の向上を図ることができる学校規模を目指し、小中学校の組み合わせ案を検討いたしました。今後、学校施設の配置案を含めた学校施設整備方針案を策定するに当たっても、基本的な考え方を重視して検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
129	15	(4) 地域の実情に適した将来に渡って持続可能な学校規模の組み合わせ案

【意見の概要】

中間市の予算を大事に使ってほしい。

そのためにも、1 中学校 1 小学校で効率的になおかつ良好な教育を行ってほしい。

(1 中学校 1 小学校もしくは 1 中学校 2 小学校で)

【回答】

本基本計画では、将来に渡って持続可能な学校規模の基本的な考え方として、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、更なる教育の質の向上を図ることができる学校規模を目指し、小中学校の組み合わせ案を検討いたしました。今後、学校施設の配置案を含めた学校施設整備方針案を策定するに当たっても、基本的な考え方を重視して検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
130	16	(5) 学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性

【意見の概要】

全て目指す。のみで具体性がない。

【回答】

学校施設の再編の目指すべき未来の学校の方向性として、中間市学校施設再編基本計画策定委員会でご意見を踏まえ、7つの視点を取りまとめました。

ご指摘の具体的な方向性につきましては、今後の学校施設の配置を含めた学校施設整備方針の策定段階や実施体制である開校後に生じるさまざまな諸課題について協議対策を講じる新たな協力体制のもとで検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
131	16	③ICT教育などの学びや生活環境の変化など、さまざまなニーズに対応できる充実した環境での教育の質の向上を目指す。

【意見の概要】

学校再編により目指す学校の方向性を共有するためにも、「さまざまなニーズ」の具体例を示すとともに、現段階で何ができていて何ができていないのかを明らかにする。

【回答】

ご指摘のありましたさまざまなニーズにつきまして、学校施設の設備面の老朽化（教室や廊下、手洗い）やバリアフリー化、教育機器・教材の充実（大型モニター、Wifi環境）、感染症対策、地域コミュニティとしての施設の充実など、その他学校施設再編の実施によるさまざまな課題を検討する中で、さらにニーズを洗い出し、具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
132	17	(1) 学校地等の特性からの視点 中学校の右横のその他の市有地

【意見の概要】

右側にコミュニティ広場と具体的に書いてあるが、その他ではなく具体的に書くべき。市有地はなく買収の予定ならそう書くべきでは。その場合は3年で出来るのかという疑問が生じる。

【回答】

本基本計画では、学校施設の配置について、今後の市全体のまちづくりを含めた検討が必要不可欠であることから、令和2年2月に行政内部で検討を行った中間市学校施設整備基本計画案に盛り込まれた箇所の比較検討に留めております。

No.	ページ	行番号、項目など
133	17	2 地域の実情に適した学校施設の配置

【意見の概要】

学校の配置については、水没、土砂災害等に強い場所かつ、多数の避難者を受け入れできる学校施設であること。

通学路に歩道等の安全施設が整備してあること。

スクールバスはどのような条件で運用するのか。

【回答】

学校施設の配置につきましては、場所の特性や学校建設のための諸条件を総合的に検討して決定する必要があると考えております。本基本計画にて取りまとめた5つの学校規模案を基に、学校施設の配置案を含めた学校施設整備方針案を策定し、保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会にてご意見をいただいた上で、決定していきたいと考えております。また、学校施設再編の実施に伴うさまざまな課題につきましては、協議対策を講じながら、生じる諸問題に対応できるよう新たな協力体制において具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
134	18	(2) 通学区域からの視点 本文3行目

【意見の概要】

自転車通学を許可するのは学校ではないのか。市が「スクールバスがないから自転車にしてね」ということであれば事故（加害・被害）の責任は市がとるということになると思う。

【回答】

学校施設再編を検討するに当たり、諸事情を抱えた児童生徒が、安全安心に登下校できる通学区域の設定、通学方法、充実した支援の体制を構築していくことが必要であると考えております。学校施設再編の実施により開校までに想定される諸問題につきましては、学校関係者、保護者、地域住民の皆さんのご協力とご支援をいただきながら、協議対策を講じ、課題や問題に対応できるよう新たな協力体制を整えてまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
135	18	(2) 通学区域からの視点 通学距離のグラフ

【意見の概要】

設問を書かないと、何を答えているのかこちらが想像しなくてはいけない。

このアンケートの結果をどう活かそうとしているのが記述がないので分からない。また、中学校生徒の通学距離を3km以内にしようと言うのなら分かるが。

【回答】

本基本計画に掲載されている小学校及び中学校の通学方法別の通学距離（徒歩の場合）について

は、適切だと思う通学距離はどのくらいであるかご質問させていただきました。

No.	ページ	行番号、項目など
136	18	(2) 通学区域からの視点

【意見の概要】

通学路距離について、県道、大きな交差点、踏切（筑鉄、JR）安全性、スクールバスの年間費用、コストはどれ位になるか。

通学路安全見守の協力はどの様に考えているのか。

現在は老人たちが主となっている。学校、保護者の協力は。

【回答】

学校施設再編の実施によるさまざまな課題は、協議対策を講じながら、生じる問題に対応できるよう新たな協力体制を構築し、具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
137	18	(2) 通学区域からの視点

【意見の概要】

2040年までを想定しているのに通学時間が1時間以内というのは長すぎるように思う。義務教育で毎日往復する事を思えば30分前後が理想。自転車についても坂が多い地域であれば厳しいように思う。

現在子供が通って居ます。6時半に起きて準備しないと間に合いません。1時間を見込むのであれば始業時間を少し遅らせるなどの対応は必要かと思う。

【回答】

学校施設再編の実施による通学区域などの諸課題につきましては、協議対策を講じながら、生じる問題に対応できるよう新たな協力体制を構築し、具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
138	19	1 実施体制（開校準備協議会の設置）

【意見の概要】

主権者教育の一環として、児童生徒が学校再編について知り、校則などについて意見を反映させられる場を設定していただきたい。

【回答】

ご指摘のとおり学校施設再編の取組みは、子供たちの学び、生活する環境に大きな変化を生じることとなります。子供たちの意見を聞くことは重要なことと認識しておりますので、今後検討段階

において、校則や制服など、可能な限り意見を反映できるよう検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
139	19	第四章 実施体制と学校施設再編までのスケジュール

【意見の概要】

開校準備協議会には、生徒会も参加し協議して行けたらいいと思います。また、保育園幼稚園の関係者の方も参加していただき、意見要望をいただいたほうがいいと思います。

【回答】

学校施設再編の実施には、さまざまな課題があり、具体的な方策を検討するに当たっては、保護者や地域住民、教職員に加え、子供たちや幼稚園保育園の関係者にもご意見をいただくことができると考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
140	20、21	(1) 小学校・中学校を同時に開校する再編スケジュール案 (2) 中学校を先行して開校する再編スケジュール案

【意見の概要】

最初から(2)しかないでしょう。そして現中学校の跡地に小学校を建てるしかないと思います。中学校は工事をやりながら開校するのは学び、生活に支障が出るのではないかと。

【回答】

本基本計画では、小学校・中学校を同時に開校する場合と中学校を先行して開校する場合の2つの案を取りまとめた。今後、学校施設の配置案を踏まえた学校施設整備方針案の策定を行い、保護者や地域住民を対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、方針を決定してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
141	20	2 学校施設再編までのスケジュール

【意見の概要】

再編スケジュール全般に渡ってですが、まだ小学校の校数に関して策定委員会の中で議論されていませんので、スケジュールを見直しましょう。

【回答】

策定委員会におきましては、小学校の学校規模につきましても、中学校と同様、資料を提示し、ご説明した中で、本基本計画を取りまとめたと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
142	20	2 学校施設再編までのスケジュール

【意見の概要】

再編のスケジュールについては、小中学校同時にするよりも中学校を先行した方が良いと思います。再編策定委員会でも中学校の再編を先行して議論を進めてきました。子供たちの学びと生活に支障がないよう、配慮できるし、建設時期をずらすことでメリットが大きいと思います。また、小学校の再編の方が色々と課題は多いと思うので、開校が先延ばしされるのであれば、開校準備協議会を小学校のみ少し長めに行って、課題や問題の解決につなげていけばいいと思います。

【回答】

学校施設再編までのスケジュールにつきましては、小中学校を同時に開校する場合と中学校を先行して開校する場合の2案をお示ししています。今後、学校施設の配置案を含めた学校施設整備方針案を策定する段階において、改めて整理し、保護者や地域住民の皆さまのご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
143	22、23	第五章 学校施設再編の実施に向けた方策 1 課題に対する検討

【意見の概要】

大事な項目は、すべて検討する。となっており具体性がない。

教育委員会は、再編に当たっての考え方は、「児童生徒が通いたい学校、保護者が通わせたい学校」を目指して再編を考えてほしいと再三にわたって発言しているにも関わらず、「中間市学校施設再編基本計画案」では、具体的なものは、学校の数のみで学校の姿、中身については、目指す、検討するとなっており具体的なものがないため、判断できない。

市民、保護者に提案するのであれば最低でも下記項目を具体的に提起したものを提案すべき。

- ①学校の場所（どこに立てるのか）当初の案については、場所が明記してある。
- ②校区をどうするのか。
- ③通学方法をどうするのか。
- ④避難所をどうするのか。

【回答】

学校施設再編の実施に向けた方策やご指摘の事項につきましては、今後の学校施設の配置を含めた学校施設整備方針の策定段階や実施体制である開校後に生じるさまざまな諸課題について協議対策を講じる新たな協力体制のもとで検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
144	22	(1) 再編時の校舎などの施設設備について (3) 児童生徒の通学について (4) 通学路の安全について

【意見の概要】

新築に決まっているかと思っておりましたが、自転車通学を認めたり、児童にも自転車通学をさせるのか。その認可は学校がするものではないのか。スクールバスの導入は検討ではなくやりますと書くべき。検討したけどお金がないから、やらないよとならないように。見守り隊やら、みまわり隊やら似たものがあります。どちらかというともまわり隊ではないですか。

【回答】

学校施設再編を検討するに当たり、諸事情を抱えた児童生徒が、安全安心に登下校できる通学区域の設定、通学方法、充実した支援の体制を構築していくことが必要であると考えております。学校施設再編の実施により開校までに想定される諸課題につきましては、学校関係者、保護者、地域住民の皆さんのご協力とご支援をいただきながら、協議対策を講じ、問題に対応できるよう新たな協力体制を整えてまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
145	22	(3) 児童生徒の通学について

【意見の概要】

中学校にはスクールバスは導入せず、自転車や公共機関の利用を考えていると聞きました。義務教育でありながら通学に費用を保護者に負担させることに疑問を持ちます。公共機関を利用しなければ通学ができないのであれば、運賃補助ではなく全額免除ではないでしょうか。また、自転車を利用するには中間市の道路状況は危険です。

また、スクールバスについては中間市では保育園で痛ましい事故が起こっています。小さな児童をスクールバスで通わせなければならない保護者の中には不安を抱かれる方もいらっしゃると思います。小学校にスクールバスで通わなければならない通学区域は本当に児童のことを考えた学校編成なののでしょうか。

【回答】

学校施設再編の実施によるさまざまな課題につきましては、協議対策を講じながら、諸問題に対応できるような新たな協力体制の構築が必要と考えており、ご指摘の内容を踏まえたさまざまな課題をそれぞれの段階において、具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
146	22	第五章 学校施設再編の実施に向けた方策 1 課題に対する検討

【意見の概要】

「説明会やアンケートなどで寄せられた意見や要望についても、課題として取り上げ、具体的な方策を検討します。」とありますが、私達が出した意見が第6回策定委員会資料1の中にありますが、記載されている意見が4中学校すべてで出された意見でしょうか。こちらで集約したものと比

べ、かなり削られているような気がします。策定委員会の中でもあまり取り扱われていないようです。策定委員会の中で取り扱ってください。子供たちの未来と命、人生を考えて、あの場で意見を出しています。

(3) 児童生徒の通学について

「既存の公共交通機関の利用や運賃補助などの助成」とありますが、行政による学校の再編であり、公共交通機関の運賃を保護者が負担するのは、義務教育であることを考えてもおかしいと思います。「助成」ではなく「無償」が妥当であると考えます。

また、小学校、中学校の保護者の方々の中で、子供が通いやすくするために、学校の近くや安全な歩道の近く等に家を建てている方はどれぐらいおられるのでしょうか。実態の調査と住民の意見の集約と公表をお願いいたします。

(4) 通学路の安全について

現在の学校周辺の歩道はある程度安全であると思いますが、再編により自転車通学となる場合、自転車が車道を通る際、危険な箇所はどれぐらいあるのでしょうか。道路交通法の観点からも生徒が安全に安心して通えるようにするために、実態の調査と集約、公表をお願いします。

【回答】

本基本計画につきましては、中間市学校施設再編基本計画策定委員会や教職員との意見交換会、PTA理事会などのご意見を総合的に取りまとめ、学校規模に焦点をあてた小中学校の組み合わせ案を検討いたしました。学校施設再編の実施に向けたさまざまな課題につきましても、今後開催を予定している保護者や地域住民の皆さまを対象とした説明会や開校後に生じるさまざまな諸課題について協議対策を講じる新たな協力体制でのご意見などを踏まえて具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
147	22	(3) 児童生徒の通学について

【意見の概要】

(スクールバス)

時間に遅れた場合や不登校傾向生徒の問題をどう解決するのか。

(自転車通学)

通谷や太賀周辺は坂が多く非常に危険である。

【回答】

学校施設再編の実施に伴うさまざま課題は、協議対策を講じながら、問題に対応できるよう新たな協力体制を構築し、具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
148	22	学校施設再編の実施に向けた方策

【意見の概要】

不登校、おちごぼれのない教育システムの徹底は。

【回答】

学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性として、不登校や学校生活に不安を感じる児童生徒のため、校内適応指導教室や相談室などの施設の充実、専門家による相談体制の充実などを目指してまいります。また、学校施設再編の実施によるさまざまな課題は、協議対策を講じながら、生じる問題に対応できるよう新たな協力体制を構築し、具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
149	22	(3) 児童生徒の通学について

【意見の概要】

親として一番重要に思うのか登下校時の安全です。

歩道の確保とはありますが、通学中の児童を車が跳ねるような事故が増えるよう思います。歩行者と車道の境を強固なガードレールなどを設置して確実に安全性を確保して頂きたい。通学時間が増えるのであれば安全性が一番重要です。

理想を言えばスクールバスの導入です。

シームレスに移行する事を考えれば現在の学校の場所を発着するバスを導入して欲しい。長年にわたる登下校の地域リソースを有効に活用できるように思うし新たな雇用の確保や安全性の向上にも繋がると思う。

【回答】

学校施設再編の実施による通学方法などの諸課題につきましては、協議対策を講じながら、生じる問題に対応できるよう新たな協力体制を構築し、具体的な方策を検討してまいります

No.	ページ	行番号、項目など
150	22、23	第5章 学校施設再編の実施に向けた方策

【意見の概要】

学校設置場所等が決定しないと難しい内容がありますが、事前に市が取り組める（予算処置とその実施）内容と開校準備協議会で協議すべき内容をあらかじめ分けて開校までの準備を進めて行く必要があると思います。

【回答】

指摘のとおり各段階において必要な箇所が必要な協議検討を重ね、よりよい新しい学校づくりを進めてまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
151	22	(4) 通学路の安全について

【意見の概要】

通学バスについて、計画案を説明する時期までに、おおよその費用を児童生徒数及び通学経路から算出し、導入実現の可能性を示した上で説明し、意見を求めるべきだと考える。

【回答】

学校施設再編の実施による通学路の安全などの諸課題につきまして、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案の策定段階において、改めて整理してまいりたいと考えております。

No.	ページ	行番号、項目など
152	22	(10) 部活動の充実について (11) 学用品について

【意見の概要】

(10) 部活動の充実について

再び、大規模校での部活動の充実が述べられています。No.37にて前述した通りです。

(11) 学用品について「保護者の負担が過重にならないように、十分配慮します。」について

近年中間市では教育予算が大幅に削られました。給食費等も値上げされ保護者の負担は増えていきます。実態と違うこのような記述がされていることに疑問を感じます。

公立小中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きと通知（文科省）には、小規模校を残す方策も記されています。また、地域住民・保護者・就学前児童の保護者等の理解を十分得たうえで再編をすすめるべきことも明記されています。

以上のことから、本計画案は審議不足だと感じますので、再度検討されることを願います。

【回答】

学校施設再編の実施につきましては、さまざまな課題があり、生じる諸課題について、協議対策を講じながら、諸問題に対応できるよう新たな協力体制の構築を行い、今後具体的な方策を検討してまいりたいと考えております。また、学校施設の配置を含んだ学校施設整備方針案の策定に当たりましては、本基本計画の周知を図りながら、保護者や地域住民を対象とした説明会を開催し、ご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を決定してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
153	22、23	第5章 学校施設再編の実施に向けた方策 1 課題に対する検討

【意見の概要】

通学の件や保護者に対しての配慮、子供たちの負担にならないように、細かく検討されているので、市民が一体となって、この問題に取り組んでいきたいと感じました。

【回答】

学校施設再編の実施には、さまざまな課題があり、生じる諸課題について、協議対策を講じながら、問題に対応できるよう新たな協力体制を構築し、具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
154	22、23	第5章 学校施設再編の実施に向けた方策 1 課題に対する検討

【意見の概要】

統廃合を進めて行かないと、小人数校は分校化状態となり学力等にも格差が生じる。

校舎建替、改築について

今回のコロナのような経験を踏まえ、感染症対策設備（換気設備など）の充実化が必要では。

【回答】

本基本計画では、限りある財源を子供たちの学びと生活を支えるハード面（施設整備）とソフト面（人員）に集中させ、寄り添った教育ができる環境の中で、教育の質の向上を図ることができる将来に渡って持続可能な学級数を確保し続けることができる学校規模を目指し、小中学校の組み合わせ案を取りまとめいたしました。学校施設再編の実施は、さまざまな課題があり、今後、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案の策定段階や開校に向けた具体的な方策を検討する段階など、それぞれの段階に応じて、保護者や地域住民の皆さまからご意見をいただき、将来の学校のあり方を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
155	22、23	(1) 再編時の校舎などの施設整備について～(4) 通学路の安全について (7) 学校間の交流

【意見の概要】

児童生徒の通学については、児童生徒（特に低学年児童）の体力的な負担に配慮した通学距離になるようにすべきです。どこにも通学時間や距離に関する具体的な表記がありません。

適正な児童生徒数での学校教育は大切で必要なことだと思いますが、余り交流のなかった他校児童生徒との関係が好ましく保持できるように十分過ぎる位の配慮をして欲しいと思います。

【回答】

学校施設再編の実施は、さまざまな課題があり、ご指摘の事項につきましては、今後、学校施設の配置案を含んだ学校施設整備方針案の策定段階や開校に向けた具体的な方策を検討する段階において検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
156	22	第五章 学校施設再編の実施に向けた方策

【意見の概要】

川西地区の子供たちを安全に通学させることに不安を感じる。スクールバスが導入されるとしても、バスの中でのいじめや、コスト、乗り遅れた場合どうなるのかなど、不安要素も大きい。部活動の送り迎え、雨が降ったときの送迎、17時を過ぎれば渋滞もひどくなり、市内全域で交通渋滞が起きそう。小学生は歩いて通える距離に学校がるのが理想だと思う。地域が見守り、地域の人に見守られることは、子供たちの心に安心感を生みます。川西地区は、自然に囲まれ、のどかな雰囲気のある地区です。そんな環境で育った底井野小学校の子供たちは、素直で落ち着きのある子供たちが多いです。再編により、家庭環境も変化し、子供たちへの影響も計り知れません。最先端の学校にするのは、素晴らしいですが、自然豊かな学校などタイプの違った学校も再編し、選択できるようにすれば、良いのではないかと思います。

【回答】

学校施設再編の実施に当たりましては、さまざまな課題があり、学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性に記載されている7つの教育環境の充実を目指し、学校施設の配置案を含めた学校施設整備方針案の策定段階において、改めて整理し、保護者や地域住民の皆さんを対象として説明会にてご意見をいただいた上で、将来の学校のあり方を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
157	23	(10) 部活動の充実について

【意見の概要】

部活動全般についてはNo.57で意見を述べさせていただきましたが、外部指導員の導入が教員の負担を軽減するという点に意見があります。確かに専門的な技術を指導できる方はいらっしゃると思いますが、それに伴って、指導員と生徒、保護者とのトラブルが起こった時は解決のために教師の負担が出てきます。また休日の活動の指導が多く、教員の休日出勤の負担も出てきます。外部指導員を考えるのであれば、部活動を地域の活動へと移行する良いチャンスだと思います。他地区でも試験的に実施されているので中間市でも取り入れることを希望します。

【回答】

学校施設再編の実施による様々な課題につきましては、協議対策を講じながら、諸問題に対応できるような新たな協力体制の構築が必要と考えており、ご指摘の内容を踏まえたさまざまな課題をそれぞれの段階において、具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
158	23	(10) 部活動の充実について

【意見の概要】

外部指導員を活用しても、部活動の種類や部員が増えれば、生徒指導面などで教員の負担は増加

すると思う。あえて中学校の部活動に所属しなくても、外部団体が中体連の大会に出場できるようになってきているので、部活動の充実は必要ないと思う。

【回答】

学校施設再編の実施に伴うさまざまな課題は、協議対策を講じながら、諸問題に対応できるよう新たな協力体制を構築し、具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
159	2 3	(1 1) 学用品について

【意見の概要】

地域の違いですが、私が通っていた小学校は制服でしたので、当初は私服登校に違和感がありました。生徒数が増えれば収入格差もありますし、私服を何着も用意するよりは制服があった方が負担が少ないように思います。

性的少数者について検討する必要があるとは思いますが、少数の為に大多数に影響がでるような事は求めません。制服であれば単純に選択制にすれば良いのかと思います。若しくはズボンに統一が良いかと思う。

【回答】

学校施設再編の実施による学用品などの諸課題につきましては、協議対策を講じながら、生じる問題に対応していくことができる新たな協力体制を構築し、具体的な方策を検討してまいります。

No.	ページ	行番号、項目など
160	2 3	(1 3) 跡地の利用について

【意見の概要】

卒業生の事を思えば跡地に何らかの痕跡なり象徴の保存は必要です。

子供が南小に通っていますが、「くすのき」を大切にしているようです。歴史ある学校跡地として、そういった物の保護は行ってほしいです。

最後になりますが、市の規模に見合った施設の再編には期待します。子供の事を思うと新しい環境で学ぶことも重要ですが、登下校などの安全性や利便性が第一です。是非その部分を重視しての再編を求めます。

【回答】

学校施設再編の実施による跡地の利用などの諸課題につきましては、協議対策を講じながら、生じる問題に対応していくことができる新たな協力体制を構築し、具体的な方策を検討してまいります。また、学校施設再編による目指すべき未来の学校の方向性として、諸事情を抱えた児童生徒が、安全安心に登下校できる通学区域の設定、通学方法、充実した支援の体制を構築を目指してまいります。